

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「横断的・融合的地域文化研究の領域展開：新たな社会の創発を目指して」

新たな社会の 創発を目指して

2023.12
Vol.2

地域文化と博物館

日高真吾・邱君妮 編

2023.12

Vol.2

新たな社会の 創発を目指して

地域文化と博物館

日高真吾・邱君妮 編

地域文化と博物館

第1部 地域文化の保存と活用―博物館の視点から（総合司会 末森 薫）

主催者挨拶

陳 倩慧 8

平井京之介 9

第1部 趣旨解説

日高真吾 12

報告

地域文化を災害から守る―文化財防災センターの役割

小谷竜介 16

歴史文化を活かしたまちづくり—自治体と市民をつなぐ
地域文化を教育資源として活用する

—枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館の取り組み

井上 舞 32

武知邦博 48

コメント

黄 貞燕 61

総合討論

コーディネーター 川村清志

パネラー 小谷竜介

井上 舞

武知邦博

67

第1部 閉会挨拶

奥村 弘 82

第2部 市民参画型博物館の可能性 (総合司会 和高智美)

主催者挨拶

吉田憲司

86

第2部 趣旨解説

日高真吾

90

基調講演

木博館における市民参画型の活動と今後の展望

陳 倩慧

93

市民参加型博物館の木博館経験の意義

―パブリック・ヒストリーの視点から

黄 貞燕

116

報告

市民と協働する博物館の可能性―木博館の街角館の事例から

邱 君妮

132

市民と協働する祭礼文化の継承―木博館の社頭文化計画から

吳 敏惠

145

職人とともに伝統木工芸の可能性を再考する

―木博館の木工芸家具特別展から

張 柏宥

157

コメント

日高真吾

168

総合討論

コーディネーター

野林厚志

パネラー

陳倩慧

黃貞燕

邱君妮

吳敏惠

張柏宥

第2部 閉会挨拶

奥村弘

193

本ブックレットは二〇二二年十二月十六日から十七日に開催した国際シンポジウム「地域文化と博物館」（主催：国立民族学博物館、桃園市立大深木芸生態博物館、共催：特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」（代表：奥村弘）A班「地域歴史資料継承領域」、後援：公益財団法人千里文化財団）をまとめたものである。

第1部 地域文化の保存と活用

—博物館の視点から

総合司会 末森 薫 (国立民族学博物館)

それでは、ただいまより、国際シンポジウム「地域文化と博物館 第1部 地域文化の保存と活用—博物館の視点から」を開催いたします。本日の司会を務めます国立民族学博物館の末森薫です。よろしくお願いたします。

はじめに、桃園市立大溪木芸生態博物館の陳倩慧館長より、開会のごあいさつをいただきます。陳館長、よろしくお願いたします。



主催者挨拶

陳 倩慧 (桃園市立大溪木芸生態博物館長)

平井京之介 (国立民族学博物館副館長)

陳 司会の末森さん、博物館業界の皆さん、先生方、皆さんおはようございます。そして、こんにちは。今日は、国立民族学博物館と一緒に、この大溪木芸生態博物館が、このような国際シンポジウムを共催できてとても光栄でございます。

木芸生態博物館の活動は、もう今年で八年目に入りました。この八年間はずっと地域住民と一緒に共学しながらエコ・ミュージアムという手法を取りながら、運営してきました。この八年間の間にたくさん取り組みや試みをやってきました。主に、地域の住民たちがどのように主体として、地域づくりのことをより意識していけるのかについての取り組みをおこなってきました。

様々なアクションプランを実践してきました、先ほど申し上げた通り、地域住民が主体となっ



てということを徹底してきました。今回のシンポジウム、台湾からは明日となりますが、主に三つの報告について、皆さんにお伝えできればと思います。

本日は主に日本の皆さんの発表となりますが、今回のように日本と台湾の交流がでる機会をいただき、本当にありがとうございます。

これからの日本の方々、先生たちの発表をとっても楽しみにしております。ぜひ、本日学んだことを大溪に持ち帰って、大溪の皆さんにもお伝えできればと思います。

ありがとうございます。

末森 陳館長 ありがとうございます。続きまして、国立民族学博物館副館長の平井京之介より、開会のごあいさつを申し上げます。平井先生 よろしく願います。

平井 皆さん、こんにちは。国立民族学博物館の平井と申します。本日は、国際シンポジウム「地域文化と博物館」にご出席くださいます。誠にありがとうございます。

このシンポジウムは、人間文化研究機構が実施する研究プロジェクト「地域文化の効果的な活用モデルの構築」の成果の一部です。人間文化研究機構は、国立民族学博物館、国立歴史民俗博物館など、日本の六つの人文学系の大学共同利用機関から構成される組織です。本プロジェクトは六年間継続する計画であり、今年度がその一年目に当たります。昨年度まで六年間実施していた研究プロジェクト「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」が終了し、このプロジェクトはその後継となるものです。

前のプロジェクトでは、地域文化を再発見し、保存し、活用する実践的なモデルを構築することを目的としていました。その研究を進めるなかで、研究者が考える地域文化の活用モデルを効果的に実践するには、そのモデルをいかにして市民と共有するかが課題になるということが明らかになりました。そこでこれからの六年間は、博物館と市民とがいっしょになって地域文化を継承し、活用していくにはどうしたらよいかを議論しようと考えました。本シンポジウムはその最初の一步となるものです。

さて、専門的な研究と市民との関係について地域を越えて比較するときに注意しなければならぬことは、専門的な学問と市民との関係が地域によって歴史的に異なることではないでしょう



か。数年前に私は一ヶ月ほど台北芸術大学に滞在させていただいたことがあるのですが、そのときに一番感銘を受けたのが、大学や博物館と市民社会との、近くて、対等で、友好的な関係でした。こうした差異は、地域を比較して議論するときに注意すべき点であるとともに、視野を広げる源でもあると思います。

日本でも台湾でも、政治的、経済的な理由から、地域の文化や歴史についての価値づけや意味づけが大きく変化しており、博物館と市民とが協働することの重要性がいつそう高まっています。今回のシンポジウムを通じて、地域文化を展示する博物館と市民社会との関係についての議論が深まり、本プロジェクトの今後の研究の展開について新たな指針を得られることを期待しています。

末森 平井先生 ありがとうございます。

続きまして、国立民族学博物館の日高真吾より本シンポジウムならびに第1部の趣旨を解説いたします。

日高先生 よろしく願います。

第1部 趣旨解説

日高 真吾（国立民族学博物館）

皆さん、こんにちは。国立民族学博物館の日高です。この度、国際シンポジウム「地域文化と博物館」にご参加いただき、ありがとうございます。企画者として今回のシンポジウムの趣旨そして、本日の第1部の趣旨について説明いたします。

博物館は、資料の収集や保存、調査研究、展示、教育普及といった活動を一体的におこない、実物資料を通じて人びとの学習活動を支援する施設です。ただし、こうした博物館活動は、博物館の知識を一方

的に来館者に伝えているに過ぎないとの指摘や批判があります。そこで、近年は、博物館活動の一翼を市民が担い、学芸員と共に博物館を作り上げていく「市民参画型博物館」モデルが提唱されています。しかしながら、「市民参画型博物館」モデルは、博物館が主体となって専門知を深める研究活動、あるいは学術的な専門知を市民に伝える教育普及活動の低下を招きかねない可能性



を内在している側面を持っています。

そこで、本シンポジウムでは、文化研究をテーマとする研究者がどのように地域と関われるのか、あるいは、地域の主体となる市民がどのように博物館と関わりを持ちながら、自分たちの地域文化を保存し、活用し、継承していくのかを考えることをテーマとしております。こうしたテーマをもとに、本シンポジウムでは、二日間をかけて、地域文化を対象とした市民参画型の博物館活動と、博物館が担っている専門的な研究活動や教育普及活動をどのように共存させるのかについて、台湾と日本の実践事例から議論を深めたいと考えています。

今回のシンポジウムは、突然企画したものではありません。今回、私たちの研究チームと協働いただく台湾の皆さまとは、じつは二〇〇六年から二〇一九年にかけて、「地域文化」、「博物館における地域文化の保存と活用」、「市民参画型の博物館」をテーマに毎年、国際フォーラムを開催してまいりました。

この一連の活動のなかで、今回、二日目に紹介いただく桃園市立大溪木芸生態博物館の活動については、二〇一六年に「地域文化の発見、保存と活用」と題した国際フォーラムを開催し、市民参画型の博物館について議論をしております。そして、これら一連の台湾との国際フォーラムは、今回のシンポジウムと同様、台北芸術大学の黄貞燕先生との共同企画で進めております。黄先生、今回もよろしく願います。

次に、今回のパートナーである桃園市立大溪木芸生態博物館について簡単に紹介させていただきます。大溪木芸生態博物館は、市民参画型の博物館のモデルとして、台湾では大きな注目が寄

せられており、二〇二一年にグランドオープンしました。陳館長、おめでとうございます。オンラインではありますが、改めてお祝いの言葉を述べさせていただきます。

今回、改めて二〇一六年以降に取り組まれてきた大溪木芸生態博物館の博物館活動について、明日、発表をいただくこと、そして、そうした活動から新たに見えてきた市民参画型の博物館の在り方について、再び議論が深められることをとても楽しみにしております。

さて、初日となります第1部の本日は、日本からの事例報告として、日本で多発する自然災害からいかに地域文化を守り、継承していくのかという視点から、二〇二〇年に発足した文化防災センターの使命と役割について、小谷竜介先生より報告いただきます。次に当館のプロジェクト研究員の井上舞から、歴史研究の研究者が自治体と市民の仲介役として、歴史文化を活かしたまちづくりの支援をどのようにおこなえるのか、その可能性と課題について報告します。最後に枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館の武知邦博先生から、現場の学芸員として、博物館が所在している地域の小学校に対して、教育キットを用いた地域文化教育の事例を紹介いただき、地域密着型の博物館の可能性を報告いただきます。

限られた時間になりますが、地域文化と博物館のこれからの関係について、日本と台湾の双方から活発な議論がおこなわれることを期待します。それでは、二日間、よろしくお願ひします。

末森 日高先生 ありがとうございます。それでは、これより三名の先生から事例報告をいただきます。初めに、国立文化財機構文化防災センターの小谷竜介先生より、「地域文化を災害か

ら守る―文化財防災センターの役割」と題するご報告をいただきます。
小谷先生 よろしくお願いたします。

地域文化を災害から守る

―文化財防災センターの役割

小谷 竜介（国立文化財機構文化財防災センター）

要旨

二〇二〇年一〇月、国立文化財機構に文化財防災センターが設立された。全ての文化財を対象に、①被害を出さない（防災）、②被害が出てもその度合いを最小限にとどめる（減災）、③重篤な被害が出た場合の救援・支援を効果的に実現する（応急処置）、という三つのミッションを実現するために活動を行っている。文化財防災センターの活動で重要なのは、消防署のように、署員が直接活動を行うのではなく、文化財に関わる多くの人たちのネットワークのハブとなり、それぞれの



活動が円滑に進むようにマネージメントしようというところにある。

こうした文化財防災センターの目指す方向は、これまで、一九九五年の阪神・淡路大震災、そして二〇一一年の東日本大震災、二〇一七年の熊本地震と、災害の経験を経ながら行われてきた被災文化財への救援活動の積み重ねに基づいている。それは、多様な文化財に関わる多様な人たちの活動を妨げることなく、一方で忘れ去られている文化財を見出して救援していくというものである。そのためには、情報共有を主とするネットワークが肝要となる。このネットワークのりまとめとして文化財防災センターは生まれた。

同時に、地震や洪水のような面的な被害を出し、対処を行う必要がある災害だけではなく、火災のように、起こってからへの対処よりも、予防に力点を置く必要がある災害への対処も行うことにしている。まさに、冒頭で述べた三つのミッションの実現をとおして、一つでも多くの文化財を確実に後世に伝えて行く取り組みを行っている。

この取り組みは、単に文化財が貴重であるから取り組んでいるわけではない。それ以上に、地域にとって文化財が大切であるからである。地域の文化財は、災害からの復興において、大切な役割を果たすことをこれまでの経験から私たちは学んでいる。こうした経験から、地域の文化財を災害から守るということは、地域社会の持続可能性を担保する活動にもつながると我々は考えている。こうした視点も射程に入れながら文化財防災の取り組みを進めていこうと考えている。

小谷 国立文化財機構文化財防災センターの小谷と申します。私が属しています文化財防災セン

ターは、二〇二〇年一〇月に設立された新しいセンターです。本日は、当センターの概要を紹介したうえで、文化財の防災を通して、地域文化を災害から守る取り組みがどのように醸成されてきたのか、ということを紹介したいと思います。

二〇二〇年一〇月に国立文化財機構本部に設置された文化財防災センターは、本部を奈良県にある奈良文化財研究所におき、専任職員一三人、機構内の各施設に併任職員四五人の五八人からなる文化財防災のための常設組織となります。これだけだと人数も多く見えますが、あくまでも併任ですので、日常の仕事は専任の一三人で仕事をしています。

最初に、現在、文化財防災センターがどのような仕事に取り組んでいるのか、紹介したいと思います。

文化財防災センターは、「防災」を、災害前に取り組む防災・減災の取り組みだけではなく、災害発生後の救援活動から、復旧活動、そして平時の防災減災という防災サイクル全体で考えております。その上で、三つのミッションを掲げています（図1）。すなわち、右側の三つの丸で囲った、

文化財防災センターのミッション

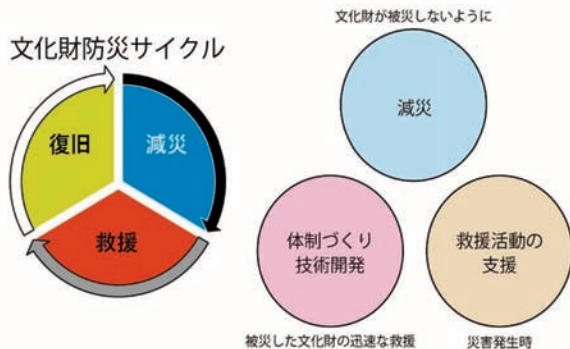


図1 文化財防災センターのミッション
(文化財防災センター作図)

- ・文化財の被害を最小限度にするための減災の取り組み
- ・被災した文化財をできるだけ迅速に救援するための体制構築と技術開発
- ・災害発生時の文化財の救援活動に対する支援

となります。

ミッションを実現するために、五つの事業の柱を設定しています。

1. 地域防災体制の構築
2. 災害時ガイドライン等の整備
3. レスキューおよび収蔵・展示における技術開発
4. 普及啓発
5. 文化財防災に関係する情報の収集と活用

です。それぞれの事業の詳細を説明したいところですが、時間もありませんので、こうした区分けで事業を行なっている、というところまでをご理解ください。

文化財防災センターは、多様な文化財の防災に取り組み組織です。それは博物館資料のような動産の文化財から、建造物や遺跡などの記念物といった不動産の文化財、そして無形文化遺産までです。同時に、災害発生時には救援活動に取り組みますが、それは、消防隊のように、センター

の職員が前線で活動するだけではありません。図2にもあるように、文化財防災センターは、地方公共団体や、大学、博物館、図書館、そして文化財の所有者といった、文化財に関わるさまざまな人々を繋ぐネットワークをつくり、そのハブとして、災害時の活動を調整するとともに、平時の防災活動に協働していくことにしています。そのため、災害時に機能するネットワークを平時の取り組みを通して実現しようと考えています。

ここまで紹介した文化財防災センターとその防災体制は、どのような流れでできあがってきたのでしょうか。設計してできあがったものではありません。これまでの経験の蓄積に基づいて作り上げられたものになります。そこで、これまでの経緯についてまずは説明したいと思います。

自然災害において文化財の被害が注目されたのは、昔からありましたが、ここでいう文化財は重要文化財など国指定の文化財が中心でした。未指定文化財にも注目されたのは、一九九五年の



図2 文化財防災センターの防災体制 (筆者作図)

阪神・淡路大震災が最初とされます。このときは、歴史資料ネットワークという、歴史学者を中心としたボランティア組織が結成され、個人所有の古文書などの救援が行なわれました。この歴史資料ネットワークの影響を受けて、この後、全国各地に歴史資料ネットワークが結成され、地震や水害時に資料の救援活動に取り組むようになってきています。また、阪神・淡路大震災における対応の反省から、歴史的な未指定建造物の調査を行なうためのヘリテージマネージャーが全国で養成されるようになりました。このように、さまざまな文化財被害に対処するきっかけとなった地震となります。同時に、一九九五年以降、二〇〇〇年の鳥取県西部地震、二〇〇四年の中越地震、二〇〇七年の能登半島地震と大きな地震が連続して国内各地で発生したこともあり、それぞれの地震を通して、文化財の被害への対処が充実していきました。

その一つの成果が、二〇一一年の東日本大震災になります。そして、その後も二〇一六年の熊本地震でも、東日本大震災の経験を活かして、多様な文化財の救援が行なわれました。また、近年では、二〇一九年の首里城の火災、そしてノートルダム寺院の火災と、火災に対する対応も課題となっています。同時に水害の増加も課題となっています。特に二〇二〇年の台風一九号は、川崎市市民ミュージアムの収蔵庫が水没し収蔵資料が全て水損するなど、各地で博物館や図書館の被害が発生しました。

文化財防災センターの設立に大きく関わったのは、二〇一一年の東日本大震災です。災害の規模も大きく、広い範囲で被害ができました。こうしたこともあり、国指定以外の文化財、地方公共団体による指定文化財および未指定文化財を対象とした救援活動を文化庁は提唱しました。文化

財レスキュー事業と文化財ドクター派遣事業です。

図3は、文化財レスキュー事業の枠組図です。文化財レスキュー事業は、美術工芸品など動かせる文化財、動産文化財を対象とした事業となります。動かさしますので、被災した文化財を安全な場所に輸送し、それ以上わるくならないように応急処置をする事業となります。被災した博物館資料は、まさにこの文化財レスキュー事業により救援されました。文化財レスキュー事業では、現場に入ると、まずは瓦礫の撤去から取り組みます。同時に、資料が紛れていないか確認しながら進めていきました。こちらの図4は、文化財ドクター派遣事業の枠組図です。建造物など不動産の文化財を対象にした救援事

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）

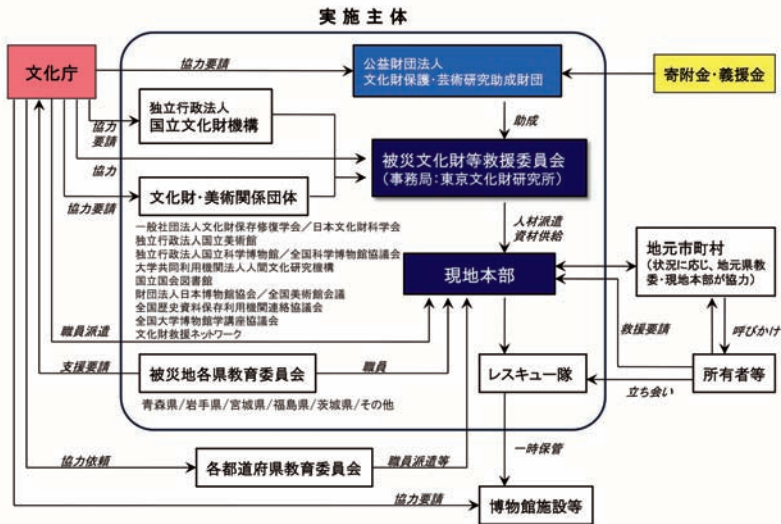


図3 文化財レスキュー事業の枠組（文化庁 HP より）

業となります。動産の文化財と違い、不動産の文化財は動かすことができませんので、文化財ドクターを現地に派遣し、被害の状況を調査するという事業になります。調査を通して、見た目はひどい被害だけでも、建物の構造には大きな被害が無く、修理ができますよ、見た目以上に大きな被害なので、修理をすると大規模なものになります、ということを明らかにして、所有者に保存を促すことが目的となります。

レスキュー事業、ドクター派遣事業は文化財の救援を行なうという点では同じ目的となりますが、文化財の種類により扱いが異なります。またやれることが異なることから違う事業というかたちになりました。同時にこの二つの事業の枠組図を見比べると一つの特

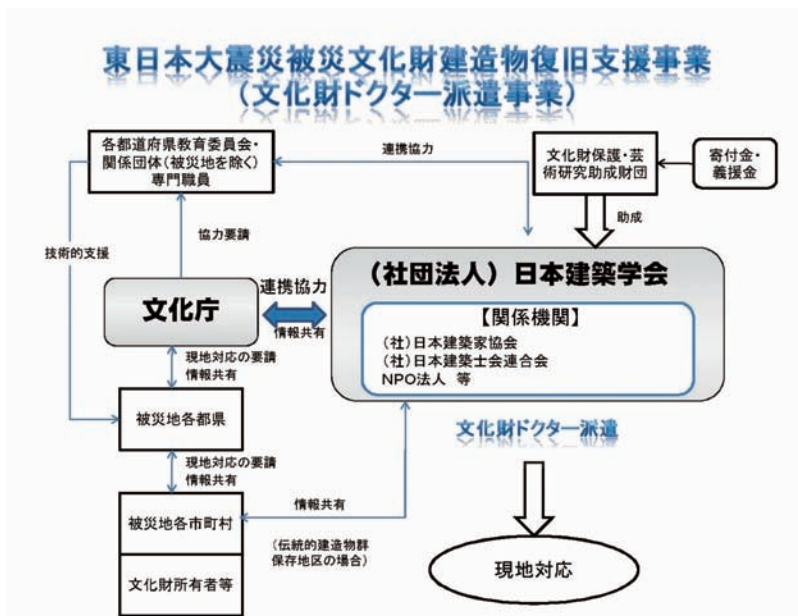


図4 文化財ドクター派遣事業の枠組 (文化庁 HP より)

徴が見えてきます。両者ともに、文化庁が提唱していますが、文化庁自体は、協力はするのですが、直接中心となつて事業を行なうわけではないということです。政府は災害時に私有財産の保護、直接の支援をしないことになっています。文化財もこの考え方が当てはめられることから、文化庁としては、協力はするが直接は動かない、ということになります。もちろん実態はグレーなどともあり、文化庁が全く動かないということはありませんが、枠組を示すとこのようなたちになります。この部分が、独立行政法人国立文化財機構という、半官半民の機関に文化防災センターが作られた大きな理由にもなります。

もう一度、文化財レスキュー事業の枠組図に戻ります。二〇一一年の東日本大震災の場合、レスキュー事業は福島原発事故地域を除き、二〇一二年までの二年間で終了しました。ちなみにドクター派遣事業は二〇一三年度末までの三年間となりました。文化財レスキュー事業では、国立文化財機構のほか、国立美術館、国立国会図書館、日本博物館協会、全国美術館会議、文化財保存修復学会など、文化財に関わるさまざまなレベルの組織が関わり、救援隊を結成してレスキュー活動にあたりました。図3の「文化財・美術関係団体」とある部分です。

このとき関わった組織は、それぞれが設置目的を実現するための活動を行なっています。そのなかの一つとして文化財の防災や災害対応があります。しかし、文化財の防災のためだけの組織ではありません。そのため、日常は自分たちの活動をしつつ、災害があったときに、自分たちができる文化財の防災活動を速やかに行なうことが大切になります。そのために、日常から緩やかな連携を持ち続け、恒常的な文化財防災体制を作ろうということになりました。文化財レスキュー事業を

行なうための被災文化財等救援委員会は、東日本大震災に対応するために作られた組織でしたので、もともと二年間の時限付きの組織でした。そして、解散するに当たり、緩やかな連携を模索することが決まったのです。こうしてはじめてられたのが、文化財防災ネットワーク推進事業です(図5)。趣旨として、次のように掲げられています。

東日本大震災等における文化財等救出の対応を踏まえ、文化庁と連携しつつ非常災害時における文化財等の防災に関するネットワークを構築するとともに、そのために必要な人材の育成、情報の収集・分析・発信を行い、それらを踏まえ有事における迅速な文化財等の

文化財防災ネットワーク推進事業

2014年4月～2020年3月

趣旨

東日本大震災等における文化財等救出の対応を踏まえ、文化庁と連携しつつ非常災害時における文化財等の防災に関するネットワークを構築するとともに、そのために必要な人材の育成、情報の収集・分析・発信を行い、それらを踏まえ有事における迅速な文化財等の救出活動を行うための体制を構築するため、国立文化財機構に「文化財防災ネットワーク推進本部」を設置する。

- (1) 次期中期計画に向けた国立文化財機構が果たすべき文化財の防災・救援業務のあり方に関する研究
- (2) 文化財防災・救出に関する情報の収集
- (3) 文化財防災・救出に関する指導、助言、研修
- (4) 保存科学等に基づく被災文化財の保管環境、安定化処置及び修理等に関する研究
- (5) 有事における文化財防災・救出ネットワークの構築
- (6) 文化財防災・救出に関する国際連携



図5 文化財防災ネットワーク推進事業 (文化財防災ネットワーク HP より)

救出活動を行うための体制を構築するため、国立文化財機構に「文化財防災ネットワーク推進部」を設置する。

そして事業として、

- (1) 次期中期計画に向けた国立文化財機構が果たすべき文化財の防災・救援業務のあり方に
関する研究
- (2) 文化財防災・救出に関する情報の収集
- (3) 文化財防災・救出に関する指導、助言、研修
- (4) 保存科学等に基づく被災文化財の保管環境、安定化処置及び修理等に関する研究
- (5) 有事における文化財防災・救出ネットワークの構築
- (6) 文化財防災・救出に関する国際連携

という六つの事業を行なうことになっていました。発足段階では、文化財防災ネットワーク推進事業本部は、この事業が行なわれている間の時限的な組織として作られました。そして、事業終了後は、緩やかなネットワークとして、年に一、二度の推進会議を開催し、来たる次の災害につなげて行くこうという話になっていました。

しかし、事業を進めていくなかで、事業の継続が求められるようになっていきました。二〇一八年ごろの話です。

ちようどこのタイミングで、ノートルダム寺院、首里城といった、文化遺産に関わる火災の事案が発生し、国としても文化財に対する防災・防火等の総合的な防災の取り組みに対するニーズが高まってきたことから、常設の組織としての文化財防災センターの発足に繋がりました。

文化財防災センターは、文化財レスキュー事業、すなわち動産の文化財に対応する枠組から出発しました。しかしながら、その後、建造物の防火のように、多様な文化財の防災が必要になるということから、文化財防災センターでは、動産の文化財だけではなく、建造物や史跡などの不動産の文化財、そして無形の文化財も対象として、活動を行なうことになっています。では、その取り組みをおして、どのような文化財の防災を目指しているのでしょうか。

日本の文化財保護制度は、国および地方公共団体により指定などを行なう制度を通して文化財の保護を図っています。指定制度は、国なら日本として、地方公共団体であれば、県や市にとって、後世に伝えるべきものであるとして、指定をするものです。行政が決めたことですので、災害により被災しても行政が責任を持って守っていくものとされています。もちろん、地方公共団体によっては、十分守り切れていないこともあります。それでも、補助金を用意し、所有者の負担を減らすようなことはしています。では、文化財は行政が守るだけなのでしょうか。

文化財は、文化財だけがただ存在していることは無く、文化財がある場所に住む人たちとともにあります。それは、国宝のように、皆から大切にされているものもありますし、文化財であることに気づかれずに、ひっそりとあるものもあります。逆にそうした、あまり文化財として意識されていない物の方が多いかも知れません。そうした意識されない文化財は、逆に、あることが

当然であり、なくなったときに喪失を感じることが多々あります。そして、こうした文化財は、指定等を受けていない事の方が多いものになります。

災害時には、かたちのある文化財は、被災すると「壊れたから」と捨てられてしまいます。かたちのない文化財は、多くの人が被災し、避難することで引き継がれなくなります。こうした、文化財を災害から守って行く必要があると考えています。全ての防災サイクルにおける文化財防災を目指す文化財防災センターでは、平時の減災から、文化財を通じた地域の復興まで、文化財を活かすことで、地域の防災力を高めていこうと考えています（図6）。

まず平時の減災の取り組みですが、文化財防災という観点からは、まずは地域にどのような文化財が、どこにあるのか、地域の人たちに知ってもらう必要があります。そのうえで、それぞれの文化財のリスクを把握し、被災しない準備が求められます。それは、文化財のための防災ですが、こうした防災の取り組みは、自分たちの身の回りの安全確保にも繋がります。こうしたきっかけ作りになっていくことを願っています。災害が起ると、修

文化財防災センターの取り組み

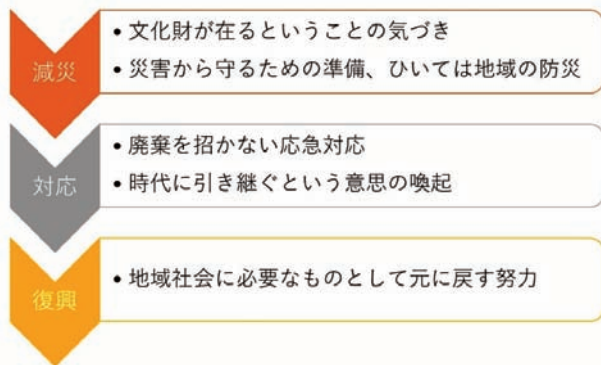


図6 文化財防災センターの取り組み（筆者作図）

理に導くための初動が求められます。文化財ごとに対応は異なりますが、まさに文化財レスキュー事業や文化財ドクター派遣事業で行なってきたような対応をしていきます。これらは、まず捨てない、ということもありますが、同時に、貴重な文化財を次世代につなげていこう、という意識を呼び起こすことが大切になります。これは、応急処置をして、ひとまずそのままにしておく状態にしたのち、どのように修復を図っていくのか、ということを考えるときに大切になります。そして、復興期、修理を終えた文化財、道具を取り戻した文化財を、復興が終わった地域社会に再度戻していくことが重要になります。もちろん、文化財防災センターもこうした取り組みの手伝いをするのですが、それ以上に、こうした取り組みを地方公共団体を中心となって、地域の人たちと取り組んでいける環境を作る事が目標となります。

ここまで、文化財防災センターの取り組みを紹介してきました。母体となる文化財防災ネットワーク推進事業からだど、八年目となりますが、常設の組織として二〇二〇年一〇月より活動をはじめてまだ二年の取り組みということになります。

最後に、よりよい復興を後押しする文化財防災体制を目指して、ということで、文化財防災センターが目指している文化財防災の姿を紹介したいと思います。

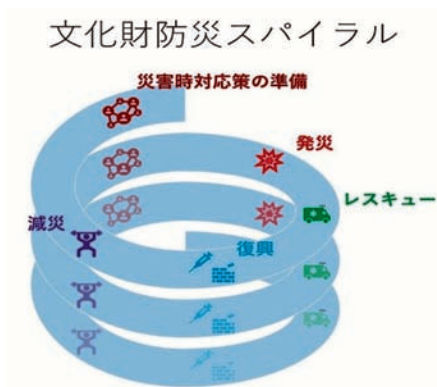


図7 文化財防災の展開イメージ (高妻洋成作図)

この図7は、文化財防災の展開イメージを示したものです。

この発表でお話したように、文化財の防災は、理論的に導いて体制が作られているわけではありません。一九九五年の阪神・淡路大震災以来の経験、それは救援技術だけではなく、救援対象も含まれます。その経験を、次の災害ではより良くして、対処する。この繰り返しの中で、現在に至ってきています。発災、レスキュー、減災、災害時対応策をより良いもの、より強靱なものとして、進めてきた結果になります。この文化財防災スパイラルは、ビルドバックベターの考えに基づいて展開してきているものです。同時に、近年のビルドバックベターは、それぞれの活動をよりよくしていくだけでは無く、地域全体のよりよい復興を目指してそれぞれの活動に取り組み、という考え方に発展してきています。私たちもこの考えにもとづき、過去の災害時の対応を常に見直し、よりよい文化財の防災を作り上げていこうとしていますし、それによって地域社会が一層災害に強靱な社会づくりに寄与していこうと考えています。それは、地域に欠かせない文化財をまもるために行なっています。

文化財防災センターでは、文化財の防災を実現することにより、災害発生後の地域社会の復興に資すると考えています。すなわち、文化財は、なくても生活に困らないものと考えられがちですが、地域社会の中にあり、地域社会の人たちによって支えられている地域の文化財は、地域に「欠かせないもの」ということができ、いわば、社会的インフラと理解することができるということになります。そして、それゆえに文化財を地域の人たちが認識し、護っていることを共有してもらえりような手助けを、文化財の防災活動を通して浸透させていこうと考えています。こうし

た活動は、SDGsが目指す持続可能な社会の達成を鑑みたとき、「目標11 都市や人間の居住地をだれも排除せず安全かつレジリエントで持続可能にする」に資する活動ともつながります。文化財防災センターはこの観点から、国内各地で文化財の防災を深める体制づくりを進めています。こうした考え方は、日高先生、黄先生がすすめられている地域文化をめぐるこのプロジェクトにも繋がるところだと思っております。今後とも、文化財防災センター、そして文化財防災の取り組みについてもご理解をいただけますと幸いです。以上で終えさせていただきます。

末森 小谷先生 ありがとうございます。

文化財防災センターが設立された背景やセンターの役割、これまでの取り組みについて詳しく知ることができました。これまでの災害の経験から得た学びを地域文化の活用や継承につなげていくことの大切さを改めて認識しました。

続きまして、国立民族学博物館の井上舞先生より、「歴史文化を活かしたまちづくり—自治体と市民をつなぐ」と題するご報告をいただきます。

井上先生 よろしくお願いたします。

歴史文化を活かしたまちづくり

—自治体と市民をつなぐ

井上 舞 (国立民族学博物館)

要旨

近年、地域社会の急激な変化により、地域のなかで継承されてきた歴史文化を後世につないでいくことが困難な状況が生まれている。

地域の歴史資料のひとつである古文書もまた、継承者の不在、保管場所の消失等、さまざまな理由により滅失の危機に瀕している。地域の歴史像を具体的に知るための重要な資料のひとつであるにも関わらず、古文書は、現在の地域に住まう人びとにとって「よくわからないもの」であり、両者の関係は希薄になってしまっている。この関係を



今いちど繋ぎなおし、地域の歴史について知る機会を作る。それが歴史文化を活かしたまちづくりの一助になると考え、これを企図した古文書整理会を各地で実施している。

整理会では、地域から発見された未整理の古文書を、地域住民の手で整理する方法をとっている。古文書の扱いの習熟度は参加者によって異なるため、それぞれの地域の古文書に応じて作業内容を調整し、作業しやすい環境を整えている。また、整理を優先するのではなく、整理作業を通して古文書に触れ、地域の歴史について考える機会とすることを重視している。整理会で得られた成果については、地区の公民館等で展示会を開催し、より多くの地域住民に古文書の存在を周知できるようにしている。加えて、自治体や自治体に所属する資料館とも連携し、整理した古文書を活用できる機会を広げていった。

こうした活動を通して、整理会を実施した地域では、地域にある古文書を歴史資料として捉え、これを保全し継承しようとする機運が高まっている。また、活動の周知にともない、近隣からの古文書相談も増え、結果的に地域の古文書の発見、保全に繋がっている。

古文書を地域住民主体で整理し、地域に残していくという営みは、資料館に収められる古文書よりも、紛失や盗難、劣化、災害などのリスクにさらされる可能性が高い。しかしながら、地域の歴史文化を理解するための素材が、地域の中に存在し続けることを、ここではポジティブに捉えていきたい。その上で、より良い形で残していく条件を整えていくことが重要と考える。

整理会の活動を継続していくことは容易ではない。とはいえ、こうした活動は、地域住民が自分たちの地域の歴史文化を発見し、より豊かな地域社会を作っていくことにつながっていく可能

性を持つ。よって、自治体や自治会と協力しながら、持続可能な活動のあり方を考えていくこと、また、住民の代替わりを経ても古文書を維持管理することができるとする仕組みを整えていくことが必要である。

井上 国立民族学博物館の井上です。本日は「歴史文化を活かしたまちづくり―自治体と市民をつなぐ」というテーマで報告します。

私は以前、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターで、兵庫県内の自治体との連携事業に携わり、地域歴史遺産の保全・活用に取り組んでいました。現在も、同じ地域をフィールドとし、地域で行われている古文書整理会の支援をしながら、地域住民を担い手とした歴史資料を恒久的に保全・活用・継承する方法について、調査・研究を続けています。今回は、これまで携わってきた地域の事例紹介を通して、歴史文化を活かしたまちづくりのあり方について報告していきます。

最初に、報告内容の前提として、地域の歴史や歴史文化を取り巻く現状について簡単に述べておきます。近年の地域社会の急激な変化により、地域における歴史文化の継承が困難になっている状況であることは、地域の歴史文化に携わる多くの方が認識しておられることと思います。

人口流動や少子高齢化、過疎化などのため、地域のなかで歴史文化を担う人びとは減少傾向にあります。また、平成の大合併等による自治体職員数の削減により、文化財担当職員も減少しています。そこに財政難も加わって、十分な公的支援が望めないことも多々あります。さらに近年

では、各地で大規模自然災害が発生しており、地域の文化財が広範囲にわたって被害を受けるといふ状況も多発しています。これらに加えて、ここ数年はコロナ禍の影響で、いわゆる「コロナ断捨離」と言われる家の大掃除が行われ、残っていた歴史資料が不要とみなされ廃棄されるといふ事例も報告されています。

それと、今回の報告は「歴史文化を活かしたまちづくり」についてですが、この言葉の解釈のズレも、地域の歴史文化に影響を与えているように思われます。本来、この言葉は多様な広がりとも可能性を持っているはずなのですが、近年は国の施策により「文化財で稼ぐ」ことが推奨されています。このため「歴史文化を活かしたまちづくり」が、「歴史文化を利用した、利益を伴う地域活性化」とのみ捉えられ、これにそぐわないものが顧みられなくなるのではないかと、といった懸念が取りざたされています。以下で取り扱う「古文書」も、先の解釈では扱いづらいもののひとつに数えられるでしょう。

現在も、地域には多くの歴史資料が残されています。紙に書かれた文字資料、いわゆる古文書もそのひとつです。日本では、近世以降、膨大な数の文書が作成されました。これらの文書は、個人宅や地域の公民館などで保管され、継承されてきました。現在、所在が確認されている古文書だけでも膨大な分量になりますが、未調査で地域に残っている古文書はそれ以上にあると考えられています。自治体史の編纂などで歴史資料の悉皆調査が行われた地域でも、後年、さまざまな場所から大量の古文書が発見されることは珍しくありません。発見された古文書の中には、調査が行われ、しかるべき場所に保管され、さまざまに活用されているものもあります。その一方

で、調査する必要はないと放置されているものや、調査したもののその記録が失われたもの、調査後に行方がわからなくなったものも多数存在します。そればかりか、全く調査が行われないうちま、管理者や保管場所を失い、売られたり捨てられたりして地域から失われる古文書は後を絶ちません。

このように、地域の歴史を知るための重要な手がかりであるにも関わらず、古文書が地域から失われやすいのは、地域の人たちと古文書との関係性が希薄になってしまっているからだと考えられます。例えば、古文書が発見され、調査の依頼を受けることがあります。その際よく言われるのは「自分たちには何か全くわからない」「価値がないなら捨てたいので、判断してほしい」といった言葉です。単に捨ててしまうことに躊躇いを感じたからこそ、問い合わせをされているのですが、先の言葉からは、どこか自分たちとは関係がないものといったニュアンスが感じ取れます。こうした現状を踏まえつつ、希薄化した地域の歴史や歴史資料と、地域住民との関係性を繋ぎ止めていくことが、この先、地域の歴史文化を守り、活かし、継承していくために重要であると考えました。このために現在取り組んでいるのが、地域から発見された古文書を、地域住民が整理する活動への支援です。

こうした活動に取り組むようになったきっかけは、以前、丹波市春日町棚原という地域での活動に参加したことにあります。この地域で活動されている棚原パワーアップ委員会は、地域のお堂に残されていた古文書を整理し、後世に残したいと言って、神戸大学に協力を依頼されました。そして実際に、大学と協力しながら古文書を整理されました。活動は整理作業にとどまらず、内

容の読解にも及び、その成果を冊子としてまとめられています。委員会のなかだけでなく、広く地域の方に歴史を知ってもらうためのイベントなども積極的に開催され、子ども向けの解説会なども企画されました。さらに地区の公民館を立て直したときには、地区に働きかけて、公民館内に古文書の収蔵庫を設置されています。

棚原パワーアップ委員会の活動は、地域住民を中心に歴史文化を守り活用する取り組みをしている我々にとって、非常に理想的な形であるといえます。とはいえ、最初からこれだけの熱意をもって古文書整理に取り組み、活用する事例はそうそうあるものではありません。どちらかといえば先に紹介したように、大学や自治体、資料館などに相談に来られる方は古文書を身近に感じられない方が多く、何をどうすればよいかわからないなかで、古文書との関係が始まることになります。ですので、最終的な目標としては、棚原のような、地域の方が積極的に地域の古文書に関わり、整理し、活用していける形を目指しつつ、まずは古文書との関係を取り持つところから始めていくこととなります。その第一歩が、古文書の整理会というわけです。以下、実際の地域住民と協働した古文書整理会の事例について紹介していきます。

現在、私は五つの地域で古文書の整理会に参加しています。個人所蔵文書の整理会が一件（A）。区有文書の整理会が三件（B・C・D）。そして自治体所蔵の資料になりますが、旧家の襖の下張り文書を剥がして整理する活動が一件（E）です。いずれも自治体と連携しながら進めています。なお、区有文書と申しましたが、これらは相談を受けた段階では区有文書として認識されていた

わけではなく、公民館や地域のお堂などでロッカーや段ボール箱などに詰められていた「よくわからない紙切れの山」でした。とりあえず管理者が各自自治会になるということで、区有文書とみなして整理を始め、今ようやく地域の中で区有文書として認識されつつあるといったところです。

これらの古文書の整理ですが、実際の作業としては、①クリーニング、②付番、③目録作成、④写真撮影、⑤保管、という手順で行っています。発見された古文書は、埃だらけだったり、中に虫の死骸などが入ったりしているため、まず刷毛などを使ってクリーニングしていきます。次に、文書の一点一点に番号を付けていきます。付番の方法は色々ありますが、簡易にできる、コピー用紙を短冊状に切り、そこに番号を書いて古文書に挟み込む方法をとることが多いです。それから目録の作成や写真の撮影を行います。最後に、整理後の保管場所を考慮しながら、中性紙封筒や中性紙箱などに古文書を入れていきます。①～⑤の作業自体はどの整理会でも共通しています。とはいえ、各地域によって残っている古文書の種類はさまざまです。江戸時代の古文書が多数を占めている場合もありますし、明治から昭和にかけての文書ばかりの場合もあります。分量も、扱いやすさもさまざまです。一方、参加者の方も、古文書の扱いに慣れておられる方とそうでない方、くずし字が読める人と読めない人、さらに地域の歴史に興味を持ち自分でも調べておられる方、あまり興味がなかったのに整理会に巻き込まれた方など、さまざまな方がおられます。ですので、基本的な整理の流れは同じですが、古文書の状態や参加者の方によって作業内容は少しずつ調整しながら進めています。

以下、それぞれの整理会の活動を紹介していきます。まずAの個人所蔵文書の整理会です。こ

の家の蔵には膨大な分量の古文書が残されていました。まず比較的扱いやすい版本の整理をし、それが一段落した後は、近世文書の整理を進めています。古文書が読める方、読めない方、さまざまな方が参加されています。ですので、読める方には目録の作成を進めてもらい、読めない方にはクリーニングや写真撮影をお願いしています。もう七年ぐらい活動しているのですが、開催曜日と時間だけ決めて、あとは誰でも好きな時に参加してください、というかなり緩い形で活動しています。これが逆に、長く続いている秘訣なのかなと思います。それと、この整理会は自治体の展示・観光施設を兼ねた場所で開催しています。オープンスペースのようなところで、そこを訪れた方が作業の様子をご覧になって、興味を持って飛び込みで参加する、ということもあります。長年参加して、作業に慣れた方も多いので、今では新規の方の対応などは参加者にお任せするようにしています。また、同家の文書については、所蔵者のご好意もあって、興味を持った資料があれば自由に調べてもらって構わないということになっています。ですので、参加者の方は、撮影したデータを使って内容を調べられたり、整理会とは別に参加している古文書教室のテキストに活用されたりしています。

次に区有文書の整理会です。こちらは基本的にそれぞれの地域にお住いの方に参加してもらっています（写真1）。代表者の方に参加者を募ってもらうようにお願いして参加してもらう形です。いずれの整理会も開始当初は古文書を見るのも触るのも初めて、くずし字は当然のことながら読めない方がほとんどでした。もともと、今整理を行っている区有文書はいずれも近代以降のものも多く、くずし字を読む労力がそれほど必要ありません。また、比較的目録を取りやすい文

書が多かったため、基本的には全員で目録を作成するようにしています。なかにはどうしても目録を作るのは難しい、という方もおられるので、そのときにはくずし字を読まなくてもできる作業をお願いしています。



写真1 区有文書の整理会（筆者撮影）

【資料名】		【仮番号】	
【表題】表紙に書かれた情報を記入			【数量】
【年代】数字はアラビア数でOK! () に西暦を書く 年 () 月 日		【形状】 ・書類綴り ・一般 ・その他 ()	
【差出・作成】		【受取】	
【備考①】資料の状況（虫損・破れなど）を書く		【備考②】何でも自由に書いてください	
作成日 (年 月 日)		作成者 ()	

図1 目録①

202210試作ver.1

【資料番号】		【点数】		点	
【文書の種類】（複数回答可） 年貢関係 借用証文 土地関係 覚 書簡 絵図 断簡 包紙 不明 その他（ ）					
【表題】※原題があれば記入。包紙の場合は上書きを記入 →マニュアル参照					
【形状】 → マニュアル参照 一紙類（綴紙を含む） 横半帳 横帳 縦帳 絵図 和本 断簡 仮綴 罫紙 包紙（帯封・紙袋） その他（ ）					
【年代】※アラビア数字で記入 日付がない場合→ <input type="checkbox"/> 近世カ <input type="checkbox"/> 近代カ 年（西暦） 月 日					
【差出・作成】※役職なども全て書く。押印がある場合は◎と記入					
①					
②					
③					
④					
⑤					
5名以上いる場合→				他	名
【受取】※役職なども全て書く。押印がある場合は◎と記入					
①					
②					
③					
④					
⑤					
5名以上いる場合→				他	名
【備考①】資料の形態 <input type="checkbox"/> 虫撰（小・大） <input type="checkbox"/> 図巻（小・大） <input type="checkbox"/> その他		【備考②】気づいたこと、内容など好きなことを書いて下さい			

作成日（ 年 月 日） 作成者（ ）

図2 目録②

目録の作成は、個人所蔵文書と区有文書、いずれの整理会でも、カードを使って一点ずつ作成しています。図1の目録①のようなシンプルなカードを使うときもありませんが、これだと目録を取る際の細かいルールが伝わりにくいので、図2の目録②のように整理する資料にあわせて記入

項目を選択式にしたり、注意点を書き込んだカードを用意したりしています。

こうした方法で、地域から出てきた古文書を、地域の方とともに整理しています。ただ整理会と銘打ってはいませんが、会の目的は、整理作業を通して古文書に触れ、中身も読んでみて、地域の歴史を自分たちの歴史として捉えてもらい、これをきっかけに古文書を地域で守り継承していく動きにつなげていくことにあります。ですので、肅々と整理作業するのではなく、時間がかかってもいいので丁寧な作業をすること、参加者が興味を持った古文書が出てきた場合には、整理の手を止めて皆で中身を読んでみたり、ときには内容調査を行ったりする、といったことを意識しながら進めるようにしています。また、目録カードにも、内容や感想などを書ける自由記述欄を設けています。それと、後にお話ししますが、整理会では、古文書の整理が一段落した後に、成果報告のための展示会を開催するようにしています。整理会を開催する際には、そのことを参加者に伝えて、展示候補の資料を見つけてくださいと伝えていきます。これも古文書に目を通してもらうための工夫のひとつです。

以上のように、現在活動中の整理会では、先に整理を完了させ古文書群の全体像を把握してから中身の調査に入るのではなく、整理作業を通して一点一点の古文書に触れ、それらの内容を知ることきっかけに、地域の歴史を考えていくという方針で進めています。つまり、保全作業を終えてから活用に移るのではなく、保全作業それ自体が活用となる、という考え方で進めている、ということです。

このように地域住民の方と古文書整理を進める一方、成果報告の一環として、それぞれの地域

で展示会を開催しています。古文書群の分量が膨大で整理作業が長期にわたる場合には、全ての古文書の整理が完了していなくても、中間報告会として都度開催するようにしています。古文書の整理に参加されている方は、あくまでも地域のほんの一部の方に過ぎないので、より多くの方に古文書のことを知ってもらうための機会を提供する場になっています。とはいえ、あまり大がかりなことはできませんので、期間は、短い場合は三日ほど、長い場合でも一週間ほどです。会場は、人が集まりやすい、地区の公民館を使わせてもらっています。展示する古文書は、村の歴史に関わる基礎的なものを中心に、整理作業中に参加者が面白いと思ったものも選んで展示するようにしています。

Bの区有文書の展示では近代文書が中心で、特に明治時代の村役場からの通達文がたくさんあったので、これを展示の核としました（写真2）。また、比較的読みやすいものが多かったので、参加者の方に翻刻を作成してもらって、これも併せて展示しました。それから、せっかくなので古文書以外も展示したいという参加者からの提案で、神社の棟札や古い狛犬などをお借りして展示しました。

Cについても、同じように整理した古文書を展示しています（写真3）。この整理会では、地域の子どもたちに自分たちの地域のことをもっと知ってほしいということで、展示会の関連イベントとして、参加者の方たちが昔遊んでいた場所に子どもたちを案内する、まち歩きを行いました。ほかにも、会場に地図を用意して、小字や石造物、さらに自分たちの思い出を書き込んでもらう、というコーナーを設けました。なお、いずれの展示会でも、会期中は参加者の方が交代で会場に

詰められて、来場者への解説をされています。

B・Cのように、自治会単位で成果報告を行うだけでなく、自治体の資料館などにも協力してもらって展示をすることもあります。現在活動中の整理会については、自治体の文化財担当の方や資料館の学芸員の方などにも協力してもらっています。実際に整理会に参加されている方もありますし、参加が無理な場合でも、出てきた古文書や整理会の状況については、なるべく密に情報を共有するようにしています。こうした情報共有ができているために、資料館での展示が可能になっています。例えば、Cの整理会では二〇二〇年に戦争中の配給に関する資料が見つかりました。こうした資料は、これまでその自治体では見つかっておらず、同年に資料館で開催され



写真2 展示会の様子（筆者撮影）



写真3 展示会の様子（筆者撮影）



写真4 資料館での展示（筆者撮影）

た戦争展で展示してもらいました（写真4）。またAの整理会では、自治体の展示施設を使って、整理した資料を紹介する成果報告展を開催させてもらいました。実は、このときの展示では、会場での展示準備も整理会の参加者に関わってもらいたいと思っていたのですが、折悪く新型コロナウイルスの感染が日本でも広がり始めた直後のことで、それは叶いませんでした。展示自体も、残念ながらコロナ禍の影響で、多くの来館者があった、というわけにはいきませんでした。とはいえ、古文書が残っていた地域にとどまらず、より多くの方に古文書整理の成果を知ってもらったことは大きな成果であったといえるでしょう。

また、展示以外の活用事例もあります。これはかなり以前の事例で、私が主体的に関わったものではなく、自治体の方が企画されたものです。公民館主催の歴史文化講座です。著名な儒学者がある旧家に滞在した際に、これをもてなした料理を記録した献立帳がありました。これを軸に全五回の講座が企画されました。講師から献立表が作られた時代の話を聞く歴史講座、ガイドの案内によるまち歩き、オリジナルの献立帳を作る創作教室、献立帳を読む古文書教室、そして献立に記された料理を作ってみる料理教室です。古文書を軸にしつつも手芸や料理も交えた広がりのある講座で、さまざまな参加者があり、とても好評だったとのことでした。

以上、地域住民を主体とした古文書の整理会や成果展示会について、いくつかの事例を紹介しました。繰り返しになりますが、これらの整理会の主たる目的は、地域住民の方が実際に地域に残された古文書の整理を通して、地域の歴史について興味や理解を深めてもらうところにあります。そして、こうした活動の成果は着実に現れてきていると私自身は考えています。成果のひとつ

つとして、地域の歴史や資料に対する意識が醸成されてきていることが挙げられます。どの整理会でも活動を始めて以降、地域のさまざまな場所から古文書を発見し、新たに整理しようという動きがあります。古い襖の隙間から文書が見えたので、剥がしてみたいといった提案もあります。それまで目に留めていなかったさまざまなものを歴史資料として捉える目線が、参加者のなかに芽生えてきているように思います。そしてそれは、古文書だけにとどまらず、お堂の中の仏像や仏具、道ばたの石造物にまで広がりを見せています。また、整理会や展示会などの活動を知った地区内の方が古文書を区に寄贈されたり、近隣の地区の方が古文書相談に来られたりする事例も増えてきています。

地域に残された古文書を地域住民が主体となって整理し、地域で残していくという活動には、右のような成果がある一方、リスクも存在します。温湿度調整がなされ、人の出入りも管理された公的機関に収蔵されている古文書に比べれば、紛失や盗難、劣化、災害などにさらされる可能性はより高いと言わざるを得ません。とはいえ、歴史文化を活かしたまちづくりを考える上で、その基盤となる歴史資料が身近に残っているというのは大事なことです。そこをポジティブに捉えつつ、この先も、より良い形で古文書を地域のなかで保全していく条件を整えていく、そのための実践の積み重ねを続けていくことが重要であると考えます。

最後に、今後の課題を述べておきます。先程述べたように、地域での古文書整理や展示を通じて、地域の歴史文化に対する理解者が増えてきたのは確かです。しかし、こうした会が全て恒久的に続くかという点、そこは難しいところがあります。整理会の活動だけで地域の古文書を守り

続けることは難しい。ですから、整理会の継続にこだわるのではなく、例えば自治体や、自治会の協力を得ながら、古文書の維持管理をしていけるような仕組みを作っていくことが大事ではないかと思っています。現在活動中の整理会についても、整理の終わりが見えてきたところがいくつかありますので、その後を見越した動きを考えているところです。また、現状の整理会では古文書をメインに扱っていますが、「地域の歴史」について考えるのであれば、古文書以外の資料、例えば民具や美術資料なども含んだ、総合的な活動に展開していきたいと考えています。私からの報告は以上になります。

末森 井上先生 ありがとうございます。

地域の重要な歴史資料である古文書の整理を通して、地域住民の方々と繋がり、まちづくりを進めていく活動についてご報告いただきました。地域の方々が主体となり、地域の歴史を発見していく仕組みづくりは、地域の持続可能性を向上させていく上でも欠かせない取り組みであると思います。

続きまして、枚方市立旧田中家鑄物民俗資料館の武知邦博先生より、「地域文化を教育資源として活用する―枚方市立旧田中家鑄物民俗資料館の取り組み」と題するご報告をいただきます。

武知先生 よろしくお願いたします。

地域文化を教育資源として活用する ―枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館の取り組み

武知 邦博（枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館）

要旨

国立民族学博物館の共同研究として、地域を学ぶことができる教育パックとして二〇一六年から取り組んでいる「地域文化の宝箱」が完成し、枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館の小学校での出前授業として、活用をはじめている。完成した教育パックと運用方法、実施して気づいた事など報告する。

旧田中家鋳物民俗資料館は、大阪府北東部の枚方上之町に残った江戸時代の鋳物工場と、鋳物づくりをしていた田中家の主屋を活用する



資料館である。工場では日本の伝統的な鋳物づくりと田中家の歴史を、主屋では市民から寄贈された民具で、高度経済成長期以前の枚方の暮らしを展示している。

現在、枚方市立小学校の数は四四校で、学校での見学は、主に小学三年生が、社会科の「昔の道具とくらし」のなかで昔の生活を学ぶために来館している。また、学芸員が衣食に関わる民具を学校に持参し、昔のくらしについて説明するなどの出前授業も行っている。

地域文化を学ぶ教育パックを作成するにあたっては、学校でのニーズ調査のアンケートを実施しながら、パッケージの方針と内容を検討、制作し、二〇二一年三月に完成した。

教育パックは、大きなスーツケースに、手にとって観察することができる鋳物や鋳型の見本や模型、巻物風にした絵画史料、釣鐘の実物大写真や3Dデータを用いて製作した龍頭の複製品などを収めたものである。また、テーマごとに番号を付け、解説とともに小箱や小袋に収納している。そして、番号順にあけていくことで、鋳物づくりが理解できる仕掛けになっているので、専門知識のある学芸員が行う出前授業だけでなく、小学校に貸し出して教師と子ども達だけでも学ぶことができる。学校では、内容を手に取って観察するために、クラス単位の実施を想定している。教育パックの運用にあたっては、学校への周知・広報として、校長会で紹介し、学校ヘリーフレット配布した。初年度の二〇二一年度には二校計六クラスで実施、二〇二二年度には三校十クラスで実施し、資料館見学の事前学習として体験してもらった。

体験した小学生は、初めて知る「鋳物」を楽しんで受け入れ、後日の資料館見学では、得た知識の確認を楽しんでいる様子だった。また、新聞調にまとめた学習の成果物から、鋳物づくりに

強い関心を持ち、理解もできていることがわかった。

教育パックの製作・運用面では、解説文をもっと平易にすべきだったと感じる事や、逆に子どもたちの理解力・想像力に委ねても良かったのではないかと思う事があった。また、活動継続のために引き続き学校への周知・広報が必要であり、そのための具体的な方法の検討も必要である。今後もパックの内容と運用の両方の改良し、活動を継続していきたい。

武知 こんにちは。枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館の武知邦博です。数年かけて取り組んでいる「教育パック」が完成し、小学校での運用をはじめますので、これについてお話しいたします。

田中家鋳物民俗資料館は、枚方上之町に残った江戸時代の鋳物工場と、その工場で鋳物づくりをおこなっていた田中家が生活していた主屋からなる資料館です。この二棟は田中家から枚方に寄付され、保存のために、市立王仁公園の一角に建物を移築し、一九八四年に資料館として開館しました。工場では日本の伝統的な鋳物づくりと田中家の歴史、主屋には市民から寄贈された民具を展示し、高度経済成長期以前の、枚方の昔のくらしがわかる施設になっています。

江戸時代の姿を残す鋳物工場は、日本で当施設だけなので、鋳造に興味をもつ人や、昔のくらしや地域の歴史に興味がある人が来館しています。また、市内の小学生も学校の見学で訪れます。枚方市の人口は四〇万人でしたが、最近は四〇万人をすこし切っています。市立小学校の数は昨年度まで四五校ありましたが、二校が統合し、現在は四四校です。主に小学三年生が学校見学で

来館します。学校見学の目的は「昔のくらし」や「古いものしらべ」などで、昔の生活道具について学ぶためです。学芸員が二名いるので、主屋だけでなく、工場も、学芸員が説明しながら一時間程度の見学をしてもらっています。

新型コロナウイルス感染拡大直前では、三〇校、二五〇〇人程度の来館がありました。二〇二〇年度と二〇二一年度に新型コロナウイルスの影響で、資料館を数ヶ月休館しました。学校も休業していたので、学校見学は減少しました。今年度二〇二二年度は、新型コロナウイルスの影響は以前に比べると少なく、休館などありませんが、学校利用は完全には回復していません（図1）。正確な理由はわかりませんが、資料館の近くに文具工場があり、その工場見学と資料館見学を組み合わせて来館する学校が多かったのですが、コロナ禍で活動が制限されていた期間に、工場が閉鎖になってしまっていて、この影響が大きいのではないかと思います。

学校見学を受け入れるだけでなく、私たちが学校へ出向く出前授業も行っています。ここには、いくつかプログラムがあり、学校のリクエストに応じて実施しています。

小学校の利用状況

■ 見学 (3年生)

年度	見学校数	見学児童数	備考
2018年	31校	2648人	
2019年	29校	2433人	
2020年	18校	1361人	4月1日～5月31日・12月7日～2月28日休館
2021年	12校	909人	4月27日～6月20日休館
2022年	18校	1300人	(11月現在)

■ 出前授業 (3年生「古いものしらべ」「しおりづくり」「枚方の鑄物づくりと昔のくらし」、1年生「糸車実演」)

年度	実施校数	実施児童数	備考
2018年	18校	1355人	「古いもの」10校、「糸車」8校
2019年	9校	664人	「古いもの」3校、「糸車」6校
2020年	5校	416人	「古いもの」5校 (内4校DVDで対応)
2021年	7校	733人	「古いもの」6校、「鑄物」2校
2022年	5校	416人	「鑄物」3校、「しおり」2校 (11月現在)

図1 小学校の見学と出前授業の利用状況

の炊き方や食事の仕方、着物は木綿からつくっていた事など、昔のくらしを学芸員が説明します。主に見学に来なかった学校から依頼があります。

「しおりづくりは」木綿から着物をつくっていた事を深く学ぶために、機織り体験をするものです。厚紙に縦糸を張り、横糸を織り込んで、小さな布、しおりをつくります。

「枚方の鋳物づくりと昔のくらし」は新たに作ったプログラムです。これについては後ほどお話しします。

「糸車実演」は、糸車が小学一年生の国語の教科書に掲載される「タヌキの糸車」という物語に糸車が登場することから、糸車と綿花などを持参し、糸車で糸を紡ぐ実演をするものです。二〇二〇年以降は実績がありませんが、学校で使用する教科書が、「タヌキの糸車」が掲載されていない教科書に変更されたからだそうです。

二〇二〇年と二〇二一年に新型コロナウイルスの影響で休館していた期間は、私たちが出前授業に行くこともできなかったため、見学时に行っている説明内容を動画撮影したDVDを作成し、出前の依頼があった学校に貸し出しを行っていました。

二〇二二年の出前授業には「古いものしらべ」の実績がありませんが、小学校で学習するのが三学期だそうですから、その頃に依頼があると思います。

主屋で展示されている、昔のくらしについては、学校の見学や出前授業で活用される事が多いのですが、一方で、日本に唯一の鋳物工場の展示であり、枚方の産業でもあった鋳物については、小学生には難しいのではと感じられているのか、学校教育で活用しきれいでありませんでした。

そんな状況下で国立民族学博物館の共同研究として、地域文化を学ぶパッケージを作成する運びとなりました。そこで、二〇一六年に市内小学校の三年生と四年生の担当教諭に対して、学校でのニーズを調査するアンケートを実施しました。現場の先生の声も参考にしながら、パッケージの方針と内容物を検討し、二〇二二年三月に完成しました。

制作した教育パックは、大きなスーツケースに、鋳物や鋳型の見本や模型、巻物風にした絵画史料、釣鐘の実物大写真や3Dプリントした釣鐘の部分などを収めたものです。小箱や小袋にテーマごとに解説とともに番号を付けて収納しているので、順番にあけていくと、鋳物づくりが理解できる仕掛けになっています。こうして専門知識のある学芸員が行う出前授業だけでなく、小学校に貸し出して教師と子ども達だけで学ぶこともできるようにしています。

小学校へ広報のために、二〇二二年五月に市立小・中学校の校長会（オンライン）で、教育パックを紹介するとともに、後日、市立小学校、四五校にA3・二つ折りのリーフレットを配布しました（図2）。表紙はスーツケースの写真で、二つ折りのリーフレットを開くと内容物の写真と説明がある。箱を開けて中身を知る楽しさを感じてもらおうと、工夫して



図2 小学校への教育パックの広報

みたのですが、このリーフレットで実施にいたったのは一校でした。また、資料館見学の申込みがあった学校にはたらきかけて、実施した学校も一校ありましたので、初年度は二校での実施でした。学校にはたらきかけてというのは、通常二クラス以上の小学校の見学では、グループ分けし、学芸員二人の説明付で展示見学してもらっているのですが、学校の希望日が、学芸員が一人でしか対応できない日でした。これまでなら、学校の主な見学目的が「昔のくらし」を学ぶことなので、主屋だけ学芸員が説明し、工場は教師に説明してもらおうよう、下見でレクチャーを行っていましたが、このパックが完成したので、鋳物工場は、教育パックを使った出前授業で事前学習し、主屋は学芸員が説明し、工場は自由に見学してもらうことを提案し、実施にいたしました。

教育パックの内容について、出前授業での利用、説明を再現した動画を撮影しましたので、時間の都合でその一部をご覧くださいます。

(以下、動画) 今日皆さんと一緒に鋳物について勉強しましょう。このスーツケースに何が入っているのか、開けてみましょう。中にはいろいろなものが入っていますが、まず「はじめに」と書かれたケースから開けてみましょう。ケースを開けると、「鋳物」って何？」と書かれた大きなカードが入っています。このカードは二つ折りになっていて、開くと、「身の回りにある「鋳物」はどれ？調べてみよう！」と書かれています（写真1）。さらにケースの中には、みんなも見たいことがある道具の写真が入っています。「やかん」「マンホールの蓋」「包丁」「水道の蛇口」「釘」「すきやきの鍋」「金属の鍋」「たこ焼き器、たこ焼きの鉄板」「中華鍋」「キャンプ用のフラ

イパン、スキレット」。この中から、鋳物と鋳物でないものを選んでみましょう。

次は1番の箱を開けます。この箱には「鋳物はどうやってつくる!」と書かれています。大きなカードには「鋳物」づくりの見本を見てみよう!と書かれていて、箱の中には見本が入っています。この箱を開けると、外側を金属で覆っていて中は緑色のシリコンゴムでできた物が入っていました(写真2)。一辺に穴があり、穴からは銀色のなにかが見えます。開くと、銀色の昔のお金が入っています。このお金が入っていた物は、収納のための入れ物ではなくて、鋳物をつくるための型です。鋳物の型で、鋳型と言います。

この鋳型の穴から覗くと中は空洞になっています。ここに高温で溶かした金属を流し込み、金属が冷えて固まって取り出したものが鋳物です。

次の2番の箱には「金属はどうやって溶かす!」と書かれていて、中に巻物やふいごが入っています。最初の巻物には、現代の鋳物工場での作業の写真が載っています。大きな丸い筒から緑色の炎があがっています。次の写真では、丸い筒から溶けた金属を流し出している様子です。溶けた金属はオレンジ色の光を放っていますね。

同じく2番の箱の次の巻物は、『肥前国産物図考』です。ここに鋳物づくりの様子を描かれているので見てみましょう。まず鋳物づくりに使われた道具が描かれていて、巻物を広げていくと、燃料の炭を運んでいる様子。そして建物があつて、ここにも丸い筒。火が燃えていて、筒の上は火が見えて、下の穴からは溶けた金属が流れ出ています。この丸い筒の横に「コシキ」と書かれています(写真4)。金属を溶かす丸い筒が「コシキ」ということがわかりま



写真1 身の回りにある「鋳物」



写真2 「鋳物」づくりの見本



写真3 現代の鋳物工場の様子



写真4 コシキ『肥前国産物図考』より

した。さらに広げると、板を踏む人たち。これは「タタラ」というものです。「タタラ」は板を足で踏むことで空気をコシキに送り、コシキの中の温度を高温にするための道具です。巻物をどんどん広げます。鋳型に溶かした金属を流し込む様子が描かれています（写真5）。鋳型から鋳物を取り出している人も描かれていますね。

たたらとコシキを使って金属を溶かすということはわかりましたが、『肥前国産物図考』に描かれていた鋳型はどのようにしてつくったのでしょうか。

3番の「型はどうやってつくる!」の箱には、大きなカードと、鋳型づくりの手順が書かれたカード、そして鍋の製造工程の模型が入っています。模型を取り出します。この板は挽型です。そして右にあるのは挽型を固定する「ウマ」と呼ばれる作業台です。挽型を「ウマ」に取り付け

ます。挽型の上下が固定できるので、回転させることができます(写真6)。日本の伝統的な鑄型の材料は、砂と粘土を混ぜた「真土」といわれるものです。引型を回転させながら、真土で鑄型の外側の型を形づくりします。外型が完成したら「ウマ」から挽型を外します。真土を詰め、内側の型、中子をつくりします。中子を外型から取り出し、中子の表面をつくりたい製品の厚みの分だけ削ります。そうすると外型と中子の間に溶かした金属を流し入れるための隙間ができます。外型の底に金属を流し入れるための湯口をつくり、完成した中子に外型をかぶせます。こちらは外型と中子を合わせて半分に分ち切った模型です(写真7)。隙間があるのがわかりますね。この上にある湯口から溶かした金属を流し込み、金属が冷えて固まったところで、鑄型から、製品を取り出します。(11月現在)

以上、教育パックを使用した出前授業の再現映像でした。教育パックの活用は今年が二年目になりますが、利用状況は実施状況の図3の通りです。二〇二一年度にA小学校とB小学校の二校。パックはクラス単位で行うようにつくってありますので、A校で三回、B校で三回と計六回、六クラスに実施しました。



図3 出前授業(教育パック)の実施状況



写真5 鑄型に金属を流し込む図
『肥前国産物図考』より



写真6 鑄型づくり模型



写真7 鑄型づくり模型と鑄型の断面

学校以外では、二〇二一年に資料館イベントで一回、二〇二二年には資料館と市内鑄造関係工場を見学する親子イベント「鑄物ツーリズム」を三回実施しましたが、資料館の見学に際してこの教育パックを使用しています。

この教育パック「枚方の鑄物づくりと昔のくらし」を使用した小学生は、もの珍しさもあってか集中し、楽しんで授業を受けています。終了後、幾人かに何がおもしろかったか聞くと、「はじめに」で行った「鑄物クイズ」が楽しかったと言う子どもが多いように思います。まだ鑄物に関する何の知識もない状態で、身の回りの金属製品が、鑄物なのか鑄物でないのか、鑄物だと思えば挙手をするという、当てずっぽうのクイズなのですが、非常に盛り上がりがあります。日本の子ども

今年二〇二二年には、A校の先生がC校に異動になり、C校から依頼してくれました。去年実施したA校、B校からも引き続き依頼をいただきましたので、今年には三校一〇クラスで実施しています。

達はクイズが好きなのですが、台湾の子ども達はどうですか？

他に子ども達の反応が良いのが、溶解炉で銅を焼いて溶かすときの緑色の炎。銅の炎色反応によるものですが、不思議な現象として印象に残るようです。学校の教師の反応は、鑄型を成型するために回転させて使う挽型が良いようです。ちょうど三年生の秋ごろに、算数の授業でコンパスが登場するため、同じ原理の道具「挽型」が仕事に使われている事を子ども達に見せたいようです。炎色反応も挽型も、伝統的な仕事、地域文化が直接的な教育資源になっています。

子どもたちの反応で感心したことがあるのですが、それは釣鐘の吊り下げ部分、龍頭のデザインの理解についてです。龍頭は龍の子どもの蒲牢だと言われているのですが、蒲牢が吼える事を好むと私が話すと、「ああ、それで大きな音がでるよう、釣鐘についているのか！」と、私が話す前に子ども達が理解してしまふ。これはうれしい誤算でした。

この教育バックを用いた出前授業を資料館見学の事前学習として受けた学校の教師に、資料館見学後の子どもたちの反応を聞いてみると、事前学習後は資料館見学を心待ちにするようになるし、見学当日は、知っている事として熱心に見学できていたとのことでした。出前授業の後に資料館を見学した学校の児童が、学習の成果としてつくった新聞を送ってくれた事があるのですが、鑄物づくりにかなり興味を持ってくれたんだと感じられました。

この教育バックは二年で約五〇〇人の小学生が体験しましたが、学校数としては三校。今後も利用の拡大が必要です。教師の口コミに期待したいところですが、経験した教師の数が少なく発信者が少ない状態です。これからも教師への教育バックの周知を続けなければいけないし、リー

フレットだけでなく、別の方法、メディアも検討が必要かもしれません。また、学校以外での利用についても検討したいと思います。

パックの内容についても、実際に子ども達に何度か使用することで、解説文などもっと平易にすべきだったと感じる事もあるし、龍頭のように子どもの理解力に任せても良かったかなと思う事もあります。

また、次のテーマに移るタイミングで、直前の小箱から何がわかったのか、わかった事によって生じる新たな疑問を話すことで、連続性のあるストーリーが生まれ、子どもたちの集中力も高く維持できることに気づきました。これを仕掛けとしてパックに入れることができれば、貸し出しに適したものができるのではとも考えるのですが、どんな仕掛けがいいのか、むずかしい課題だと思います。さまざまな課題はありますが、運用を通して改良を続けていきたいと思っています。

末森 武知先生 ありがとうございます。

地域の文化を学ぶパックの作成、また、それを活かした教育の取り組みについてご報告いただきました。現代の子どもたちにとって、自身が住む地域の文化にじかに触れる機会は限られているかもしれませんが、教育パックを通して地域の文化を体感する学びは、地域に対する理解を深めるとともに、想像性を育む上でも貴重な機会であるように思います。

ここで、国立台北芸術大学博物館研究所所長の黄貞燕先生よりコメントをいただきます。

黄先生 よろしくお願ひいたします。

コメント

黄 貞燕（国立台北芸術大学博物館研究所副教授兼所長）

末森さん、ご紹介ありがとうございます。はい。まず、小谷先生と井上先生と武知先生の発表は、とても勉強になりました。ありがとうございます。私のご意見は、とても勉強になりました。ありがとうございます。本日の対話型の国際シンポジウムの開催に至った経緯について、少しお話をさせていただきます。

この数年、日本も台湾も両方ともすごく、地域住民が自分の暮らし、または生産、または商売、そういう場に対して、どういう風に自分が主体となって、自分がより意識して、どういう風に自分が行動をとるように、そういうことを、実際に地域参加するようになったのを、とても多く議論されてきました。それは、バックグラウンドとしては、日本は一九七〇年代から、そういうような取り組みや提唱が始まっていて、台湾の方では、一九八七年戒厳令の解除が発表されたことで、住民の意識が、自身が主体となって何



か取り組もうとする、そういう意識が高まっていくことが始まっています。

こういう、四〇年から五〇年ぐらいかけてやってきたいろんな取り組みの中で、地方の意識、地方へのアイデンティティが高まりをみせ、多様な人々が参画するまちづくりとか、実際のアクションプランがより具体的になってきています。

今回の機会のように、日高先生にお声がけいただいて、日本と台湾でお互いに対話する、交流する機会があったことは、すごくありがたく思っております。なぜかというところ、この数年お互いに、博物館についての議論もそうですけど、それぞれ違う社会の文脈とか、または博物館が設立された条件が異なることについて、継続的な会話をしていくなかで、お互い同じ問題点に直面していることに気づかされました。

それでは、先ほどの三つの発表について、焦点を当てていきたいと思いますが、最初の二つの発表は、特に災害後の復興についてのお話でした。これは台湾においては、今まであまり見られなかった切り口だったと思っています。

これは、日高先生のチームが、災害に関する専門分野をもっているというだけではなく、災害が日本の皆さんにとって、自分の地域の文化とか地域資源について振り返る機会としてもとても貴重なきっかけになっていると私は思っております。

ここで台湾の皆さんにお伝えしたいことがあります。こういう災害後の復興については、その場だけの問題だけではありません。ここで強調しておきたいのは、どのように日本の経験から私たちが学べるのかは、日常の中から既に、非日常ということ、いわゆる災害に対して備えていく

ことがとても大事であり、学ぶべきであると思っております。まさに先ほど小谷先生の発表でありましたように、災害に直面した際、ただ修復するだけでなく、どのように「Build Back Better」を進めていくのかというお話が、今日のご発表のすごく大事なポイントだと思っております。

こうした考え方は、台湾の最近の取り組みともつながっていると思います。最近の台湾では、「過去を取り戻す」という取り組みがあります。これは、ただ、過去を取り戻して昔の状態に復元するのではなく、過去を取り戻すことによって、どのように現在と未来を繋げて地域振興に結びつけていけるのか、これから台湾でもとても大事なポイントになると思っています。特に、災害という非日常という場面向き合う時に、どのように自分と異なる領域の人とネットワークを形成するのかということが、とても大事だと思います。

この点は、本日の井上さんの発表でも強調されていきました。それは国でもあり自治体単位でもあります。また文書館、博物館、図書館、さらに民間NPO、または大学など、さまざまな行動者が一つになって、同じ課題に対して取り組みることが重要であるということがお分かりいただけだと思います。ただし、こうしたそれぞれ異なる立場に立つ人たちのネットワークは、災害が発生したから結成されるものではありません。本日、小谷先生が紹介下さいました文化防災センターのお話からは、日常のなかでどのように非日常、災害に対して準備を整えていくのかについての大事さを教えていただきました。また、文化防災センターが急な思いつきで設立されたのではなく、本当に数年間をかけて、災害に対して向き合ってきた成果として設立されたのではな

いかと思っております。また、非日常の経験から日常を取り戻した時に、それを自分の日常のなかで活用していく、そして自分の日常生活を改善していく、そして再び非日常に備えていくことが重要であることを台湾の皆さんが勉強できる場所だと思っております。

そしてもう一つとても興味深かったのは、災害時におこなわれる文化財レスキュー活動自体が、すでに文化財の保存とつながっているとこらだと思いました。それはただ、災害が起きた後に、緊急的な作業をおこなうだけではなく、被災地の地域文化をレスキューしながら、住民が自身の地域文化を理解していく手段として、活用されているところが、とても意味があると思えました。

これは、台湾の皆さんにとっても、とても共感できると思っております。この点は、明日、紹介する大溪の例もまさに、具体的な事例だと思っております。なぜかというところ、大溪の取り組みのなかでも、地域の文化財の調査、解釈、あるいはそれを教育普及活動にどう活用するか、これらすべてのプロセスに焦点があてられており、プロセス自体が住民の参画を促進するものとなっております。大事なものは結果ではなく、一緒に準備して、そして保存していく、その過程が大事だと思います。この点は、井上先生の発表でもありました。こうした観点は、明日、私がパブリック・ヒストリーという視点から、大溪の例を示しますので、ぜひお聞きいただければと思います。ここまでは、小谷先生と井上先生の発表についてのコメントです。お二人の発表から多くのことを学ばせていただきました。

次は、武知先生に対してコメントをさせていただきます。まずここで一つ、武知先生に質問させていただきます。それはですね、この場でご回答いただきたいですが、台湾の皆様のために教育パツ

クの購入方法についてご教示いただけませんでしょうか。

ご紹介いただきました教育パックの取り組みは、大変素晴らしい、本当にマジシャンが持っているスーツケースのように、なかに入っている道具を通して、具体的に、鑄物の製作技術とか、また技術の背景にある原理とかについて、素敵な解説ができる教育パックのモデルを教えてくださいました。

このような教育パックができるのは、学芸員の歴史資料に対して専門的な研究があるからこそです。学芸員の知識を読み取る能力があつてこそ、ご紹介いただいたような、すごく分かりやすく、そして使いやすい教育パックになっていくのだと思います。膨大な知識量ではありませんが、専門的な知識をわかりやすい教育パックの形で、持ち歩きができ、貸し出しもできる。また、学芸員だけではなくて、学校の先生も使えて、学生も体験できる仕組みは、私たちには見えない努力とか、専門知識がたくさん込められていると感じました。本日はすごく短い発表の時間に限られているんですが、きつと裏にはたくさんさんのノウハウがあるのではないかなと思っています。

このように博物館や学芸員の知識が、とても分かりやすいデザインとなっていて、アウトプットできるのはきつと台湾の皆さんにとっても大きな刺激を与えたのではないかと思います。

ここで最後に一つ、台湾の最近の取り組みを紹介させていただきます。こうした博物館の知識、または学芸員の知識を動かせる博物館の事例、または教育の手法や手段として活用されている実例として、台湾では教育の現場だけではなくて、実際の地域の住民たちにそれを教える、伝えるといった取り組みが最近始まっています。つまり誰もが自分の博物館を作ることが

できるのです。時間の関係で詳細については、ここでお伝えできないんですが、もしまた機会があれば、武知先生には、台湾の皆さんと交流していただきたいと思います。私のコメントは以上となります。ありがとうございます。

末森 黄先生 ありがとうございます。

それでは、ただいまより、十分間の休憩に入ります。次の総合討論は十五時三五分から開始いたします。

小谷先生、井上先生、武知先生へのご質問は、チャットにてお寄せください。

これより総合討論を開始いたします。

コーデイネーターは、国立歴史民俗博物館の川村清志先生につとめていただきます。パネラーは本日も報告いただきました小谷先生、井上先生、武知先生です。

それでは、川村先生よろしくお願いいたします。

総合討論

コーディネーター

川村清志（国立歴史民俗博物館）

パネリスト

小谷竜介（国立文化財機構文化財防災センター）

井上 舞（国立民族学博物館）

武知邦博（枚方市旧田中家鋳物民俗資料館）

川村 はじめまして国立歴史民俗博物館の川村清志です。どうぞよろしくお願います。本日、コーディネーターを務めることになりました。今、お三方の発表があり、そして黄先生からは非常に示唆に富むコメントをいただきました。さらにチャット機能を使って、大変多くの質問をいただいております。これを私の方でまとめるのは、なかなか難しい作業になりますので、上から順番に、見ていこうと考えております。ですので、最初の小谷さんへの質問から伺っていこうと思います。



小谷先生、まず日高先生から小谷さんへの質問で、「文化防災センターとして、地域住民の方と文化防災センターが直接的につながっていくための、実際の活動、あるいは、そうした活動の計画はあるでしょうか。」とのことです。

小谷 ご質問ありがとうございます。この件については、来年度から予算がついたら、そうしたプロジェクトやりたいという話をしております。そうした予算がついたらという前提としての話になりますけども、文化防災センターができる前の事業として、和歌山県の二つの町をフィールドに日高先生の質問にあるような取組みをやっていました。その結果、ある程度の成果が出ていて、ちょっと台湾の人にはいきなり伝わらない話にはなっていますが、今、日本の文化行政のなかで取り組みがなされている、市町村が作る地域計画にかなりしつかりと反映をした形でまとめられてきています。しかし、今は進んでいません。その理由は、国立文化財機構では、情報セキュリティの観点から google マップが使ってはいけないアイテムの一つになったということが挙げられます。しかし、このプロジェクトでは、データを google マップに全部反映して公開するシステムを作っていたので、そこがアウトになってしまったわけです。ということ、今は、アウトプットの仕組みをどういう形で住民と共有するのかというところで、中断せざるを得ない状況になっています。時間の関係で、内容までの説明は割愛させていただくのでなかなか具体的なイメージはわからないかもしれませんが、まずはこの質問に対するお答えとさせていただきます。

川村 はい、ありがとうございます。では、次に同じく小谷先生への質問ですが、台湾の邱さんからですね。ご質問の内容を訳させていただくと、「文化防災センターが分野を超えて、あるいは組織を超えて、大規模なネットワークを構築する際の注意点はありますか。また、困難に直面していることはありますか。」ということと、もう一つは、「文化防災の重要性について、地域住民に記憶してもらい、理解してもらうような取り組みがあれば教えてください」ということです。このうち、後半の方は、次の質問とも関連付けられたいと思いますので、最初のご質問について、今浮かび上がっている課題は何かございますでしょうか。

小谷 はい。まずネットワークについてお話しします。ネットワークをつくって災害に備えるということは、常に、どういう事態が起こったらどう対応するのかということ、すなわちマニュアルをきちつと整備するということが、肝要ということになります。一方で、どんな災害がどんな規模でどこに起こるかが分からないなかでは、いくらマニュアルを整備しても、結局マニュアルが使えるかどうかというのがあやしいという現実も我々は認識しています。その点から、今私たちが構築しているネットワークでは、基本的にはあまり決め事をしない緩やかな枠組みを作って、現実に災害が起こったときに、その災害に応じた対応を作っていくという方向性を持っています。しかし、何もないと、結局、どう動いていいか分からないということになるので、そのマニュアルなりルールなりをどの程度まで作り、どこまで緩やかにしておくのかという、そのバランスをどこに見出していくのかということが、私たちの今の課題だと思っています。後半の質問は

次の質問と合わせて応えさせていただければと思います。

川村 はい。ありがとうございます。今の、次の質問というは、山本さんからのものです。山本さんからは、「小谷先生への質問です。文化財が身近なもの、地域社会に必要なものだという実感をもってもらうためには、どのような活動や取り組みがあるでしょうか。また、仮に文化財レスキューの普及が、全国の市町村において、スムーズに波及していない現状があるとすれば、どのような要因が考えられますか。」という内容です。

小谷 こちらの質問の回答としては、まさに今日報告いただいた井上さんの活動が、そこに繋がっていくんだろうなというのを、今日も聞きながら、以前からうかがっていたことを含めて実感をしたところです。そのうえで、私たちがその先に描いているものとしては、井上さんの報告で提示された最後の課題のところにあった、外部の専門家が介在しないで地域のなかで、どんどん自律的に動いていくようになっていくためのシステム作りに展開していかなければいけないと考えています。そうした点から、来年からは、私たちもどのように地域と繋がるのかということを具体的な実践活動として取り組んでいかなければいけないと考えています。

また、後半の全国の市町村に普及していかないという現状はどのような要因か、ということですが、一番大きいのはやっぱり災害が身近なものになっていない。本当に身の回りで起こるぞということが皆さん、まだお持ちではないところが大きいと思っています。

川村 はい。ありがとうございます。小谷先生の質問の主な所はお答えいただいたかと思えます。それでは、次に井上さんへの質問に切り替えていきたいと思いますが、その前に確認させていただくことがあります。

今日のお三方の発表ですが、日本の我々は把握できていますが、それぞれの発表者の背景とテーマを整理すると図1のようになります。小谷先生は国の立場、日本国の国家公務員に近い立場です。したがって、そこで対象としていた文化の範囲は、有形のものから無形のものまで、非常に広い範囲にまたがっていることと、ネットワークの構築や、そのためのマニュアル作りといったやや抽象的な取り組みにこれからの課題が出てくるわけです。井上さんのご発表は、そうした枠組みのなかでの具体的な事例ということになります。そうした流れのなかで、この後のご質問とかなり重なってくるのは、井上さんは大学の機関の立場で自治体に入って、古文書の整理作業、そして、古文書を通じて地域の資料理解を進め、文化活用について発表されていたことになります。こうした点を共有したうえで、井上さんへの質問に入っていきたいと思えます。

まず、小谷先生から質問が入っています。「住民を主体とした活動に感銘を受けました。一方で、この成果の利用（活用）に際して、アカデミックな担保については、どのように考えておられるのでしょうか。大学が関わっているのです、大学側が主導しているように見えます。その場合、住民の主体性はどこにあることになりますか。それから資料の価値づけに関する住民の主体性について回答頂けると幸いです」とのことです。

しようというところから始めなければなりません。その点では、研究者の専門的な知識や指導助言が必要になってくると思います。そのうえで、ある程度整理を進めて地域の方の理解も深まってきたところで、地域の方は地域の方なりに、資料の価値を見出されていくと思いますし、アカデミックな側では、また別な方向の資料の価値づけがでてくると思います。そうした環境のなかで、資料を地域の方が守っていく形を上手く作りながら、研究者もうまく関わっていけるような形を作っていきたいと考えています。

川村 はい。ありがとうございます。次に河村さんと日高先生から同様の内容ですね。井上先生の取り組みについて、「ご紹介いただいた活動を持続可能にしていくための住民の皆さんとの意見交換会のようなことは、なされているでしょうか。また、活動に参加され、その意義を見出された住民の方から、どうすれば持続可能な活動へと展開していけるのか、意見がありましたらご紹介ください」とあります。

井上 意見交換会ですけれども、日頃の活動のなかで、細かい技術の部分に関しての意見交換は意識してやるようにしています。整理の仕方や目録カードの項目などは、参加者の方の意見を踏まえながら改善するようにしています。それと、活動を持続可能にしていくための意見交換については、休憩時間にそうした話をすることもありますし、年に一、二回くらい資料整理抜きで今後の方針を話し合うこともあります。

それから二つ目の質問についてです。活動の意義を見出した住民の方からどうすれば持続可能な活動へと展開していくのかということですが、ひとつの整理会を一〇年二〇年と長く続けるという方法もありますが、少しずつ形を変えながら発展していくという考え方もあります。つい先日のことですけれども、ある整理会で区有文書の整理が終わりまして、その整理会自体は、目的を果たしたので解散しようという話になりました。その一方で、他にもいろいろな古文書を整理したいという意見が出ました。そこで他の区の整理をする人がいない古文書について、自治体と協働しながら整理する形を作れないかということで、今は準備を進めているところです。一つの整理会にこだわらずに、横の繋がり、つまり他の古文書の整理会などと連携しながら活動していくというのも、一つの持続的な活動と言えるのではないかと思います。

川村 はい、ありがとうございます。持続性に向けて、テクニカルな面や運営の面からも、意識的に持続的な活動を目指しておられることがよくわかりました。すいませんが、時間もございませんので、私の方で質問をまとめていきますが、古文書の内容について、黄先生と山本さんから質問がありまして、「こういった歴史文書を用いることで、どのような歴史認識に至るのかと、あるいは地域に対する認識や理解がどのように促進されるのか」というご質問になるかと思えます。

井上 そうですね。それぞれの地域によって資料の特徴が違うので、一概に言えないところもあります。ただ、地域の方が地域の歴史を知ろうとした時に、はじめに参考にするのが各自治体で

作った自治体史です。ですが、自治体史というのは、市町村単位とか、県単位の歴史が書かれているので、整理会が対象としているような、近世村単位の地域のことが全て詳しく書かれているわけではありません。一方で、地域に残っていた資料というのは、出てくる地名などもより身近なため、より自分事として捉えやすいです。そうすると、自然と自分で他にも調べてみようとする動きが出てきているように思えます。

川村 あと、まだ複数の方から質問が寄せられています。そのなかで、伺っておきたいのは、高科さんからのご質問です。「整理に学生さんも参画されていますか」という問題と、その上で、資料によってはセンシティブな内容が記載されている場合もあるかと思えます。そうしたものの扱い方、情報の取り扱い方等について共有されているルール等がありましたらご紹介頂けますか」ということです。

井上 毎回ではないですが、学生も同行することはあります。センシティブな内容に関するご質問ですが、資料整理の相談を受けた段階で、概要は確認するようにしています。内容であったり、資料の状態であったりを確認したうえで、地域での整理会を提案しています。今参加している整理会では、そうした資料は出ていませんが、研究者だけで整理したほうがよい資料というものも、今後出てくるかもしれません。ただ、先ほど申し上げたように、整理会では地域住民にとって最も身近な地域の資料を扱うことになるので、個人の特定はしやすくなってしまいます。ですので、

整理会を始めるにあたっては、個人情報扱いなどは最初に説明しますし、整理の最中にも都度注意はするようにしています。

川村 ありがとうございます。この他にも井上さんへの質問があったのですが、ちょっと時間が押しておりますので、武知さんへの質問に移りたいと思います。

武知さんへの質問は、大きく分けると、教育パックという試みの内容とそれに関わる素材、それらを活用する学校の先生との関係についての質問に分かれます。実際に教育パックを使つての授業をしていく際の問いかけが、かなり多かったと思います。まずは、最初のコメントで黄先生から「教育パックは購入できますか」というストレートな質問がありました、いかがでしょうか。

武知 外側の入れ物であるスーツケースは購入できますが、中身は難しいです。パックの内容物は、共同研究のメンバー、日高先生はじめみんなの皆さん、展示デザイナー、鑄造ができる芸術家の方々の協力を得て完成したものです。購入と言うより、つくるものです。

川村 いくつか具体的なご質問になるんですけども、台湾の方からのご質問で、「学校の先生から鑄物の展示が難しいという反応がありました。それは、学芸員の説明が難し過ぎるからですか。それとも、鑄物と現代の暮らしがあまりにかけ離れていて、子ども達が理解できないからでしょ

うか。」ということですよ。

武知 なぜ先生がそう思われたのか分からないのですが、教育パックをつくる前は、子ども達に資料館の鋳物工場で、映像や展示資料を用いて鋳物づくりについて説明をしていましたが、説明すれば子ども達は理解していました。なので、難しいというのは先生の予想ではないか、あるいは、鋳物より昔のくらしに時間を使いたいということなのかなと思います。

川村 ありがとうございます。実際の学校とのやり取りについて、日高先生と橋本さんが質問されています。日高先生からは、「今日紹介頂いた教育キットは、国立民族学博物館で開発したみんぱくを参考にしています。ここでは、学校の先生自らで授業利用することも目標としていました。そうしたなか、先生が授業に利用したいという要望は出されているでしょうか。」という問いと、橋本さんからは、「実際に先生が、このパックを使って授業利用していくことを促進するためには何が必要だとお考えになりますか」ということです。

武知 ひとつは、学校の先生から教育パックについての問合せがあった時に、出前授業として私たちが学校に行きますと申しますと、「来てくれるんですか!」と、とても喜んでくれます。ところが、出前授業後に、「これは先生だけでも使ってもらえるつくりになっていないんですよ。」とお話しすると、あまり反応がよろしくないんですね。やはり、先生自身で使うより専門家に来ても

raitai yōyū desu. kyōiku pākku wa, kurasu nado de shiyōsuru yōu dezain shite imasu node, itchi ni sankurasu, yōkurasu no shūgi ga aru to, sore nari ni jikan ga kakatte shimaimasu. sōu naru to, watashi to shite wa, sensei ga shiyōshitekureru no ga ichiban iikana to omoimasu. soko de, sensei jishin ga kyōiku pākku o shiyōi yasukunaru hōhō, taigai ba pākku o yōitō kyōgi no eizō ga areba, sankō ni shitari, aru iha kyōgi de eizō o nishinagara pākku o minna de hiraketa risūru koto mo dekiru no de wa nai ka to kōsai, senjō de mitete itadaita eizō o tori hajimete imasu.

川村 ありがとうございます。今のお話にもありました通り、学校の先生自身がこの教育パックを使っていただくことが、この企画の持続性を保証するものになるのかと思います。むしろ、今、そこが今後の課題になっていくのかなと伺っておりました。一つ確認です。武知先生のご発表は、子ども達に対する地域文化の知識の付与ということで、教育の場での利用ということですね。

話を少し戻すことになりましたが、井上先生のご発表へのご質問で、参加者はかなり高齢の人達に限られてくるのでしょうかという問いかけがありました。もちろん、高齢者に関心を持つてもらうというのは良いことだと思えますが、高齢な方だけだと、活動の持続性は難しいのかなとも思います。実際の古文書の整理会では、若い世代であったりとか、地域の中の、例えばニューカマーであったり、地域に元々住んでおられなかった人も活動に参加する機会はあり得るのでしょうか。

井上 はい。今やつてる文書整理会に関しては、高齢というか、仕事を退職された方、六十歳位から九十歳位の方がいらっしやいます。文書を所有されている方のなかで、区有文書に関してはどちらかと言えば自治会の役員をされていた方に多く参加していただいています。こうした自治会の所有文書に関しては、自治会の方で引継ぎがおこなわれますので、そういう方たちに関わってもらうことでより継続的に文書を継承していく形を作ることを中心掛けています。

それから、若い人等の参加ですけれども、今の会は平日の昼間にやっているので、そういう方の参加は基本的にありません。しかし、土日に襖の下張りながしのイベントなんかをやりますと、結構若い人が参加して下さることが多いです。あるいは、個人所蔵の文書整理に関しては、古文書が好きな方が遠方からお越しになることもあります。そういうことで、あと少し工夫をすればもっといろいろな方に来てもらえることができるのではないかなと私は考えています。

川村 はい。ありがとうございます。井上さん、そして武知さん、それぞれ異なるテーマであったり、対象であったりしますけれども、どうやってそれを広く、また持続性をもって、その地域の文化の継承の活動を展開させていくのかという課題と共に多くの可能性があることが分かったかと思っています。

最後に、黄先生にまとめてもらいたいと思いますが、黄先生へのご質問がひとつあります。「戒厳令が出されてから住民が地域への関心が高まったと言うご発言がありました。その理由がいくつかあると思いますが都市部と小さな集落との違いがあるでしょうか」というご質問です。た

だ、こちらは、戒厳令が出されていたのではなく、戒厳令が解除されたからだと思えます。

黄 はい、戒厳令解除後の話ですね。戒厳令の時代は、当時は台湾の歴史のことについて話したり、または歴史の資料を探したりすることは禁止されていました。すなわち、戒厳令が解除されたということは、自分の歴史を取り戻す、知ろうとする、そういうことが許可されるということになります。それに伴って多くの住民たちが積極的に自分のアイデンティティや、自分の国への認識を求めるようになりました。

次に都市部と小さな集落の違いについてですが、都市においても小さな集落においても、自分の歴史、自分のアイデンティティを求めようとする動きは両方ともありました。ただし、それぞれの展開は異なっている点があつてそれはどういう風に現在の問題と繋げていくのは、すごく細かく違う点はあるということを申し上げます。

川村 黄先生、ありがとうございます。今日の議論からは、さまざまな課題が出てきたと思えます。今日の日本の事例から出てきた課題については、おそらく明日の黄先生がお話していただくパブリック・ヒストリーの話題とも密接に関わってくるのではないかと思えます。また今日の議論も踏まえて明日、総合的な議論が行えれば良いなと思っております。本日の議論については、とりあえずここで中締めとさせていただきます。それでは、司会にお返ししたいと思います。ありがとうございます。

末森 コーディネーターの川村先生、パネリストの小谷先生、井上先生、武知先生 ありがとうございます。

最後に、神戸大学副学長の奥村弘先生より本日第一部の閉会のご挨拶をいただきます。
奥村先生 よろしくお願います。

閉会挨拶

奥村 弘（神戸大学副学長）

神戸大学の奥村です。このシンポジウムに共催させていただいております、科学研究費特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」の代表者でございます。私たちの科研の方でも、今日のシンポジウムはとても重要であると考えておりますので、そのような立場から簡単に科研の内容について共有をさせていただきます。



私どもの科研は、地域歴史資料学を基軸として、災害列島と地域の歴史資料の関係性について総合的に研究を進めるものです。この科研は、一九九五年の阪神・淡路大震災での歴史資料の保全から始まっております。台湾との関係では、一九九九年の九二一大地震、二〇一六年の台湾南部での地震が大きく関係しています。台湾南部での地震では、台湾の国立歴史博物館が、災害資料を展示するという大胆な実践活動は、災害資料の意味を社会的に問

うものであり、私たちの科研に大きな影響をあたえています。

この科研のテーマの後半部は、「災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」となっています。「災害列島」という表現につきましては、台湾と日本列島は、とても深い関係があります。つまり、日本で大地震が来ると、台湾でも大地震が起こる。台湾で台風が来ると、日本にも台風が来るといのように、自然災害に関して深い結びつきのある地域だと考えております。このような関係にある両地域において、文化の問題、地域の歴史文化の問題は深く関連しており、そのことはとても重要です。

今日の小谷さんの発表にもありましたけれども、東日本大震災の津波被災地では、これまでと全く同じ地域文化が存続することはできません。これまでの文化の上にとのよう新しい地域文化を創成するのか、そこに私たち歴史文化関係者がどのような形で寄与できるのか、という喫緊の課題が提示されていたと思います。そして、こうした課題が日本社会で明確になるなかで、文化財防災センターができてきたと私は考えております。またこのようななかで、台湾の歴史博物館の先進的な災害に係る取り組み等、日本と台湾で共有できる点は多いと思っております。

減災・防災学では、災害時において、日本のコミュニティの活動を、いかに効果的・機能的に展開させていくのかということが課題になっていますが、この分野でも台湾社会の災害時のコミュニティの活動に注目する研究も増えてきています。

したがって、私は、日本と台湾の両者で、地域の文化の在り方や展開の仕方について、お互いに学び合う点が多いのではないかと痛感しています。明日は、今日の日本での実践と関連しながら

ら、相互に理解を深める形で展開できればとても面白いのではないかなと考えております。

私どもの科研では同様な課題を持つ世界各地の研究者間の課題共有を図って、国際的な学術研究プラットフォームを形成することを重要な課題としております。これは既に日高さんの努力もあり、台湾との関係は様々な領域で深まっております。今回のこのシンポジウムにより、さらにその関係が深まるように、明日のセッションにも期待しております。

末森 奥村先生 ありがとうございます。

以上をもちまして、国際シンポジウム「地域文化と博物館 第1部 地域文化の保存と活用―博物館の視点から」を終了いたします。明日は十時三十分から、「第2部 市民参画型博物館の可能性」を開催いたします。明日もどうぞご参加ください。

本日はご参加いただき、誠にありがとうございました。

第2部 市民参画型博物館の可能性

総合司会 和高 智美（合同会社文化創造巧芸）

それでは、ただいまより、国際シンポジウム「地域文化と博物館 第2部 市民参画型博物館の可能性」を開催いたします。本日の司会を務めます合同会社文化創造巧芸の和高智美です。よろしくお願いいたします。

はじめに、国立民族学博物館の吉田憲司館長より、開会のあいさつを申し上げます。

吉田館長 よろしくお願いたします。



主催者挨拶

吉田 憲司（国立民族学博物館長）

みなさん、おはようございます。民博、館長の吉田憲司でございます。今日は、国際シンポジウム「地域文化と博物館」の二日目。今日も、ようこそ、このシンポジウムのサイトにお集まり頂き、有り難うございます。

このシンポジウムは、私ども、日本の大阪、千里にございます国立民族学博物館と、台湾の桃園市立大溪木芸生態博物館の主催で、昨日と今日、二日間にわたって開催するものです。昨日は、日本における博物館を通じた地域文化の継承、振興についての三つの報告と総合討論がおこなわれ、今日は、台湾の大溪木芸生態博物館に焦点を当て、市民参加型の地域博物館の在り方について、議論が交わされるとお聞きしています。

考えてみますと、人類の文明は、今、数百年来の大きな転換点を迎えているように思います。



もちろん、地球規模で拡大した今回の新型コロナウイルス感染症が、文明の転換の大きな引き金になることは、十分に考えられます。十四世紀のペストの流行がヨーロッパ中世の終焉と近代の幕開けにつながったように、歴史的にみても、感染症の流行が時代の転換と重なってきたことは確かです。ただ、我々が立ち会っている文明の転換は、このコロナ禍以前から始まっていたと思います。それは、これまで中心とされてきた側が周縁と規定されてきた側を一方的に支配し、コントロールするという力関係が変質し、従来、それぞれ中心、周縁とされてきた人間集団の間に、創造的なものも破壊的なものも含めて、双方向的な接触と交流・交錯が至る所で起こるようになってきているからです。

博物館に限ってみても、公共博物館の歴史が一七五三年の大英博物館の創設から始まったとすれば、現在はそれからおよそ二七〇年ですが、我々は多分、後の時代から見れば博物館の歴史のなかで最初の大きな転換点といわれるような、そういう局面に立ち会っているのだと思います。一九八〇年代以降、博物館の世界では、これまで収集や展示の対象になってきた世界の諸民族の側から、これまでの一方的な文化の展示に対する異議申し立てが激しくなっています。これまでものように、博物館が科学という権威を背景にして一方的に対象を収集して研究して展示するという関係はもはや成り立たなくなっています。博物館と収集や展示の対象となる社会の人びと、そしてその情報の受け手である利用者との間の双方向的・多方向的な共同作業が広く求められるようになってきたからです。

こうした流れを受けて、現在世界各地で、地域に根差し、地域の文化の継承を図ろうとする博

博物館、広くコミュニティ・ミュージアムと呼ばれる博物館の建設競走とも言える動きが活発になっていきます。それは、博物館の、社会との協働・共創の場としての活用の可能性が認識され、その認識に基づく実践が世界各地で活発になってきたということでもあります。

昨日は、日本における、そうした地域コミュニティとの協働・共創の実践事例が報告されました。今日は、台湾の中でも、市民参加型のエコ・ミュージアムの成功例あるいはモデルとして注目を集めているという、桃園市立大溪木芸生態博物館について、多角的な角度からご紹介いただき、またその評価を聞かせていただけると聞いています。

私もこの大溪の木博物館には何度か訪問させていただいていますが、いずれも建設の途中の段階でのことでした。博物館は、二〇二一年に完成したとお聞きしていますが、その完成形は拝見していません。今日のシンポジウムでは、その全容に接し、またそれを昨日紹介いただいた日本における実践とも照らし合わせることで、地域文化の継承と活用における博物館の可能性について、新たな知見と指針が浮かび上がってくることを期待しています。

最後になりましたが、このシンポジウムは、日本の人間文化研究機構の基幹研究プロジェクト「地域文化の効果的な活用モデルの構築」の成果の一部であり、神戸大学の副学長・奥村弘教授を代表とする特別推進研究「地域歴史資料学を基軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」との共催、そして千里文化財団の後援により、開催することができました。お力沿えをいただきました機関、個人の皆様に、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。では、今日はこれから午後の一六時十分までの長丁場です。最後まで

じっくりとお付き合いください。よろしく願っています。

和高 吉田館長 ありがとうございます。

続きまして、国立民族学博物館の日高真吾より本日の第2部の趣旨を解説いたします。
日高先生 よろしく願います。

第2部 趣旨解説

日高 真吾（国立民族学博物館）

皆さん、こんにちは。国立民族学博物館の日高です。昨日から開催しています国際シンポジウム「地域文化と博物館」にご参加いただき、ありがとうございます。

このシンポジウムは、主催として、国立民族学博物館と桃園市立大 溪木芸生館博物館が、共催として、シンポジウムの最後にご挨拶いただく神戸大学副学長の奥村弘先生が代表を務めている特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」、そして後援として、公益財団法人千里文化財団によって開催いたします。

それでは、企画者として、今回のシンポジウムの趣旨についてあらためて説明いたします。本シンポジウムでは、地域文化を対象として、市民参画型の博物館活動と、博物館が担っている専門的な研究活動や教育普及活動をどのように共存させるのかについて、台湾と日本の実践事例か



ら議論を深めたいと考えています。

本日は、台湾の桃園市立大溪木芸生態博物館の活動を軸とした報告がなされます。大溪木芸生態博物館は、積極的に博物館活動のなかに市民参画を促しながら、運営している博物館です。これからの博物館活動の在り方について、日本の博物館でも学ぶ点が多々あると考えております。

そうした大溪木芸生態博物館の活動について、今日は、桃園市立大溪木芸生態博物館の陳館長、そして、台北芸術大学の黄先生から基調講演をいただきます。陳館長からは、木芸生態博物館の全体的なミッションや活動について、そして、黄先生からは、パブリック・ヒストリーの観点から木芸生態博物館の活動の意義について講演いただきます。

また、実践的な大溪木芸生態博物館の活動を生み出している背景について邱君妮先生から報告をいただき、実践的な取り組み事例として呉先生、張先生から報告をいただきます。

こうしたご講演、ご発表を受け、本日は、地域で育まれた地域文化をよりよい社会を創出するための資源として、どのように市民の皆さんと博物館は協働していくのか、共学していくのかについて、昨日の日本側の報告と合わせて、学び、議論する場としたいと考えます。

本日の通訳も、昨日と同様、台湾から詹さんに、日本から廖さんにお願しております。よろしくお願いたします。これから夕方まで一日をかけたシンポジウムとなります。濃密な時間を皆さんと一緒に過ごせればと思います。

和 高 日高先生 ありがとうございます。

それでは、これより2名の先生から基調講演をいただきます。

初めに、「木博館における市民参画型の活動と今後の展望」と題して、桃園市立大溪木芸生態博物館の陳倩慧館長より、ご講演いただきます。

陳館長 よろしくお願いいたします。

木博館における市民参画型の活動と

今後の展望

陳 倩慧（桃園市立大溪木芸生態博物館長）

要旨

二〇一二年に大溪警察局官舎群（以下、官舎群）を歴史的建造物として登録することになった際、桃園市政府文化局は、官舎群の修復と再利用にあたって、官舎群を再利用することで地域振興の拠点となり、大溪の魅力を発信する可能性を地域住民と協議し、検討することを考えた。地域住民と協議を進めた結果、大溪に「エコミュージアム」を設立することが、住民からの共同提案として提示された。そこで、桃園市政府は「桃園市立大溪木芸生態博物館」（以下、木博館）を二〇一



五年に正式に設立することを決定した。

木博館は住民からの共同提案によって設立されたものであり、地域振興の促進を主眼に置き、博物館のビジョンや使命、目標の設定では次の三点を掲げた。

1. 官舎群を修復し、博物館の運営拠点として再利用し、地域住民の生活空間を大溪の地域文化として研究し、発信するための「大溪学」を展開する拠点として整備することを支援する。

2. 地域住民とともに、地域活性化に関する課題である木工芸や旧暦六月二四日に開催される「六廿四祭り」などの無形文化資産の継承の危機、古い街並み景観の変容、生活の質の低下などについて向き合う。そして、調査研究を通して「大溪学」を充実させ、博物館の運営業務の特徴として、大溪の地域資源の保存と活用を位置付ける。

3. 住民参加型の博物館を実践し、地域住民と共同して生活の質の向上を図る。そのために、木博館は、研究、収集、展示、教育普及の手法を用いて、大溪の人びとや文化、土地や景観、産業といった資源を発見し、運用し、関連付けながら、大溪の特徴と魅力を伝える。

木博館の研究は、大溪学の成果を蓄積することであり、研究テーマとして、主に次の三点を設定した。

1. 大溪の歴史や景観に関するデータベースの構築

大溪の水運、陸運、産業、地域研究など、大溪の歴史や人物、景観に関する研究を実施し、大溪の歴史、生活、産業発展を概観できる基礎情報としてのデータベースを構築する。また、ここでおこなう大溪の史跡や歴史的建造物、家族史に関する調査と研究は、大溪の生活空間の保存と活用につなげていく。

2. 「住民」の参加を重視し、大溪の地域的課題から研究テーマを選定

木博館設立後、大溪の伝統産業である木工芸の再生を目指して、木工芸やその販売店を対象とした調査と関係者へのインタビュー調査を実施し、木工芸の現状を把握した。次に木工芸の再生に博物館として関われる資源について整理し、大溪木工芸の現状に応じた再生計画を策定した。そして、さまざまな木工芸術をテーマとした施設として、歴史的建造物を修復し、芸師館、木家具館、木生活館、木材教育教室、工芸交流館、工芸基地などの施設を設立した。次に、前述した大溪の無形文化資産「大溪普濟堂関聖帝君聖誕慶典（六廿四祭り）の継承という課題（祭りに対する大衆の否定的な印象、大溪周遊の特徴との関係、住民の参加の減少など）に向き合うため、祭りに参加した三十余りの「社頭」を対象に、文化財の現地調査や収集、データ整理、高齢者へのインタビューなどを実施した。このとき、博物館と「社頭」が共同して研究活動をおこなうことを重視し、各社頭が自らの文化の価値を再認識し、自らの文化を継承するための目標を設定した。また、これらの研究活動は「社頭」の人材育成に貢献できた。

3. 研究成果を未来に向けた大溪の行動計画の策定に活かす

木博館の研究と大溪の住民が運営する「街角館」がおこなう調査研究の成果を継続的に蓄積し、様々な展示や教育普及活動に活用する。大溪の特色を活かした「街角館」は、多様なテーマの展示、多様な教育普及活動が可能であり、これらの研究成果は、大溪の地域振興活動につながっていく。例えば、木博館は、「大溪普濟堂閔聖帝君聖誕慶典」（六廿四祭り）に合わせて、「大溪大禧」という芸術祭を展開している。「大溪大禧」では、六廿四祭りの研究成果をもとに、学芸員やデザイナー、アートクリエーターが連携して、祭りの準備から巡行までのプロセスに合わせて、展示、パフォーマンス、体験活動という新たなプログラムを展開している。

また、木工芸に関する知識や資源の整理、人材育成については、学校や木工芸の販売店、木博館の各施設の木材芸術教育計画に発展した。そして、大溪の木材産業資源や環境を活用した一般向けの木工芸の製作体験や木工芸の鑑賞に関するプログラムの提供へと展開している。こうした活動は、木工芸に対する一般の認識を高め、暮らしのなかに木工芸を取り入れる機会の提供にもつながっている。

このように木博館は、大溪学が現代の暮らしと結びつき、大溪の発展のため、さまざまなアクションプランを実現することを重要視している。そのためには、木博館は、調査研究活動だけをするのではなく、地域住民が活動に積極的に参加し、活動の主体となっていく人材育成をおこな

う必要がある。そして、地域が活性化し、表現され、変化し、再生へとつながっていくことで、地域で育まれてきた知識を時代のニーズとともに進化させ、継承し、新しい方法で生活の中で使用される機会を作り、経済効果を生み出していくことにもつながっていく。これが、地域文化の継承と持続可能な発展の機会となり、最終的には住民の生活に還元され、生活の質の向上や大溪の豊かな生活文化の発展につながる。このために、木博館では、博物館の手法を取り入れて地域を担う「人材育成」を進め、「街角館」のような「拠点」を整備し、地域振興のためのアクションプランを展開し、地域の文化の質を高めることに寄与する。このことよって、木博館と地域住民が結びつき、「大溪を学ぶため」の博物館ネットワークを形成する。そして、木博館を拠点として、大溪の地域文化の価値を創造し、「大溪に遊び、大溪を学ぶ」という場の持続可能な運営を推進していく。

陳 みなさん、こんにちは。桃園市立大溪木芸生態博物館（以下、木博館）館長の陳倩慧です。木博館の博物館運営についてご紹介できるのをうれしく思います。本日はご紹介するテーマは、博物館の市民参加と地域運営です。まず、みなさんに大溪をご紹介します。写真1のこちらは、比較的高い場所から見た大溪です。一本の川が流れているのがわかります。この川のおかげで、大溪は淡水河の最上流にある重要な河港都市となりました。昔は樟脳や茶葉を運び出す北台湾の重要な河港都市でした。また、この川は大溪の景観を形成しています。三層の河岸段丘の地形が写真からわかると思います。最も川寄りの段丘面は、主に稲作をおこなっている農業地区です。二

層目の段丘面は、昔、交易がおこなわれていた旧市街で、今でも主要な商業地区です。重要な歴史的な町並みや建物、木博物館の施設も、この賑やかな二層目の段丘面にあります。

このほか、写真からは大溪は山に近い小さな町ということがわかります。山林資源が近くにあったため、昔は、木材、樟脳、茶葉といった資源や炭鉱産業もありました。私たちが今知っている大溪は、この一本の川によって形成された三層の河岸段丘で生活が営まれる、今でも、とても美しい街です。



写真 1 大溪の全景



写真 2 大溪の歴史的建造物

では、大溪の歴史的な建物を見てみましょう(写真2)。これは歴史的に重要な牌楼です。日本統治時代に建てられたもので、中洋折衷の建築で、中国伝統の縁起の良い装飾もあります。大溪の旧市街では、こうした歴史建築と牌楼が見られます。歴史建築や牌楼、住民の家へと歩みを進めると、素晴らしい生活文化が見られます。住民は昔からの「町屋」で暮らしを続けています。この家は、昔商売をしていました。家の表の方で商売をおこない、家の奥を生活空間として利用していたことがわかります。

それでは、大溪の歴史文化を見てみましょう。大溪では昔、木工芸産業が盛んで、その歴史は一〇〇年を有します。今でも大溪には、多くの木工芸産業が発展を続けています。また、大溪には重要なお祭りがあります。無形文化資産に登録されており、大溪普濟堂関聖帝君聖誕祭といえます。毎年旧暦の六月二四日に、住民が巡礼の隊列を組み、関聖帝君の生誕を祝います。巡礼の隊列で最も目を引くのは、一三〇数体の大きな神様です。この祭礼文化も大溪の特色となっています。

次に木博館についてお話しします。木博館の運営と設立は、二〇一二年に大溪旧市街にある警察官舎と大溪小学校官舎が歴史建築、日本でいうところの歴史的建造物に登録されたことによります。この歴史建築は大溪旧市街の西南角にあり、この図1の青のエリアにあたります。歴史建築に登録された後、多くの議論がおこなわれ、より多くの人びとに大溪の歴史文化を知ってもらえるよう、和平旧市街からさらに西南の方向へ、歴史建築として登録できるエリアを延長してきました。これらの官舎群は、主に日本統治時代からの行政機関、職員官舎です。公会堂、武徳



圖 1 大溪的街並みの概観図

殿などの歴史建築があります。しかし、当時警察局は、警察官舎を歴史建築として保存していく予定はなく、新しいビルに建て替えたいと考えていました。こうしたことから、文化局は、歴史建築が住民にとってどのような意義があるかを話し合いたいと考えました。一方、当時の住民の反応は、政府が保存するとカフェやショップになってしまい、自分たちとあまり関係がなくなると考えていました。こうしたことから、当時の文化局は住民ともっと話し合いたいと考えました。つまり、歴史建築の修復と再利用は、地域の今後の発展ともっと多くの事柄と関連付けることができるはずと考えたのです。そこで文化局は、二〇一二年から二〇一四年の三年をかけて準備を進めました。

まず、全体的な構想を描きました。大溪で一〇〇年の歴史をもつ木工芸や歴史建築、生活文化を活かすことができるなら、大溪そのものが博物館となる可能性があると考えました。こうした博物館の構想は、大溪の今後に有益なものとなります。そして、当時、わたしたちは、大溪の博物館という構想を通じて、大溪の地域資源と組織とともに、住民と協力して進んでいきたいと考えてきました。

三年をかけて、大溪そのものを博物館とするならどのように運営できるのかについて、住民と意見交換会を重ね、住民の意見を集めました。住民と話し合った議題は、大溪を博物館にするならどのような役割を果たせるのか、この大溪の博物館でどのような取り組みができるのか、大溪が博物館だしたら今後、発展するにあたってどのような問題点や課題があり、どう向き合うのかということでした。また、大溪の木工芸は今、継承の危機に面しており、産業として徐々に衰退

しています。そこで、大溪が木工芸をテーマにした博物館を目指すのなら、今後、大溪の木工芸をどのように発展させるのかについて、話し合いを重ねました。こうした意見交換会の結果、博物館が大溪の地域発展にどのように役立つのが想像できるようになりました。

次に、話し合ったことを整理し、大溪の出版物を通じて広報をおこないました。大溪が博物館になったら、どのように地元に寄与できるのかについて、私たちは出版物を通じて大溪の人びととコミュニケーションを取りました。そして、二〇一三年に「街角館」プロジェクトの推進を通じて、住民は大溪の博物館の一員になれることを知りました。では、どうしても博物館の一員になれるのか。それは、街角館プロジェクトに参加することで、博物館プロジェクトを立ち上げることができるといことです。私たちは、当時は、大溪の歴史建築である警察官舎群や教師の官舎群の修復は未完成でしたが、まず、住民の皆さんにエリア全体を博物館とするイメージを持ってもらうことからスタートさせたかったです。

そこで、まず、四つの木工芸関係の事業者が街角館プロジェクトに加わりました。ここでは、自分たちの生活と生産の場に、皆と共有できる文化的コンテンツがあり、生きている博物館になれることに気づき始めました。当時、私たちは協大木器店で、街角館の記者発表会をおこないました。大溪というこの古い町に、多くの文化的コンテンツがあることをイメージしてもらうことを狙いとしました。全てが博物館のコンテンツとなるのです。この街角館プロジェクトは、一〇年近く続いています。そして、博物館の設立前から今年まで三一社が街角館に参加しています。

二〇一三年は、街角館プロジェクトの推進に加え、なぜ大溪警察官舎群の保存が重要なかを

住民の皆さんに考えてもらおうとしました。警察官舎群は大溪の崖線に沿って建っています。全部で二十棟あり、崖線の遊歩道につながります。こうした歴史建築を修復することでパブリックスペースを創出することができ、文化的サービスを提供できます。地元の皆さんに、歴史建築が修復されたら、大溪の旧市街エリアが新たな重要な文化の道を創造できることを想像してもらいました。この文化の道は、日本統治時代から続いている景色で、官舎の再利用によって、新たな命が吹き込まれます。

こうした三年間の取り組みを経て、鄭文燦市長の就任後、博物館は二〇一五年一月一日に正式に設立され、博物館チームも大溪に入り、博物館は三月二八日に正式に開館しました。開館当時は大溪小学校の校長官舎だけで、ここから運営をスタートしました。当時描いた一枚の地図は、大溪の未来の発展予想図のようなものです。この博物館の地図ですが、警察官舎群や教師官舎群などの歴史建築だけでなく、大漢溪、旧市街エリア、山の山林資源や川の対岸にある河西地区まで、全てが大溪の博物館の重要なフィールドです。

当時はこの地図を見て、博物館が正式に大溪で運営を開始し、誰もが希望に満ち、博物館の運営を通じて、大溪の最も素敵で、最も魅力がある面をお見せできると期待しました。

博物館は二〇一五年の開館後、開館前の三年間の努力と地元住民とのコミュニケーションによって、地域における博物館の位置付けをはっきりとすることができました。博物館の手法を用いて地域に関わるということと、大溪の魅力を引き出すということが重要です。地域にとって重要なのは文化的コンテンツです。民家や歴史建築などの有形の文化遺産と、住民が生活する路地裏などの空

間は、すべて、博物館にとって重要な資源です。このほか、大溪の木工芸、祭礼文化、生活文化、さまざまな生活と生産の場、大溪の三層の河岸段丘の景色、大溪の人材資源など、全てが大溪の魅力です。

それでは、博物館の手法で、どのようにこうしたリソースを用いて生きている博物館を実現するのかをこれから紹介します。木博物館の特色は、大溪をフィールドとした運営戦略です。展示エリアは警察官舎群のような歴史建築にとどまらず、大溪全体をフィールドとした暮らしの様子や空間の結合、そして、キュレーションです。このほか大溪の博物館は、大溪の人自身に物語を語ってもらうことです。生活と生産の場の物語を自分たちで語ってもらうのです。こうすることで温かみのあるものになり、大溪を訪れる人が増え、直接交流する機会が増えました。この博物館は大きな歴史と小さな歴史の対話の場でもあります。大きな歴史とは、当館が運営する歴史建築のなかにあり、大溪の発展の歴史と背景を紹介しています。いくつかのテーマがありますが、興味深い生活空間は、住民が生活しているところにあると考えています。つまり、先程紹介した街角館のように、木器店、祭礼文化、廟、これら全てが重要な生活なのです。歴史建築と大溪の生活の系譜をつなぎ生きた展示にしたいと考えています。

開館後、博物館は住民と共に学ぶという姿勢で運営されています。ご覧の通り、図1の緑のエリアは博物館の施設です。博物館と住民をつなぐためのプラットフォームですが、博物館のすべてではありません。博物館は住民とのパートナー関係を通じて、街角館の祭り団体、廟、木器店と博物館サービスネットワークを形成しています。博物館が運営する歴史建築と民間の生活の場

を通じて、大溪生活文化のサービスネットワークを形成しています。開館当初から進めてきたさまざまなプログラムを通じて、少しずつ運営モデルを確立してきました。公共施設や民間スペースなどの現地の文化スペースを利用し、物語の展示と創生の基地としています。大溪の木工芸産業、祭り文化などの文化資産を活用し、生活のなかでの継続的な生産と保存により運営をおこなっています。生活文化の運営で一番大切で不可欠なのは、住民の共学への参画と行動です。というのは、住民と手を携えて、共に生活空間である展示を掘り下げてこそ、こうした生活文化を歴史文化の空間のなかで継続的に保存、発展ができるからです。そして、最後に人と結びつけることで、これらの有形無形の文化資産、大溪の自然風景、そして、生活の物語、物、産業を結び、地元ならではの知識と文化に基づく運営方法で大溪の魅力を引き出すことに貢献し、住と遊が同居する街を実現できればと考えています。まだまだ、やらなければならないことが多くあります。

では、次に、人材の養成、空間の整理、整備、そして行動計画について紹介します。実務経験を積み重ね、博物館運営の仕組みや博物館のビジョン、使命、ミッションの設定に活かし、業務や価値を達成させたいと考えています。ここでいう価値とは、住民とともに学び行動するプロセスを通じて、地域文化の記憶を掘り起こし、再生させる目標を指します。このために重視する重要な課題があります。空間整理や博物館歴史建築群の整理、民間とともにおこなう空間の整理などです。二つ目の重要なことは、大溪学の文化資源を探り、充実させることです。つまり、調査を続け、大溪の文化資産と生活文化を保存し記録するということです。住民参加と共学を通じて、生活文化が生活のなかで発展し続けるように促していきます。最後に、このような生活文化が、

再解釈され、再生されることを期待しています。何より重要なのは、こうした地域の生活知識や文化を通じて、「大溪に来て、大溪を知り、大溪を学ぶ」という文化ブランドを構築することです。こうしたコンテンツは、大溪の生活の質を高めることができます。それは私たちのオペレーションメカニズムでもあるのです。

博物館が運営する図1の青色エリアの官舎群のほか、より重要なのは、街中エリアの街角館プロジェクトを拡張したということです。一〇年におよぶプロジェクトで、住民の生活フィールドには三一の街角館ができました。三一の街角館は、さまざまな場所に分布しており、一層目の段丘にもあります。最初に紹介した農村地区の月眉中庄地区です。また、旧市街にも街角館があり、ここでは大溪旧市街の交易文化がわかります。山間地区にも街角館はあり、山間地区の生活文化がわかります。さまざまな街角館が地域ごとに自分たちの地域文化を伝えます。全てがつながると三層の河岸段丘の風景が見えてきます。川の流れとさまざまなテーマの文化を通じて、大溪の全景と人文生活博物館のオペレーションメカニズムが見えてきます。大溪の博物館の歴史的な建物に街角館が、そして、生活の情景が加わり、大溪は一つの博物館、一つの生きている博物館となります。

木博物館の運営は、住民参加と共学によって成り立っています。私たちは、地域文化や知識を生かした運営・創造モデルを確立したいのです。大溪学の研究コンテンツとフィールド調査では、私たちは、住民が積極的に参加するなかで実際に自ら動けるような力がつき、地域文化の復興、展示、変革、再生を進め、地域の知識を時代に合わせて変えながら、現在の生活に必要な方法で

使い続けながら保存していくと同時に、新たな経験経済や知識経済といった生産の価値が創造できることを願っています。こうすることで、伝承と持続可能な発展ができるかと考えています。こうした住民参加のプロセスは、新たな可能性と価値を創造し、生活品質と更に良い暮らしを実現させます。そこで、今、進めているのは、研究から再解釈を通じた住民の共同参画へのプロセスです。私たちは少しずつ、「大溪に来て、大溪を知り、大溪を学ぶ」という持続可能な一つの生産モデルを発展させていきたいと願っています。

そのために博物館は、どうやって運営していけばいいのか。重要なことは、住民とともに現地の問題に向き合うことです。現地の問題から、各種のアクションプランを作成し、最終的に、住民自らが暮らしの質を向上させることを促します。博物館が大溪にできてから、その前の三年間の準備期間から、博物館が正式に設立されるまで、住民と各種の参加方法を通じて、地域が向き合うべき問題について話し合ってきました。私たちはこのとき、三つの重要な方向性を示しました。一つは大溪の産業と生活文化を多様化できるか、より特色のある表現と発展ができるかということです。大溪は干し豆腐と旧市街だけではありません。もっといろいろな生活文化があります。それを知ってもらいたいと思います。観光で発展していくことも願っています。もっと多くの大溪流の体験の旅があります。生活の質を維持すると同時に、大溪文化のプロモーションも進めれば「大溪に来て、大溪を知り、大溪を学ぶ」という観光モデルが形成されるでしょう。次に木工芸の衰退と今後の発展は大溪の木工芸職人にとって非常に重要な問題です。また、大溪普濟堂関聖帝君聖誕祭は、継承の問題に直面し始めています。巡行の仕方についても検討を始めてい

ます。もう一〇〇年前の大溪巡行精神ではありません。どうやって大溪の伝統的な民俗の特色を保存して発展させるのかは、大きな関心事です。このように、大溪が関心を寄せる発展の課題には、先ほど述べた木工芸伝承の問題があります。ですから、住民参加には、大溪の木工芸職人も対象としています。また、大溪の祭礼文化の保存と継承の問題については、大溪普濟堂や地元の巡行団体に参加を求めています。

大溪の生活文化についてですが、多様な特色を展開するとき、三一の街角館の館長らの力が博物館を支えるものになればと考えています。地域住民は問題を議論するにあたって、さまざまな課題に向き合わなければなりません。さまざまな対象と連携し、更に多くの協力関係が必要となります。これは木博館が目しているテーマです。歴史建築やその再生、修復再利用の問題、大型木工芸文化の保存や祭礼文化の保存も課題です。

最後は、街角館と生活文化の保存の問題です。これらの課題は、木博館の「研究」、「収蔵」、「展示」、「教育普及」と関連させながら、サブプランを作成します。ここでは、「研究」はどのように思考するのか、「収蔵」では地元的生活空間で保存されているものの収蔵をどうするのか、「展示」では如何にして生活の実態のある空間で生きた展示をおこなうのか、例えば、一種の小規模展示の方法も考えられます。「教育」ではどうやって、住民とともに大溪文化を教育・普及していく力を養成するかについて、また、いかにして住民の「参画」を促すのか、この数年の経験から、三つの鍵となる任務をまとめました。一つ目は人材教育の推進です。二つ目は各種の行動プランの展開です。これは博物館の手法である「収蔵」、「研究」、「展示」、「教育」を通じ、住民ともに

大溪の文化と生活をまとめ、解釈、展示をおこないます。

住民は博物館の手法を学び、自分たちができる実践方法を見つけ、さまざまなアクションプランを作成します。アクションプランの実現には博物館が整備した歴史建築や住民の生活空間などの持続的に運営できる空間が必要です。どのように地域学習のために空間を構築、運営をおこなうのか。知識性、公共性、公益性および官民共有の基地を作るのか、これは博物館にとつても重要なミッションです。研究面で特に取り上げたいのは、研究テーマにおける博物館の選択と目標です。ひとつは、大溪の歴史的・文化的景観の研究で水陸交通産業と地域テーマの研究開発に関する基盤を整えるため、基礎データを構築し、住民が運用できる資源とすることです。ほかには、地域で問題となっているテーマでは、ここ数年、祭り、社頭巡行の団体、古民家と家族の歴史、木器をテーマとした研究があり、これら木工芸と家族をテーマにした研究は、地域で問題となっているテーマと関連があり、いかに住民の参画を促すのかも重要です。そして、私たちが重視しているのは、研究成果を住民が実行できる範囲内でどのように展示やパフォーマンスの計画を立案していくのか、これらの研究データは住民に、自らの生活の場と教育プロモーションの間で平行して運営してもらうことができるのか、これらの資源を運用することで、どのように大溪に良い未来が創りだせるのかということですが、これらについて次に、詳しく紹介します。また、フィールドワークの後には、資料をデジタル方式で保存します。多くの物が生活のなかに残っています。デジタル保存した後は、大溪学のライブラリーにデジタル所蔵するほか、データベースを開放して検索できるようにしました。このほか、研究内容は現地で保存と展示をしています。こ

うして、博物館は住民と多くの小規模なイベントをおこなっています。

次に紹介するのは、生活の場でのようにして住民と生きた展示で魅力ある文化のプロモーションをおこなっているかです。博物館が担う重要な役割は、民間の関係者を養成して、文化保存の発展とプロモーションができるようにすることです。この一〇年で、街角館プロジェクトの推進は大きな反響がありました。毎年、街角館の館長を選考し、誰が街角館を運営し、館長になる意思があるのかを選考してきました。公開選考の際には、写真3のように市長自ら認定証を手渡します。こうしたプロセスを踏むことで、館長である自覚と名誉を感じ、より良い地域へと導くために、自ら進んで共に学ぶという姿勢につながります。街角館の運営で大切なのは、プロジェクトの推進を通じて、経営者と主人が自らの資源や産業のなかから、重要な物語やモノを見つけて出すことです。また、研究や収集したものを製品として、展示教育のコンテンツにすることです。このほか、街角館プロジェクトを通じて、皆をつないで、対外的な宣伝とサービスをおこないます。選考の過程において、三一の街角館にはそれぞれ特色がありました。木器がテーマだったり、農村がテーマだったり、食材と大溪の風土を語ったり、古民家の再生を語ったり、家族の歴史や文化も自らの産業として語れます。街角館のテーマは多種多様です。街角館プロジェクトを通じて、資料の掘り起こしと整理をおこない、街角館エリアの空間整備をおこない、現地で生きた展示をおこなっています。街角館とともに地域の環境改善のための設計をおこない、地域の知識を誰でも体験学習できるようにしました。写真4は米食文化のプロモーションです。街角館の「双口呂文化厨房」で地元の米食と粿(餅)料理のプロモーションをしています。

また、祭礼の団体については、「社頭」と連携しており、神様の巡行の際に祭礼の教育普及ができるよう、移動展示車を製作しています。祭礼の主催団体とともに文物の保存について学び、社頭の祭礼行事の主催者が、日常の生活の場で保存と整理をおこなえるようにしました。こちらについては、別のテーマで紹介します。また、ワールドワークを通じて、旧暦六月二四日の大溪普濟堂に関する調査資料を入手しました。博物館が加わってから、これを「大溪大禧」というお祭りのイベントとして企画しました。伝統的な神様の巡行の二日間以外に、どうやって旧暦六月をま

るまる大溪のお祭りとして体験できるイベントとするのかについて、三週間、現地での生活体験ができるワークショップをおこないました。このワークショップ



写真3 街角館館長の認定式



写真4 伝統的な米食文化の料理教室

に参加することで、祭礼に関する体験ができるようデザインしました。その成果は、「関公」のイメージ・ビジュアルデザインや祭りにちなんだ商品になっています。一番重要なのは、こうした商品のプロモーションを通じて、大溪普濟堂の祭礼文化を伝えることです。私たちは祭礼に関する文化を大溪大禧立体絵本（写真5）にして出版し、プロモーションをおこないました。大変多くの方々から好評を得ました。絵本では、大溪普濟堂のお祭りについて知ることができます。社頭大溪の神様の文化と共に、將軍をテーマとした企画展もおこなっています。デザイナーと共同で子ども向けの巡行コンテンツをデザインし、子どもたちに体験学習を通じて神様の巡行文化を学んでもらっています。また、多くの地場産業と巡行とを合わせた旅行プランも設計しています。オンライン・旅行プラットフォームと共同で祭礼の旅を推進しています。最後に、「六二四故事館」では、大溪の祭礼文化の推進として、神様巡行の主催者と企画展をおこない、教育プロモーションを企画しています（写真6）。

次に、図2にある木博館の施設をご覧ください。崖線に沿って並ぶ二〇棟の歴史建築です。昨年、全ての修復が終わりました。一一のテーマ館があります。この歴史建築は全て日本統治時代からの建物で、それぞれテーマは違います。歴史建築では、さまざまなテーマ企画展示があります。



写真5 大溪大禧立体絵本

て、芸師館で特別展をおこなっています。いろいろな芸術家がこの館の主役になります。また、職人技術のシステムデータベース構築も考えています。次に「木家具館」です。メインは木工芸産業のイノベーション作品の発表です。デザイナーと大溪の木工芸職人とのマッチングをおこなう、大溪の産業について話し合われることを願っています。木家具産業は、どうやって伝統工芸技術を伝承するのか、どうやって、生活のニーズに添えていくのか、新しい家具の発展を展示しています。木家具館は実験と実現のプラットフォームです。「木生活館」では、木工芸を生活に結びつけるよう推進しています。ここでは、木のある生活の体験や買い物が楽しめ、博物館のシヨップとして大溪の木工芸文化と美学の体験ができます。「工芸基地」もあります。工芸基地のメインテーマは、大溪の「林業」の促進です。さまざまな工芸との交流の機会をもち、さまざまな工芸と材料を超えたつながりが協力の機会を生み出します。今は、日本の漆職人に駐在してもらい、日本の漆技術と大溪の木工芸の国際的な交流をおこなっています。このように、大溪木工芸のテーマ運営において、木博館には大きな期待が寄せられています。芸師館、木家具館、木生活館、工芸基地など、それぞれ性質が異なりますが、生活の場につながることを願っています。

また、こうしたテーマ館のほかに、今後は、大溪の木器生活と生産現場が一体となり、大溪全体が開かれた、木の知識、木の生活が体験できる場となるように考えています。また、木器店とも協働してきました。木器店のエンパワーメントをし、教育学習体験の場を作りました。三和木器行が一つの事例です。農村エリアでは、三和木器と農村の資源を統合し、多くの文化体験のコンテンツを産出しました。小さな木器の体験と農村の食文化を結びつけ、農地での文化体験など、

街角館の推進を通じて、従来にはない、癒しの農村体験プランとなっています。

そのほか、大溪の木工芸職人とともに、新しい教育プランも進めています。これらの教育プランは、大溪の木工芸資源を利用できるように学校の先生を養成し、大溪の生活の場を開かれた木の生活教室として、子ども達に大溪の木工芸文化を学んでもらおうというものです。

以上、博物館の運営を通して、皆さんに調査研究から住民参加へとつながる保存と教育行動プランを紹介してきました。ここでは、地域住民への関心と地域発展の議題がリンクし、研究テーマとなってきました。住民参画の「研究」、「展示」、「教育普及」を通じて、住民のアクションプランを具体的に形成し、最後に住民の行動を通じて、ともに大溪のよりよい生活の展望を促進していきたいと考えています。以上で紹介を終わります。ご清聴ありがとうございました。

和高 陳館長 ありがとうございます。

木博館の設立経緯と取り組まれているさまざまな活動をご紹介いただき、その活動の多様さに圧倒されるとともに、市民と博物館の関係の在り方を改めて考えさせられました。

つづきまして、「市民参加型博物館の木博館経験の意義」パブリック・ヒストリーの視点から」と題して、国立台北芸術大学博物館研究所長の黄貞燕先生より、ご講演いただきます。

黄先生 よろしくお願ひいたします。

市民参加型博物館の木博館経験の意義

―パブリック・ヒストリーの視点から

黄 貞燕（国立台北芸術大学博物館研究所副教授兼所長）

要旨

市民参加は、台湾の文化政策や博物館政策において重要なポイントになっている。二〇一九年、文化部は博物館政策白書を策定するため、大規模な全国博物館フォーラムを開催した。このときに設定された四つの中心テーマのうちのひとつが市民参加である。市民参加の考え方は、市民社会の発展という世界的な潮流に呼応したものだ。が、「市民参加の可能性」、あるいは「どのような市民参加が認められるのか」といった点については、地域によって明らかに差異が見られる。



本発表では、パブリック・ヒストリーの考え方を援用することにより、市民参加における台湾の博物館の取り組みの背景、現象、および特徴を明らかにする。そこで、パブリック・ヒストリーの概要と、台湾におけるパブリック・ヒストリーの背景と現象、大溪木芸生態博物館（以下、木博館）が推進する市民参加の特色と意義について論じる。

パブリック・ヒストリーは欧米に端を発する。一九八〇年代以降、徐々に世界に広がり、市民社会が形成されていく過程のなかで関心を高めていった。パブリック・ヒストリーで提示される主張には、筆記分野の開放、作家の開放、歴史資料の範囲の拡大、筆記形式の多様化、異なる立場や専門領域との連携という五つの特徴がある。これは、かつて大学の歴史家を権威としてきたヒエラルキーを打破し、それぞれが平等な立場で、役割、手法、意義を持ち、現代生活におけるそれぞれの局面の歴史を見つめ、それぞれの立場や目標をもつ歴史の記述者となることであった。すなわち、歴史の記述形式の多様性を認めるものであった。

台湾では、世界最長の戒嚴令時代を経て、一九八〇年代の戒嚴令解除以降、地域の歴史と文化の発見、市民の声の発信を促し、地域のアイデンティティの向上を目的とする国家政策が相次いで打ち出された。これらの政策に関連したプロジェクトは、官民、または専門家とコミュニティの双方が、ともに取り組むべき課題を見出し、現代社会における歴史の重要性をかつてないほど高めることとなった。こうした歴史的文脈と社会的プロセスは、パブリック・ヒストリーの苗木を育んだ。

木博館は、台湾が推し進める市民参加型博物館のモデル的な施設である。エコミュージアムの

理念によって、地域に根ざした実践活動を展開している。木博館は大溪学を中心的な活動として位置づけ、「共学」というコンセプトを運営方針に掲げ、博物館の手法を用いながら、少しずつ地域の文化が持つ意義に変化をもたらしている。さまざまなコミュニティと向き合い、いろいろな共学の戦略を採りながら、多元的できめ細やかな協働を通じて、コミュニティが主体的に地域づくりに参画するように促している。このようにして、大溪の多様で豊かな文化を提示するだけでなく、地域文化を発信するためのネットワークを構築し、新たな地域のエネルギーへと転換している。

黄 みなさん、こんにちは。これからお話しするのは、パブリック・ヒストリーを視座にした参加型博物館としての桃園市立大溪木芸生態博物館（以下、木博館）の経験の意義についてです。発表内容は三つに分かれます。

まず、市民参加型博物館の現代的な意義についてお話しします。次に、パブリック・ヒストリーの視座から、台湾の博物館で市民参加が発展してきた背景についてお話しします。そして、最後に、パブリック・ヒストリーを視座にした木博館の経験の意義について発表します。

市民社会の発展に伴い、市民参加や文化の民主化などの概念が広く認識されました。これは文化や博物館の分野に特有の考え方ではなく、社会全体の共通認識です。台湾を例にすると、政策的資源の分配という課題のなかで、また、コミュニティや公共的な課題の政策決定や実施において市民参加の方法が徐々に導入され、博物館では、市民参加は重要で必須のテーマとなっています。

台湾では二〇一九年に全国博物館フォーラムが開かれました。このなかで、市民参加はフォーラムの四大テーマのうちの一つであり、国家博物館白書の主要な柱でもありました。また、世界中の博物館に大きな影響を与える組織であるICOMは、長年の議論を経て、二〇二二年に博物館の新たな定義を採決し、「コミュニティへの参加」を明確に示しました。このように博物館への市民参加、博物館のコミュニティへの参加は、博物館運営の重要な価値観となり、世界的な共通認識となりつつありますが、市民はどのように博物館に参加するのか、どのような市民参加が受け入れられるのかという点では、地域的・社会的に明らかでないがみられます。

日本と台湾の比較から、日本の博物館の歴史を振り返ると、市民参加の考え方が提唱されたのは、一九九〇年代において大阪市立自然史博物館や平塚市博物館での市民参加型調査がおこなわれ、その後、伊藤寿郎氏が『市民のなかの博物館』のなかで、市民参加型の博物館について関連するケースをまとめ、地域博物館論、第三世代の博物館論を提唱しました。伊藤氏は、「博物館は住民が地域を知り、地域の課題を考え、解決するところである。」と主張しています。

一九九七年に開館した滋賀県立琵琶湖博物館は、さらに一歩進んで参加型博物館の理論を提示し、館内でさまざまな市民参加型の活動を推進しました。もっとも代表的なものは、参加型調査と草の根調査員です。これは、琵琶湖博物館が推進した市民参加型調査の代表例です。あるモデルでは多くの市民が短時間参加し、あるモデルでは特定の少数の市民が比較的長期間参加し、共同で調査をおこないます。活動テーマは、地域社会における博物館の位置付けと関係があります。調査地の生物や環境、水資源などがテーマです。博物館は市民参加を通して調査データの完成度

を高め、より全面的な理解へとつなげます。市民はこのような調査活動に参加し、フィールドでの活動を通じて、じっくりと観察し、自分たちが暮らす地域への認識を新たにして、自らと環境の関係をあらためて理解します。

台湾で市民参加の考え方が登場したのは、まったく異なる文脈によります。世界最長の戒厳期を経て、一九八〇年代の戒厳令解除以降は、国家政策として地方文化・歴史の再発見を積極的に奨励し、草の根からの発信を奨励し、台湾の主体性や地域に対する認識や思いを取り戻しました。官民一体となるこの種の活動は、地域住民を挙げての運動へと急速に広がり、このような社会機運のもと、台湾における歴史の現代的な意義はかつてない重要性を映し出しました。そして、民間の活発な文化活動は台湾の特色で、非常に重要な文化現象でもあります。今年、私はある外国の友人とともに、地方史の仕事をしている人を訪ねたところ、この友人は地方史の仕事について非常に興味深い指摘をしたのです。彼が言うには、台湾の歴史は非常に「現在的」です。台湾の国家レベルの博物館は、台湾人の歴史を博物館運営の主軸とし、博物館がみんなの博物館となることを期待してもいます。台湾には地方文化館という特徴的な博物館があります。日本と比べると、数も意義もとても重要なタイプの施設です。地方文化館は、物を中心とするのではなく、人が中心で、運営方針は下から上へ提案されます。

写真1は、台湾社会全体の価値観を反映し、台湾ならではの博物館のかたちといえます。これは台湾歴史博物館の寄贈品展となる「みんなの博物館」です。豊富なコレクションの寄贈は博物

館でよくある手法ですが、台湾歴史博物館への寄贈方法は少し違います。個人や民間から寄贈された個別の、重要な文物や作品に限りません。ご覧いただいているように、積極的に収蔵しているのは、個人や家族史を反映するすべての物です。出生、身分、教育、仕事から歴史との出会い、こうした大小さまざまな物は、個人の歴史への記憶と時代の空気を反映しています。私は、このようなコレクションも広義の市民参加のひとつとみなせると思います。

それでは、博物館と市民参加について日本と台湾を比較してみましよう。日本では一九五一年に博物館法が成立し、博物館の基本的な形態が定められました。一九七〇年代、一九九〇年代には学芸員の提起により、従来の博物館の方向転換が模索され、住民と地域社会の課題と向き合いました。そして、市民参加というテーマの目的の多くは、市民の教養を高めることと市民科学を志向する参加モデルの採用でした。台湾では一九八〇年代から、国家の政策と民間の意識の双方がひとつになり、普遍的な社会の価値観と期待が形成されました。市民参加に関連したテーマにおいて、とりわけ、日常生活や文化などの記憶に関する活動が特に重視されました。

もうひとつ、興味深いテーマについて日台の比較をお



写真1 みんなの博物館

こなうと、台湾ではここ数年、市民学芸員を積極的に推進し始めました。このコンセプトは日本を参考にしたのですが、その位置付けは日台で全然違います。日本の市民学芸員はボランティアの上級版で、主体的に館員の業務を後押しするというものです。文物の整理や登録、教育プログラム企画や実施などをおこない、学芸員の仕事の一部を分担します。しかし、台湾における市民学芸員の導入は、地方文化館のマンパワー不足の解決のために市民を学芸員にしようというものです。関連する活動や訓練では、創造性や文化活動への参加経験を重視します。パブリック・ヒストリーの観点は、こうした台湾の博物館と市民参加の現象と特色の理解に役立ちます。

では、パブリック・ヒストリーとは何なのか。パブリック・ヒストリーとは、一九八〇年代に欧米で提唱され、市民社会と文化の民主化という理念の普及に伴い、徐々に世界に拡散しました。英語は *public history* です。長い時間を経て、いくつかの異なるジャンルが生まれました。民衆の歴史を記す大衆史学、多様な人びとが記す、簡易で、通俗的で、分かりやすく、おもしろい通俗史学、そして、応用史学は、歴史学の手法を使って従来の歴史学以外の分野の課題を解決します。このように、パブリック・ヒストリーは歴史学の手法を使い、歴史的な問題を通じて、現代の公共的な関心事に対応するものです。

私は、パブリック・ヒストリーは、前述の三種類の異なる大衆史学の観点を包含するため、台湾華語の文脈のなかでは「公共史学」という表現を用います。公共史学の論説には五つの特徴があります。歴史を記す場については、記す人と記すスタイルはさまざまであることから、歴史資料のカテゴリーは拡大し、歴史を記す場合には、異なる立場や観点を重視し、異なる分野の専門

家と協働します。公共史学というコンセプトは、現代生活における歴史のさまざまな側面を直視し、立場や目標の異なる歴史作家の各自の役割、方法、意義はそれぞれ平等で歴史執筆の形態も複数だとするものです。

この観点から考えると、戒厳令解除後の台湾社会全体の雰囲気は公共史学が発展する苗床を育んだといえます。特に、文化系や歴史系の博物館は、こうした社会全体の雰囲気から大きな影響を受け、伝統的な博物館のカテゴリーに比べてコミュニティの観点を重視し、コミュニティの課題に寄り添うコミュニティ博物館論に立っています。また、住民が博物館の主体であり、解説者でもあるので、地域が博物館であるというエコミュージアムの考え方がより受け入れられています。エコミュージアムの博物館の活動としては、知識重視のコンテンツより体験型の活動が活発です。博物館の活動は、暮らし、記憶、感情に関する大衆の歴史などの課題に関わります。ローカル・アイデンティティ、故郷との自己同一感、地域開発などの現代的な問題の解決に寄与することから、特に重視されています。

それでは、猴硐鉱工文史館の最近の状況を通して、今まで話した分析・観察をみていきます。猴硐鉱工文史館は、国家の政策で設立した公立博物館でもなく、財力を有する民間の私設博物館でもありません。これは元鉱夫たちが自分たちの年金で場所を借り、長年、集めた仕事の道具や自分たちの仕事に関する各種の文献や資料をここに展示したものです。博物館の素人である元鉱夫たちが作った簡易な交流スペースですが、ここ二年の間に驚くほどの関心と議論を呼び、国内外の研究者、大学などの学校、さまざまな組織、労働部などの産業関連組織がひっきりなしに元

鉞夫の話を聞きに来ます。元鉞夫たちが自ら開いたものですが、彼らが展示する写真2のような道具や文献資料、そして自らの物語は非常に重要です。実際のところ、台湾にはすでに行政が開設した鉞業博物館や関連施設がありますが、こうした鉞業博物館において重視されるのは鉞業政策や大規模な鉞業材料、設備、技術、そして時代の特徴です。しかし、この元鉞夫たちは既存の鉞業博物館になかったものを補いました。それは地面の下にある鉞業の歴史や技術、元鉞夫たちの血と汗の労働史です。この鉞工文史館には二つの主な目的があります。一つは、かつて圧迫された労働者の人権に関する発信で、自らのつらい物語を語るものです。もう一つは、現代文化の発言権での自らの主張です。この二つが社会の高い関心を集めました。

次は、木博物館です。木博物館は、台湾の地方博物館としてエコミュージアムの指標的な施設です。多様で、実験性を帯び、また、地域の状況を十分に反映し、地元の人びとが語る博物館活動がいに注目を集めています。木博物館は大溪をエリアとして、大溪全体をひとつの博物館とするというものです。博物館が運営する施設と民間産業、ショップ、古民家を改装した街角館があり、地域にある私有の空間と建物を活性化し、博物館の方法で管理・運営をおこなっています。木博物館



写真2 猴硐鉞工文史館の展示

の運営は、大溪学を軸とし、共学の戦略と博物館的手法を用いて、地元の視点から大溪の歴史と文化を展示しています。また、木博館が推進する市民参加という特色を発展させてもいます。日本の経験から見ると、木博館は一つ不思議なところがあります。

大溪は桃園市に位置し、桃園市の人口は二二五万人近くで、台湾における第一級行政区の直轄市です。木博館はこの直轄市で最初の市立博物館ですが、大溪区の人口はわずか一〇万人弱です。開館の数年前、活動の大部分は旧市街の三本の通りに集中しており、このように、市レベルの博物館が、特定の地域に寄り添い、頻繁に活動をするということは、台湾では非常に必要とされ、意味のあるものです。「共学」と「博物館的手法」は、木博館が市民参加を推進する必須の考え方です。では、共学とは何でしょうか。それは博物館と地方のさまざまなコミュニティがともに学習し、交流し、行動することを通して、調査や収集、展示、教育普及などの活動を完成させることです。さまざまなコミュニティの得意分野や関心、期待に対応して、共学のスタイルを設定し、目標をつくります。また、木博館は現地で収蔵・展示など実験的で新たな意義を創出する博物館の考え方やイベントを提案することもあります。

次に、木博館が推進する七つの市民参加の重要な現象を紹介します。まず、日常生活の場の意義を豊かにしました。写真3は、日本統治期の警察官舎です。木博館の主な拠点、運営・管理をおこなう場所は、基本的にこうした歴史建築を修復・活用したところです。ただし、木博館がこうした歴史建築を博物館に改修する場合は、とても慎重におこなっています。地域住民の家族や暮らしの状況に関する調査に時間をかけ、屋内での展示へと変えていきます。歴史建築を修復し

て博物館とした後、博物館では、その家の住民を招いて、自分の家がどんな博物館の一部になったかを見てもらいます。以前の暮らしの記憶の一コマを博物館に留めることは、博物館という場の意義を豊かにします。

こちらは大溪の福仁宮という廟です

(写真4)。廟には特別な空間があります。最初に廟の建築を手伝った地域の「社頭」に祭祀に関連する物品や道具を保存・管理する倉庫を見せてもらいました。博物館とコミュニティの共学の過程のなかで、コミュニティは徐々に自分たちの物に文化的な価値や自分たちの歴史を語る価値を意識するようになり、物の整理や管理の方法を徐々に改めるようになりました。もとは倉庫だった廟の空間で、展示と収集を兼ねた方法を試し、現地での展示・収蔵を可能にしていきました。



写真3 日本統治期の警察官舎



写真4 福仁宮

これらのコミュニティは廟で体験活動をおこなうこともあります。廟の空間を拠点とし、ローカルな社会の暮らしのイメージを表し、現代の教育的な意義を持つ活動も加え、より多角的な交流を促進しています。

木博館の共学では、コミュニティの主体性と立場を非常に重視します。老舗の店舗などを改修した街角館、古民家を改修した街角館、地域コミュニティが自らの経験をどのように一般向け教育プログラムに発展させるのか。木博館は共学の過程において、参加する住民に博物館の管理や展示方法を学んでもらうだけでなく、より重視するのは、参加者が自らの立場から、自分で語る方法を認識し、探し当てることです。つまり、さまざまな街角館では、自分が慣れ親しんだ家族、生業、信仰活動の立場から、経験を共有するということです。

大溪でおこなわれる各種の展示やイベントでは、常に個人の立場でものを語るモデルが見られ、個としての家族や職業を理解することができます。一部の展示エリアを開放し、地域コミュニティが展示品を博物館エリアに提供することもあります。写真5は、社頭の若者で、博物館の信仰がテーマの展示エリアで、手にしている物について説明しています。これは初めて社頭に参加した時の制服です。

木博館がおこなう展示やイベントでは、地域住民に次のような点を明確にしてもらっています。それは、自分の出発点や自分の経験を語る時に取るべきモデルの方向性です。コミュニティや個人がどのように参加するか細かくフォローしており、これらの地域住民の語りは、「個人」が集まって「私たち」のエピソードへと変わっていきます。また、木博館は多様なコミュニティの語

りを重視しています。展示や文物をきっかけとして、コミュニティが長老を訪ねて物語を聞き取ったり、また、演劇などを通じて、すべての人が演劇の企画・公演に端を発したりして、ローカルな物語を語ったりするのです。

共学の活動での過程や体得はともに重要です。展示や教育イベントのほかに、その過程で段階ごとにどんな成果があったのか、それを家族や関係者に伝えたり、コミュニティの企画のコン

セプトがどのようなものか、専門分野の異なる人たちと話し合ったりすることが共学の過程ではとても重視されています。例えば、木博館は去年、新たな展示をおこないました。博物館のスタッフと博物館の業務にかかわった市民を招き、博物館での交流で最も印象に残った物について共有しました。一人ひとりと博物館の交流を細かくフォローし、博物館と協働した過程における心境や印象を大切にするのが、木博館の特別な点です。

木博館は時間をかけて、大溪の伝統的な木工芸や信仰の歴史と脈絡を調査し、木工芸産業の将来的な発展と信仰の継承も重視しています。学校に木工芸の教育プログラムを導入し、若い世代



写真5 社頭の若者による説明

向けに体験活動を積極的におこなうことは、木博館がとても重視する点です。また、木博館は博物館のキュレーションを通して、職人の木工芸の技術と審美眼を用いて、現代生活や現代の嗜好に応える工芸品の家具を設計してもらっています。木博館は現代的なキュレーションを通して、伝統的な技術を持つ工芸の職人に、時代と対話する語りを披露してもらい、新作を制作してもらっています。

木博館の活動は、各種コミュニティと細かな対話を通じて、地域と博物館の人びとの新たな文化的生活を形成し、さまざまな交流をもたらしています。写真6は、地方の信仰を調査研究する博物館スタッフが、退職する前の晩に、地域コミュニティが博物館スタッフとの送別会をおこなっているところです。写真7は、木博館がおこなうコミュニティや社頭の自主活動への補助について、審査しているところです。地域の人たちは審査に加わるために、博物館について知り、学者や専門家と対話しなければなりません。審査の過程で木博館は文化資産教育や地方の文化と発展という公共的な課題に関する概念を導入しています。これは非常に重要な、一種の新たなコミュニケーションです。昨年、木博館はとても興味深い映像作品を制作しました。隣近所の人にインタビューしたり、また、博物館と関わりのある人に博物館の印象を語ってもらったりしています。博物館を自分の隣人のようだと思っている人や、一緒に努力する友人だと思おうという人がいて、このお隣さんの感覚は、木博館のスタッフや館長の暮らしのなかの実践でもあります。写真8の青地に白い縞の服を着ているのが木博館の館長です。仕事の合間に、旧市街で開かれた親睦会に参加し、お隣さんと一緒にカラオケで歌っています。

木博館の市民参加とローカルな語りには以下の特徴があります。個人や家族、コミュニティなど、私的な領域を主体として積極的な発展を図り、そして、多様な語りの手法を大切に行っています。それぞれの「私」の集合から、明確な地域のネットワークを反映した「私たち」を重視しています。また、積極的に収集、展示、調査、教育普及もおこなうことで、地域コミュニティの文化的な生活の一部となり、コミュニティの間、また、外部からの訪問者との間で新たな交流や対話が可能となり、また、変化のエネルギーももたらしています。木博館の経験は、博物館学に対して、次のようないくつかの意義をもたらしました。博物館が市民参加を促進するためには、いろいろな市民参画にさまざまな市民が博物館に参加する立場や価値観、意義がどこにあるのかを



写真6 博物館スタッフの送別会



写真7 活動審査会



写真8 地域の親睦会への参加

よく理解し、収集や展示、研究を協働の手法とする意義を再考し、対話性と応用性を重視し、どうやって共学と協働を通じて、文化財教育、地方の文化や歴史、公共領域などの新たな概念を地方の発展の新たな可能性とするのかということです。

以上で私の報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

和高 黄先生 ありがとうございます。

パブリック・ヒストリーという言葉は、私はあまり馴染みのない言葉でしたが、これからの博物館の在り方のひとつとして、博物館は専門家だけでなく、市民とともに作り上げていくという視点が大事だということを感じました。

それでは、ただいまより、約一時間半の休憩に入ります。午後の事例報告は、十三時から再開いたします。

陳先生、黄先生へのご質問は、チャット機能でお寄せください。よろしく願いいたします。

これより再開いたします。

ここからは、3名の先生から事例報告をいただきます。

初めに、「市民と協働する博物館の可能性—木博館の街角館の事例から」と題して、東京文化財研究所の邱君妮先生より、ご報告をいただきます。

邱先生 よろしく願いいたします。

市民と協働する博物館の可能性

—木博館の街角館の事例から

邱 君妮（東京文化財研究所）

要旨

筆者は博士論文「包摂的かつ協働的な博物館活動に関する研究—台湾の桃園市立大溪木芸生態博物館の実践を中心に—」において、多様化し、複雑化する社会のなかで、博物館が、異なる文化間の対話をどのように実現させるのかについての方法論を論じた。本発表では、論文のなかで述べた博物館を巡る国際的な動向と台湾の博物館の展開に注目し、積極的に市民参画を受け入れている台湾の桃園市立大溪木芸生態博物館（以下、木博館）の活動を考察し、包摂的かつ協働的な博物



館活動の方法論について紹介する。

木博館は、館が直接運営する「博物館」と地域住民が運営する「街角館」で構成されている。街角館の設立は、大溪の歴史的建造物を修復し、再利用するための議論を地域住民とともに行うなかで、地域住民から大溪にエコミュージアムを設立することが共同提案として出された時期まで遡ることができる。具体的には、二〇一二年の木工芸をテーマとした企画展「師匠の願い」が街角館の原点となっている。

本発表では、まず、筆者が、包摂的かつ協働的な博物館活動の方法論に着目した背景、つまり博物館活動を考察する上で重要な視点である「多様性」(diversity)、「公平性」(equity)、「アクセシビリティ」(accessibility)、「包摂性」(inclusion)の概念(本発表ではDEAIとする)について述べる。また、台湾において、歴史的及び社会的背景から、包摂的かつ協働的な博物館が求められるようになった状況について紹介する。そして、戒嚴令解除(一九八七年)後の民主化のなかで、政策として導入されたDEAIを重視した博物館活動が、市民主体の博物館活動へと変遷していく状況を論じる。次にこうした背景のもとで展開された木博館の街角館活動について振り返り、木博館と地域住民との協働活動が、如何に木博館の運営方針に影響を与え、博物館を包摂的かつ協働的な場としていくDEAIの実践につながったかを論じる。最後に、木博館において「共学」という協働活動の概念が定着し、街角館に対する助成・支援策が体系化され、街角館の活動が多様化していく状況から、今後の市民と協働する博物館の可能性と課題について考える。

邱 皆さん、こんにちは。東京文化財研究所の邱君妮と申します。今日は、「市民と協働する博物館の可能性」について、木博館の街角館の事例をもとに発表いたします。

本日の発表は、私の博士論文「包摂的かつ協働的な博物館活動に関する研究―台湾の桃園市立大溪木芸生態博物館の実践を中心に」から、街角館に関する考察について述べてきたことを中心にしております。本研究発表のデータは、二〇一三年～二〇二〇年の間に調査したもので、街角館という博物館活動に関する概観的な考察ですので、個別の街角館の活動内容については割愛させていただきます。

私の研究では、まず博物館活動の動向及び実践の調査を行いました。私は、東京文化財研究所に着任する以前は、ICOM京都大会準備室で研究員として勤めていました。ここでは、国際的な動向を把握するため、ICOM（国際博物館会議）のネットワークを通じて、関係者から直接情報を収集するため、一五か国の現地調査を行い、博物館の動向のトレンドを分析して、プログラムの企画・提案などを行いました。

多くの国の博物館調査を行った結果、台湾の博物館活動は、特徴的であることがわかりました。そこで、包摂的かつ協働的な博物館活動を研究するため、桃園市立大溪木芸生態博物館（以下、木博館）の活動について調査することとしました。

まず、論文の基礎概念や、考察を行う際の視点について説明します。図1の通り、近年の博物館活動は、DEAIの概念が求められています。DEAIとは、さまざまな文化や価値観の存在を意識する「多様性」、多様な視点のそれぞれの意義を見いだし、共存させる「公平性」、博物館

を使用する多様な人びとに対して平等のアクセスを支援する「アクセシビリティ」、誰も取り残されず、博物館に参画できる「包摂性」の英語の頭文字をとったものです。私の研究では、A A M（アメリカ博物館協会）によるDEAI Museumの略語を参考にしていきます。

現在の博物館活動のなかで、完全に実践できる方法を探すため、私は、特に「包摂性」を、DEAIの総括概念として捉え、そして、包摂性の実現には「協働性」のある活動が必要だと考えました。DEAIという概念は、実は決して新しい概念ではありません。そこで、先行研究を通じて、DEAIの概念が定着する過程のなかで、現代の博物館に大きな影響を与えた「新博物館学」などの概念に関する議論を整理し、DEAIを実践する博物館の特徴をまとめました。

DEAIは、「モノ中心からヒト中心へ」、「博物館の社会的役割の重視」、「博物館に内在する権力と意味の偏在」を検討する活動といえると思います。私はこうした活動について、「博物館の自己省察」という表現を用います。また、DEAIでは、知識の提供者と利用者の二元論で

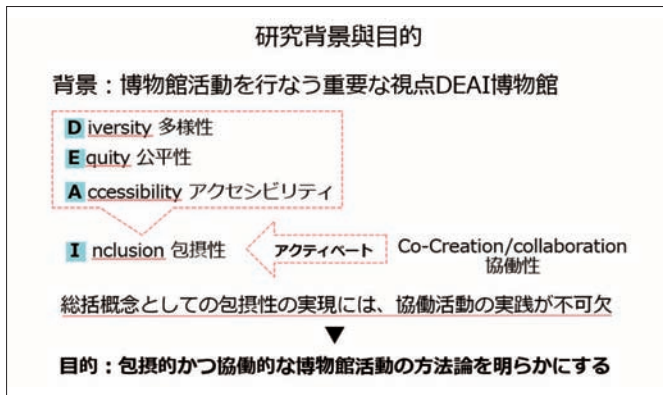


図1 博物館活動をおこなう重要な視点：DEAI博物館

はなく、資源と責任の共有を通じて、多視点の包摂、文化間の理解を促進することが重視されます。私はこの二点を「協働」、「参画」の活動と位置付けています。これは、博物館の活動で推進されている「共作」（協働）という活動となります。なお、「協働」も、全く新しい概念ではありません。

例えば、日本では、伊藤寿朗先生と竹内順一先生により提唱された「第三世代博物館」、布谷知夫先生により提唱された「参加型博物館」などの概念が知られています。これら市民参加に関する議論を整理することを通じて、博物館はいかに専門性と公共性を担保するとともに市民参画の環境を整えるか、という点においては、博物館専門職員の役割が重要であることがわかりました。また、市民の主体性と自立性の養成及び尊重だけでなく、いかに包摂性と協働性を育てるべきか。ここでは、市民参画の在り方は重要な課題であることを明らかにしました。そこで、本研究の目的を、包摂的かつ協働的な博物館活動の方法論を明らかにすることとしました。

こうした問題意識を基に、DEAI博物館の国際的な動向について、ICOMなどの博物館組織を中心に二〇一〇年代に展開された議論と取り組みを整理しました。博物館は、現代社会の課題解決のための実践が求められていることを明らかにし、今後のDEAI博物館活動においては、「包摂性」と「協働性」が一体とされる方法論が必要であることを確認しました。他国の博物館研究者と専門家へのインタビューから、博物館組織に内在し、DEAI活動に支障となっている要因を克服するための次の三つの方法がわかりました。

一点目は、外部専門家や市民等との協働活動を通じて、多様性を包摂することです。二点目は、

福祉ではなく、博物館を「文化的市民権」を保証する場ととらえ、社会問題に向き合うとともに組織体制の変革を行うということです。三点目は、DEAI博物館へ転換するために、多様性に配慮し、活動の在り方を抜本的に見直すということです。こうした視点は、台湾の動きを取り上げる背景ともなります。

さて、台湾の博物館活動の原動力となっているものとはなんでしょうか。博物館の国際トレンドを議論するなかで、たくさんの専門家から受けた反応は、「なぜ台湾がこんなに積極的に多文化共生を推進できるのか」、「どうしてDEAI博物館の活動に向けての実践がなされているのか」というものでした。そこで、歴史資料及び文献資料の調査をもとに、台湾の社会的変遷と博物館活動の展開について、包摂的な社会へと方向づけてきた台湾が置かれた国際環境と国内の多民族共生という二つの特徴及び課題を整理しました。

台湾では、過去に植民地的差別や政治的に抑圧された時代があります。こうした歴史的経緯によって形成された台湾の人びとのアイデンティティは、世代や出自、社会的立場によって複雑なものとなっており、包摂・協働の場を求めようとする社会の背景にもなっています。そして、一九八〇年代以降の民主化に伴い、過去に、一部の人びとを文化的または社会的生活上、不利な立場に置いてきた歴史を反省し、お互いの文化を理解し合える環境を整えるようになりました。

さらに、二〇一〇年以降には、政治、社会、経済の側面だけではなく、積極的に文化的権利の格差を解消する方法を求めようになりました。なお、二〇一六年以降の政権は、「新住民」を含めた多様なアイデンティティの共存が積極的に行われるようになっていきます。このように、徐々

に多文化共生を図ろうとする国策が台湾で形成されていきました。また、台湾の文化政策と博物館事業の展開について、四つの時期に分けて、それぞれの変容の考察を行いました。その結果、台湾では、民主化に伴い、多文化共生が社会の共通した価値観として形成されていくなか、博物館の社会的役割が変革・拡大され、真実と和解のための国家的行動を取りながら、台湾の歴史や文化を多視点によって再評価し、疎外された声や消された声を包摂することを示しました。ここでは、台湾文化を再構築することに重点を置いた文化政策により、博物館事業と、台湾文化の草の根運動の実践とがつながることによって、「DEAI博物館」の実践を模索する段階に進んでいることを明らかにしました。そして、博物館を市民の協働参画と多文化の表現及び包摂の場として醸成させた「社区総体营造」と「地方文化館計画」の二つの政策に着目しました。

この二つの政策について、台湾の皆さんはなじみがあるはずですが、日本の皆さまのために、少し説明させていただきます。まず、一九九四年から推進されている「社区総体营造」という政策の特徴の一つに、地域住民が組織した団体から提出された事業計画に対し、政府が直接予算を投入することがあげられます。「社区総体营造」は、台湾社会の民主化を実現するために必要な制度設計、地方分権化、公開討論、多視点的参画などの要素が含まれているため、市民参画社会を構築するために影響が大きかったと捉えることができます。また、繰り返される政権交代にも関わらず、二五年以上にわたって推進され、世界的にも珍しく長期間にわたる政策となっています。社区総体营造の事業の展開を整理すると、地域文化史の再発見の実体化運動によって、台湾の人びとに、自身の文化を意識させるようになり、多様な価値観を共有・包摂する方向に転換した

という意義があるといえます。また、地域住民自身により文化を発信することは、行政や専門家が主導する政治や知識に対する権威を開放するという動きが、民主化を推進する試みとして、市民参画社会の構築及び文化的市民権の実践により、市民の主体性・自立性、専門家との協働性を成熟させていったという意義が認められます。

次に「地方文化館計画」は、社区総体营造政策とともに、二〇〇二年から推進された政策です。この計画は、市民参画によって地方の文化拠点である「地方文化館」を設置、整備する取り組みです。エコミュージアムやコミュニティミュージアムの概念に大きな影響を受けたことから、博物館事業を政府主導型から市民参画型に転換させた政策となりました。ここでは、地域住民主体の歴史的、文化的表現を重視することが特徴となっています。その結果、テーマや形態が多様である台湾独自の地方博物館運動につながりました。また、行政、専門家、住民が連携した博物館づくりが徐々に形成されました。

それでは、次に、こうした台湾の背景を基に展開した木博館の調査について紹介します。木博館は、台湾の北西部にあり、館が直接運営する写真1のような「博物館」と、地域住民が運営する写真2の「街角館」から構成されています。街角館とは、日本の「まちかど博物館」から派生した概念です。生活道路や馴染みの店の一角で、日常の営みを意味のある文化的要素に転換し、展示が行われています。そのことで、大溪の住民に内在している歴史や生活文化などのローカル知識が、街角館において収集され、展示されることとなります。このことから、街角館の重要な要素は、街にあること、そして、地域住民自らが経営し、日常生活の場で自らが地域を語る主体

となることだといえます。

木博館を調査事例にした理由の一つは、地域的な特徴があるということです。桃園市は、歴史的に多民族が共存する地域で、台北都市圏の衛星都市として発展し、国際空港を有する有名な工業都市でもあります。二〇一四年に直轄市に昇格して以降、行政は積極的に市民参画を取り入れていきます。このことが、木博館が市民参画を積極的に受け入れている文化行政の背景となっています。そして、大溪区では、「社区総体营造」の重点施策地域として、さまざまな計画が推進されてきました。その結果、住民の主体性・自立性、専門家との協働性が高く、市民団体が多いという特徴があります。

こうした地域社会の背景を踏まえ、大溪区にある歴史的建造物の保存をきっかけに、行政と専



写真1 木博館（壺号館）



写真2 街角館（達文西瓜艺文館）

門家と住民により、およそ三年間の協働活動を行い、エコミュージアムのコンセプトが生まれました。こうした協働プロセスは、博物館、外部専門家と住民の協働体制、また地域発展を推進する博物館として展開していく土台を作ったと思います。このプロセスは、住民と博物館の関係を構築していくことだけではなく、参画している住民の間にも、過去の関係を越え、新しい包摂的な関係性を生み出していったといえます。

次に街角館の活動の調査にあたっては、私は最初から活動に参加している三つの事例を選んで、住民、学芸員、外部専門家にインタビューをしました。彼らの意識や感覚の変化に注目したところ、協働過程における対話とコミュニケーションは、常に制度の変革に反映されていることがわかりました。ここでは、協働活動が如何に包摂性のある街角館参画制度へ変革できたかを考察しました。

最初は、街角館とはなにかという博物館学的概念と方法論を学ぶとともに、応募書類の書き方やパソコンを使ってプレゼンすること、経理・会計などの事務処理を含めた研修プログラムから始まります。その後、それぞれの街角館の属性に合わせてアドバイザー制度を設け、外部専門家による支援体制を整えました。二〇一七年からは研究活動を支援する現地保存プロジェクトが始まりました。また、二〇一九年には、住民の要望により、大きく街角館の制度変更を行いました。

この制度変更では、参画対象を従来の展示空間をもつ街角館だけではなく、個人として参画できる共学行動パートナーに拡大しました。また、街角館間の連携企画の奨励など、より一層自立性を発揮できる仕組みへと変更しました。こうした、地域住民の参画力の成長と、参画する住民

のニーズに合わせた一連の制度変更が整えられたことこそが、協働活動の成果といえます。また、こうした協働活動により、さらに多くの住民が参画できることが、木博館の包摂性を引き出したと考えられます。

図2のように、博物館専門職員、外部専門家、市民を含む、多様な人が博物館の資源及びノウハウを共有しながら、フォーラムのように協働することによって、より包摂性のある博物館へと転換し、多様性、公平性、アクセシビリティの実践につながり、社会変革を促す拠点としての博物館の役割を果たすことにもつながります。

では、木博館の街角館の事例からみた市民と協働する博物館の可能性について、四点をまとめます。まず、「ヒト」を中心に变革できる組織作りです。街角館における制度改革から考察すると、木博館が地域に密着しているため、常に地域住民のニーズを把握することができます。また、地域住民による博物館への参画力の成長に合わせて、さらに包摂的で協働的な博物館活動を展開するための制度改革が行われてきたといえます。

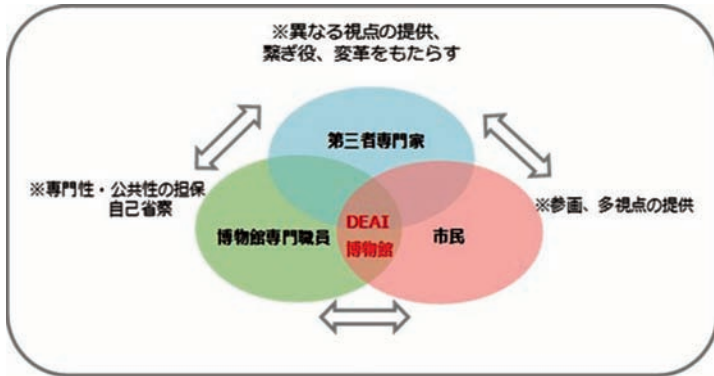


図2 包摂的かつ協働的な博物館活動の方法論

次に「共学」が象徴する協働の意義です。木博館は、「共学」という博物館活動の中核となる概念を構築し、多様な活動のなかで地域住民と直接話し合い、互いの異なる「博物館像」をぶつけ合ってきました。その結果、学芸員をはじめとする博物館関係者、つまり、これまで博物館活動において意思決定権を握ってきた側にいろいろな気付きを与え、自己省察をおこなわせ、より一層、住民が博物館活動に参画できるかたちへと転換させてきました。また、地域住民の主体性や自立性が徐々に進化するなかで、博物館関係者の役割が「指導」という意識から、「支援」及び「共に学ぶ仲間」に変化しました。「共学」という活動概念は、単なる地域住民と博物館との協働作業の方法ではなく、フォーラムを創る方法です。

三点目が地域に広がる「フォーラム」についてです。街角館における活動は、フォーラムの実践例として、学芸員をはじめとする博物館学関係者、地域住民、来館者（地域住民を含む）が、「展示をする側」、「展示をされる側」、「展示を見る側」という三つの立場を持っています。そして、議論の内容によって、それぞれが立場を変えたり、同じ立場や異なる立場に立ったりすることで、共感力を深め、文化間の対話を行うことができます。街角館の活動があるからこそ、木博館は多視点を共存させることが実現できました。街角館は、博物館とは異なる別の声があるからです。

そして、権利の共有と文化間の対話です。木博館は、博物館における収集、展示、解釈、教育普及活動の権利を地域住民と共有しており、地域住民は参画活動を通じて、博物館と共に活動の变革を行ってきました。これは、まさに「地域住民参画型博物館」の実現であるといえます。ま

た、博物館においては、多視点の実践活動を行い、継続的な対話の仕組みを保つことで、博物館としての包摂性を確保しました。

街角館活動により、木博館と地域住民が「共学」し、両者が成長することで、博物館が一方的に人びとに「見せる」、「教育する」だけの場ではなくなつたと考えます。大溪で実践された博物館活動におけるさまざまな形での対話や連携の方法は、文化間の対話を促進させる方法論として、今後の博物館に新たな博物館像を示したと考えます。こうした木博館の取り組みは、まさに包摂的かつ協働的な博物館の社会的影響力を示したものといえるでしょう。また、こうしたことは、今年採用されたICOMの新博物館定義に込えていると思います。なお、ポストコロナ時代における市民と協働する博物館の今後の課題については、後ほどのパネルディスカッションにて、皆さまと一緒に考えたいと思います。ご清聴どうもありがとうございました。

和 高 邱先生 ありがとうございます。

街角館活動における博物館と住民の密接な関係は、住民の伝えたい、守りたいという気持ちの強さとそれを受け止めて対話する学芸員の活動で、本来の意味での市民参画が実現すると感じました。また、その土壌が台湾で築かれていっていることが理解できました。

つづきまして、「市民と協働する祭礼文化の継承―木博館の社頭文化計画から」と題して、社頭文化計画を主宰されている呉敏恵先生より、ご報告をいただきます。

呉先生 よろしくお願ひいたします。

市民と協働する祭礼文化の継承

—木博館の社頭文化計画から

吳 敏惠（大溪社頭文化計画）

要旨

台湾各地の伝統的な祭りの実施、保存、伝承、振興といった文化的な側面は、近年、都市化や工業化、商業化や西暦の普及、少子化などの外的な要因の影響を受けている。その結果、参加者の高齢化、若年層や中高年層の参加者の減少、祭祀行事の外注がおこなわれるなどの現象が深刻化し、祭礼そのものの考え方や慣習を変えなければならぬ時期に来ている。

「大溪普濟堂閩聖帝君聖誕慶典」（六廿四祭り）は二〇一二年に桃園



市の無形文化資産として登録された。大溪の産業と人口構造の関係から、上述の問題はまだ完全には表面化していないが、メンバーの人数が少なく、年長者の割合が高い一部の「社頭」は、どのように継承していくのかについて、大きな重圧を抱えている。

二〇一五年に木博館が開館して以来、博物館による研究、収集、展示、教育普及の手法を用いて、「六廿四祭り」の参加者、または非直接的な参加者とともに、多方面の共同プロジェクトを開してきた。これらのプロジェクトには、社頭の歴史の調査研究、文化財の調査、社頭文化の保存支援計画、芸術祭「大溪大禧」の開催、収集・保存、教育普及、映像記録、六廿四故事館の設立などがある。また、これらの活動を通じて、「六廿四祭り」を継承し、振興することが期待されている。なお、これらの活動は多岐にわたるため、今回は、文化財の保存と管理という二つのプロジェクトについて発表する。

「六廿四祭り」に関するプロジェクトは、二〇一五年から二〇二二年までの間、各種の業務やプロジェクトが多方面で同時に展開してきた。これらの活動は、おおむね二〇一五～二〇一七年、二〇一八～二〇二〇年、二〇二一～二〇二二年の三段階に分けることができる。

二〇一五～二〇一七年はプロジェクトの第一段階である。基本的な調査や長老へのインタビュー、現地調査を通して、各社頭で保管されている文化財の種類や数量、保存状況、所有者、保管場所の状況、使用権などについて詳細に把握し、社頭が直面している課題を明らかにした。その結果、こうした課題に対応するため、社頭関係者の文化財保存における専門知識の不足、文化財活用、保管場所という三つの大きな課題があることがわかった。それぞれのテーマには、さ

らにその下に解決すべき数多くのサブテーマが控えていた。

二〇一八〜二〇二〇年はプロジェクトの第二段階である。ここでは、未解決の問題が徐々に浮かび上がってきたことから、前段階より明確な解決策や解決方法が明らかとなった。そこで、社頭のメンバーを集め、文化財の専門的な保存科学を学ぶため、専門家と引き合わせ、各社頭の状況を共有し、文化財の重要性と価値を社頭のメンバーに理解してもらった。こうした社頭のメンバーたちが、文化財の保存に関連する専門知識の理解を深め、作業方法にも徐々に慣れてきた頃に、木博館は、文化財の修復や保管場所の改善のために多くの社頭と協力した。

二〇二一〜二〇二二年はプロジェクトの第三段階である。既存の問題が解決される一方で、新たな課題も徐々に浮上してきた。例えば、これまで整備してきた保管スペースを維持するために、社頭内にどのような点検チームを形成するかということである。

結果として、木博館、専門家や研究者、祭礼の参加者、現地に駐在して専門的に研究するチームから成るこの共学の組織は、文化財の保存に関する古い考え方から社頭メンバーの意識を明らかに変化させ、多くの文化財の保管場所を改善させた。また、昔の画像を再利用し、伝統的な文様に新たな価値を付与する若いメンバーも現れた。次のステージでは、六廿四祭りの継承や振興について、まだ解決できていない課題に取り組むことになる。これまでの協力体制や共同作業の成果をもとに、次の百年に向けて六廿四祭りを継承していく。

吳 国際シンポジウム「地域文化と博物館」にご参加のみなさん。こんにちは、吳敏恵と申しま

す。国際シンポジウムにお招きいただき大変光栄です。今日のテーマは「市民参加型博物館の可能性」です。

このテーマにはとても興味深い点があります。「可能性」の後ろに「？」や「！」がつくと、このテーマに対するさまざまな考え方ができます。「？」をつけると、意味するのは、民衆が専門性とスキルを持つ博物館に関わる可能性を示します。また、「！」がつくと、テーマへの想像と期待を示します。

ここ数年、桃園市立大溪木芸生態博物館（以下、木博館）の社頭支援計画を通じて、私たちは木博館の行政的な資源と助成事業を統合し、専門的な学者の知識や大溪の社頭メンバーが六廿四祭りに参加した経験や民衆の六廿四祭りに対する記録をおこないました。私は「可能性」はひとつの「」（台湾華語のカンマ）だと考えます。というのは、この七、八年間、私たちは市民とともに博物館の手法を通して、この祭礼文化を継承するうえで一定の成果と経験をえました。この活動は、ここ数年、私が大溪社頭関連の計画に参画したものです。おおむね二〇一五年から二〇二二年まで、この計画はほとんど私の仕事の中心でした。今日はその内容を紹介します。

発表は主に四つのテーマからおこないます。第一は、台湾の「民俗」（祭礼など。以下、民俗文化財）で、特に、文化財のある祭礼文化の状況です。第二は、計画の実施方法です。第三は、計画を実施した七、八年間のプロセスのなかで、地域に生じた影響と実施する際の障壁についてです。第四は、この計画の将来の展望です。

台湾では文化資産保存法の成立後、登録された民俗文化財は計二二二件で、国登録は二二二件、

県市登録は一九九件です。桃園市の登録民俗文化財は二件だけです。ひとつは今日お話するポイントの大溪普濟堂閩聖帝君聖誕慶典（六廿四祭り）で、もうひとつは、竹圍福海宮の飛擡轎と過金火です。台湾全体での登録民俗文化財二二一件のなかで、現在、普濟堂閩聖帝君聖誕慶典だけが博物館の手法を用いて、市民とともに祭礼文化の継承、保存、普及に取り組んでいます。これが、このプロジェクトの特長であり貴重な点で、多様な経験や実践の機会を提供しています。

現在、台湾の多くの政府機関が民俗文化財に関わっています。中央政府の文化資産局、交通部観光局、各地方自治体の文化局、民政局、社会局、觀光旅行局などが民俗文化財と関わっています。ただし、博物館と民俗文化財との関わりが見えません。木博館が六廿四祭りに継続的に関与しているのは、台湾で初めてのことです。

木博館は二〇一五年の発足後、大溪の文化や産業振興の課題を与えられ、六廿四祭りはその重点的業務のひとつです。木博館は台湾で初めて博物館として民俗文化財に関わる公的組織で、計画実施の二、三年前から現在まで、実施方法について終始検討してきました。まず、この計画では、どのように博物館を位置づけるのか、博物館がどう関わり、どのような業務をおこなうのかについて議論がなされました。また、地域との関係をどう築くのか、どのような関係を築き、この関係を長期間維持し、地域と協働できるのが重要視されました。より重要なのは、どのような方法を用いるか、つまり、専門家が主導するのか、それとも、地域住民と協働で進めるのかです。どちらにするかという選択において、やはり、木博館の設置目的に立ち返らなければなりません。木博館が従来の博物館と違うのは、従来の博物館が文化財を重視するのに対し、木博館の

関心は、物にとどまらず、大溪という地域であり、より重要なのは住民です。ここ数年、木博物館における参画の関連プログラムの重要なスローガンは、木博物館は、博物館の四大手法である「研究」、「収集」、「展示」、「教育普及」を活用し、住民を共学のパートナーとして、ともに大溪について学び、大溪に関する知識を蓄積するというものです。ここで重要なことは、大量のローカルな仕事や知識の蓄積で、大溪学の内実を構築することです。これは、六廿四祭りに関与する木博物館と他の政府機関組織との根本的な違いです。祭りを広めるために広報しているのではなく、祭りを保存するために多くの仕事をしています。そして、この計画の実施戦略は六つの項目に分けられます。

それでは、まず、六廿四祭りについて紹介します。六廿四祭りの主神は関聖帝君で、一般には関羽と呼ばれます。この祭祀をおこなう普濟堂は一九〇八年に建てられ、六廿四祭り全体では非常に多くの儀式があり、なかでも三大儀礼としては、祝寿大典、契孫会、請神送神の儀式が挙げられます。このほかに、十種類ほどの儀式があります。六廿四祭りにおける巡行への参加者や参加する社頭は最多で、規模も最大なので、関聖帝君の生誕を祝う儀式が代名詞となり、今では「六月二十四日を迎える」とも言われます。この巡行は一九一四年に始まり、大溪、復興、龍潭などでおこなわれます。行列は普濟堂と三十一の社頭が共同で組織します。二〇一二年に桃園市の「民俗」に登録されました。祭祀に関与する人は多岐にわたります。二〇一五年から二〇二二年まで、木博物館が実施した六廿四祭り関連の計画も多岐にわたり、大溪大禧や六廿四祭り故事館があります。この計画で最も重要なのは調査研究や社頭への補助、後で紹介する現地での保管業務です。

博物館には「研究」、「収集」、「教育普及」、「展示」の四つ大きな機能があります。これから紹介するのは、社頭調査や文化財の悉皆調査、祭りへの参加を通して知識の蓄積を図り、文化財の修復や保管、すなわち「保存」についてです。また、「研究」と「収集」関連について触れます。

このプロジェクトの初めは、調査研究計画を通じて、祭礼で用いられる文化財と、「すべての人」、「保管場所」との関係を明らかにしました。まず、文化財の用途としては、大溪の社頭や六廿四祭りに関連する文化財は、大きく二種類に分けることができます。ひとつは、各種の儀式で必要とする文化財です。社頭が巡行に参加する際には、陣頭や、旗、神々が必要で、各種の儀式に必要な文化財となります。これらは、私たちの調査結果のなかでは最大で四つの大分類と二一の小分類からなり、合計で八六種類、約二〇〇〇点を数えます。ほかには、組織の運営上必要なものもあります。なお、巡行には登場しませんが、社頭の運営や維持にとって重要なもので、寄付台帳、名簿、爐主の台帳などがあります。これらは調査のときにわかったものです。

また、これらの文化財の所有者は三ヶ所に分かれます。普濟堂（寺廟）、三一の社頭、そして直接的、間接的に関わる人たちです。ただし、これらの参加する人の文化財は、一般の住居にあり、プライベート空間なので調査の対象外です。保管場所については、普濟堂では主に寺廟と倉庫で、社頭では三ヶ所に保管しています。ここでは、倉庫に保管する場合とメンバーの自宅、あるいはメンバーの部屋に無造作に置かれています。こうした調査研究を通じて、保管場所の所有権と使用状況を確認しなければなりません。より重要なのは、その空間が保管場所として適当か、改善が必要かどうかを確かめることです。

大溪にある三〇以上の社頭の文化財と保管の状況をチェックした結果、主に三つの課題が明らかになりました。ひとつは専門的な保存の知識を持った人材の不足、ひとつは使い方・保管の仕方について、ひとつは保管場所の環境です。専門的な保存の知識を持った人材についてまず問題となるのは、大溪の社頭メンバの職業がさまざまで、文化財の管理や保存を専門的にやっているわけではないということです。したがって、各社頭はいずれも管理や保管をする専門的な保存の知識を持った人材が不足しています。文化財は専門家やマンパワーが不足した状態では、傷みや劣化の問題が避けられず、急速に進んでしまいます。

次に、文化財の扱い方ですが、計画の初期段階では、多くの社頭が自分たちの文化財の価値をほとんど知らず、お年寄りや先代が残したものである程度で、社頭にとってどれほど重要か、文化財としての価値について、全く理解していませんでした。これらの物件はすべて関聖帝君に捧げるもののため、劣化が進むと燃やしてしまいます。調査した二五〇〇件余りの文化財のうち、日本統治時代からのものは五〇件に満たず、多くは一九八〇年代初頭から社頭の倉庫にあるものでした。以前は使ったあとに手入れをすることはありませんでした。文化財の記録写真では、爆竹のくずや、飲み物のしみが目に付きました。こうしたことは保存に影響し、劣化を加速させます。また、これらの文化財の多くは巡行で使うため、文化財の材質や状態よりも、巡行時に使いやすいか、素早く片付けられるかが優先され、好ましくない方法で固定されていました。例えば、旗に直接ワイヤーを巻き付けたりするということです。また、多くの文化財が繰り返し使われるため、巡行でよく使われる文化財は劣化が早くなります。もうひとつ、深刻な問題があります。

社頭では、従来からの入れ物を使っており、例えば、爆竹をそのまま包んで、箱にしまうといったやり方です。これは文化財が保存できる年数に影響します。文化財の保管場所については、多くの社頭が保管用の倉庫を所有しておらず、毎年、保管場所が変わることもあり、これでは文化財の保管環境に影響がでます。

こうした保管環境や場所は、文化財の保管に特化した設計ではないため、高温多湿の状態に置かれたり、虫害にあつたりするなど、文化財の劣化を早めてしまいます。また、材質に応じて文化財を分けることも困難です。このほか、これらの文化財は横に並べてあるので、空間の使用効率が低下しています。

そこで、問題点を整理し、対応策をまとめました。調査研究計画を通じて、文化財の種類や年代、材質、基本となっている工芸、保管状況を調べました。続いて、社頭の文化財の修復やクリーニングの際に、どのような専門家に支援を依頼するかがわかります。こうすることで、その他の計画によって、大溪の社頭が保管する文化財を桃園市の他の団体が保管する文化財の価値と比較し、大溪の社頭の文化財の重要性を桃園市全体の中かで位置付け、暫定的に文化財ごとの歴史的価値、工芸としての価値を定義しました。

また、助成プロジェクトでは、社頭に経費を申請してもらい、文化財修復の専門機関にクリーニングと整理を実施してもらいました。これらの業務は、館員、支援グループ、専門家、さらに社頭のメンバーが共同で実施しました。場所については、先ほど、五つの具体策を提示しましたが、調査研究プロジェクトによって、社頭の保管場所と環境、温度、湿度、西日の問題、周辺の

自然環境と害虫問題についてわかりました。そのほか、文化財の悉皆調査では、文化財の価値と修復の必要性についても評価をおこないました。

大溪の社頭メンバーはプロジェクトの当初、文化財の保管、環境の改善、修復に関する専門的な知識はありませんでした。そのため、私たちは多数のカリキュラムを提供しました。この七、八年の間に四〇近いカリキュラムを用意し、メンバーに学習の機会を提供しました。継続して受講しているメンバーのなかには、文化財保存の専門家のようになった人もいます。私たちはさまざまな専門分野から研究者を招請し、社頭と話し合いをしてもらいました。また、専門的な見地から助言をしてもらい、社頭が実施する保管場所の改善に関する議論にも参加してもらいました。そして、文化財の修復と同じように、博物館の助成計画を通じて経費を提供し、社頭に文化財の保管場所の改善に使ってもらったり、写真1のように緩衝材や棚を購入してもらったりしました。また、写真2のように除湿器を購入し、紙類や刺繍のある旗などを写真3のように保管するなど、保管環境は向上しました。

多くの保存活動を実施した結果、社頭のメンバーにも変化が起きました。ほとんどがいい変化です。まず、これらの文化財は若いメンバーが社頭の歴史を学ぶツールとなりました。写真4のように、ある社頭では、普濟堂から贈られた感謝状を壁一面に貼り、若いメンバーが見てわかるようにしてあります。次に、文化財の保管に対する意識が明らかに向上しました。以前は、傷んだものや古いもの、保管状態がよくない物があると、燃やしてしまっていたのですが、今では多くのメンバーは、傷んだものや古いものを見つけたら、まず博物館や支援グループに保管できる



写真1 緩衝材や棚の購入



写真2 除湿器の設置



写真3 紙類や刺繍のある旗などの保管



写真4 普濟堂から贈られた感謝状

かどうかを聞くようになりました。また、四番目に示すように、社頭の保管環境が明らかに向上し、改善しました。いつの間にか文化財が長期保管できるようになっています。もうひとつ、興味深いプラスの影響があります。文化財の再利用によって、社頭の若い世代が社務に関わるようになりました。この旗のロゴは日本統治時代の旗です。今年度、若手によってスタイルが変更され、現在の巡行の旗に変わりました。

当然、対応しなければならぬ課題もあります。まず、保管場所の使用手法と所有権は、継続的な保管方法や保管材料に影響します。また、社頭の内部における知識の継承も簡単ではありません。このほか、社頭は今後の保管や管理計画をあまり考えていません。博物館側の経費は税金

なので、施策の公共性をどのように展開するかは、目下の課題です。

ここ数年、業務をおこなってきた結果、社頭に対して私たちはある展望を抱いています。まず、メンバー自らが六廿四祭りと所属する社頭へのアイデンティティを高めることです。第二に、文化財の保管環境の向上です。文化財の保管のポイントは、社頭のメンバーが文化財に対する姿勢を変えることで、その保管環境は自然と向上することができますでしょう。当然のことながら、計画的な支援や政策的な指針が依然必要ですが、これらの支援のポイントは、社頭メンバーの文化財への保存の姿勢と行動を変化させることです。いったん変化が起きれば、自然に次にやるべきことをおこなっていくことでしょう。

以上で本日の発表を終わります。ご清聴ありがとうございます。

和高 呉先生 ありがとうございます。

日本でも祭りの継承については課題が多くあります。私自身も二〇一七年から滋賀県大津市の大津祭の修理事業に携わるなかで、祭りで使用される道具の保全とともに継承の課題を感じており、共感する部分がたくさんありました。

つづきまして、「職人とともに伝統木工芸の可能性を再考する―木博館の木工芸家具特別展か」と題して、元桃園市立大溪木芸生態博物館の張柏宥先生より、ご報告をいただきます。

張先生 よろしくお願いたします。

職人とともに伝統木工芸の可能性を再考する —木博館の木工芸家具特別展示から

張 柏宥（元桃園市立大溪木芸生態博物館）

要旨

大溪は、かつて「大嵙崁」と呼ばれ、日本統治時代に「大溪」と改称され現在に至っている。その名の通り、溪流にそって生まれた地であり、大漢溪が流れていることから、山あいでありながら、古くから台湾北部における有名な上流河川港であり、台湾北部の発展に歴史的に深く影響を与えてきた。

大溪の木工芸の発展は、大溪を開墾した大家族と関係がある。その邸宅の建設のために福建省から多くの木工職人を台湾に招いた。木工



職人は家屋の建設だけではなく、生活に必要な家具も製作できたため、人口が増え、市街が形成された大溪で、日常生活に必要とされる木工芸が産業として発達していった。このように外国から来た多くの職人がこの地に定住したことで、大溪の木工芸産業の序章は幕を開けた。また、大漢溪上流は木材が豊富で、原木の伐採後、そのまま下流に運ばれ、大溪に集積させた。そのため、各地から多くの職人が集まり、その才能を開花させた。二十世紀初頭から発展してきた木工職人の系譜は、今日に至るまで五世代を超えて継承され、千人以上の職人が百年の時を超えて脈々と受け継ぎ、大溪木工芸の悠久の歴史を刻んでいる。

大溪の木材産業のピークは一九八〇年代頃で、それ以降は、近代化の影響を受け、大溪の伝統的な木工職人は近代化の波を乗り越えられずに、市場経済の競争力を失っていった。現代人が求める、早くて安いことが求められる市場によって、中国や東南アジアなどの海外製品との価格競争が激しくなり、伝統木工芸にかかる人件費は、薄利多売の市場環境に耐えられなくなった。

二十世紀末から、伝統木工芸に従事していた職人らは次々と業種を変え、内装業などの木工関連の業界に転職したことが影響し、若者の伝統的な木工芸産業への参入意欲が低下した。そして、木工芸の技術の継承が危機的状況となるとともに、職人の高齢化が進んでいる。また、技術教育制度が登場し、師匠から伝統を受け継ぐという継承方法にとって代わるようになると、木器店は、ほとんどの場合、職人の子孫が経営のみを引き継ぎ、大溪木工芸の看板を守り続けている。これが大溪木工芸産業の現在の状況である。

博物館が大溪にできるまでは、木材産業の将来について地域で話し合われるときは、多くの場

合、この「斜陽産業」をどうすればいいかといった解決策を探ることが議題となっており、木博館の活動戦略の策定においても大きな課題としていた。木博館設立以来、今日に至るまで、初期段階、相互理解、共学、協働するといったプロセスを経て、木博館と職人との関係を模索してきた。その結果、博物館の活動の手法を用い、職人による実践活動を通して、地域における伝統産業の活性化モデルの確立を目指している。活動を進めるなかで多くの課題や障壁が見つかり、まだ、画期的な成果は得られていない。現段階での経験が、今後、博物館が伝統産業の問題に直面したときの解決のためのモデルとなることを期待している。

張 みなさん、こんにちは。張柏宥です。私は二〇一九年に大溪木芸生態博物館（以下、木博館）に着任しました。主な担当業務は大溪の木工芸関連で、展示企画をサポートしていました。二〇二〇年は、木博館の木製家具展示館の展示サポートをしました。そこで、大溪の木工職人と協働し、大溪の木工芸をどのように展示企画するかを研究し、木工芸に関する知識の蓄積や大溪の木工芸の観察をしてきました。私は木工芸が専門ではありませんが、博物館の仕事を通して、木工芸や産業全体に関心を持ちました。こうした機会を通じて、博物館で働く者の役割として、木工芸産業に関わる方とともに、大溪の木製家具の展示空間を作っています。今日の発表のテーマは、私が仕事をするなかで、木工芸の今後の可能性について職人とのように考えたのか、大溪の木製家具をテーマとした特別展の経験から考えていきたいと思っています。

まず、大溪について紹介します。大溪は台湾北部の内陸に位置し、地図で見ると台北盆地の下

にあり、大漢溪をさかのぼり、中央山脈の山裾にある小さな町が大溪です。この大漢溪の流れが、この地域を発展させました。山が近く、山林資源が多かったからです。昔は、おそらく洪水が原因で、山からの漂流木が大溪まで流されたことで、木材資源が豊富になりました。

また、河港があり、下流は、万華、淡水、大稻埕の港に通じます。このため、大溪の山林資源の輸送が容易となり、商人が集まる場所となりました。徐々に住民の木製家具の需要が生まれ、木製家具産業が発展しました。おおむね一九世紀には、大溪の木製家具は産業として完成してきました。日本統治時代には機械化の生産モデルが導入され、戦後、こうしたベースの上に、若い人たちが次々に参入しました。当時は木工職人が非常に多かったのですが、今は、その一〇％に満たないかもしれません。徐々に少なくなっています。

大溪の木工芸のピークは、一九六〇年代から一九八〇年代半ばまでで、一九八〇年代以降、徐々に右肩下がりになりました。そこには多くの要因があります。木製家具の需要はかつてのようではありませんし、輸入される海外の安い家具にも押されています。その結果、大溪の木製家具は、台湾各地の競争により、徐々に市場で受け入れられなくなり、産業自体の存続に影響を与えています。職人の高齢化も衰退の要因のひとつです。これは、大溪の木工芸にとって非常に重要な問題です。現在、大溪の木工芸は改革に挑んでおり、新たな道を切り開こうとしています。

次に、大溪の木工芸産業の特色についてです。こうした産業環境にあつて、大溪の木工芸が一〇〇年続き、五代にわたって受け継がれていることは、ある特色があります。まず、整った産業チェーンです。原木の供給、製材所での製材、工場での加工、装飾工芸、彫刻、漆工芸、地元の

木工芸店での販売、これらすべてを大溪では、ワンストップでおこなうことができます。また、環境にも恵まれています。ここの職人は素材選びに厳しく、かつては、台湾産の木材は貴重で、ヒノキ、シヨウナンボク、タイワンヒノキが大溪の木工芸でよく使われていました。近代にいたるまでです。今では、台湾では伐採が禁じられていますが、今は、ほかの上質の輸入木材を材料としており、チーク、ケヤキ、ビルマヒノキ、ラオスヒノキなどが使われています。素材の良さは大溪の大きな特色といえます。次に、大溪の木工芸は組み接ぎがしつかりしていて、多くの人が丈夫な家具を求めて大溪を訪れます。これは大溪の木工芸にとつて重要なポイントです。次に、カスタマイズの点では、大溪なら夢のマイホームを作ってくれる職人に会うことができます。以上が大溪の木工芸産業の特色で、産業工芸と無形文化資産が一体となっているのです。

こうした産業の特色が、大溪の木工芸を振興することに資する、ほかの地域の家具との違いが知られるようになればと思います。大溪の木工芸は三五年前から右肩下がりになっています。歴史的な文献をたどると、これは三五年前に出版された本ですが、大溪の木製家具に関して書かれており、すでに、かつてほど盛況ではありませんでした。吉美や万成といった代表的な業者は、当時は木工芸店の最大手でしたが、今はもうありません。市場に受け入れられず、競争力が低下したことが、技術の喪失と創作の停滞につながりました。これは、現在の大溪でも同じことがいえません。

そこで、提起された振興の対策は次の三点です。ひとつは、デザイン力への支援、次に、職人たちの働く権利の保障、そして、よりよいギャラリーを用意して、作品を展示できるようにする

ことです。この三点は、私たちは今も非常に重視しており、博物館発足当初から木製家具展示館を実現するべく取り組みや産業の向上、支援をおこなうとともに、良好な空間で展示をおこなえるようにしてきました。そして、販売向けのプロモーション機能を持たせています。そこで、園区内の大溪公会堂を木製家具展示館（写真1）としました。

この木製家具展示館は、かつては大溪公会堂でした。公会堂という空間を大溪の木製家具の力を示すショーウィンドウにしたいと考えました。準備期間中は、さまざまな世代の地元の木工職人と話し合い、木製家具展示館で展示すべきテーマについて考えを聞きました。職人たちに参加してもらうのは大変なことでした。参加したいと思っていた職人は多くなかったからです。もうひとつ、対象とした参加者層がありました。それは大溪の木工芸の今後にあこがれやイメージを持つている仲間です。こうした人たちの参加を得て、テーマを提示し、どんな作品ができるか考えてもらったところ、新作もあれば、以前の作品も出展されました。こうしたテーマに関する展示は、二〇二〇年から現在まで、三年の間に三度にわたって実施されました。

最初の展示は大溪の「木工職人が考える幸せの提案」がテーマでした。職人に生活に必要な家



写真1 木製家具展示館となった大溪公会堂

具を創作してもらいました。娘への鏡台をデザインした人がいれば、ベビーカーをデザインした人もいました。いずれも実用的な暮らしのための家具です。

二〇二一年の二回目のテーマは「大溪からの贈り物」として、職人に贈り物というコンセプトから発想してもらいました。家具を誰かに贈るとしたら、どのような作品を提示することができるか、こうしたなかから多彩な作品が出てきました。

二〇二二年は「家、ただひとつのもの」というテーマです。主に、大溪の注文家具を中心としています。カスタマイズは大溪の非常に重要な産業サービスですが、私たちは現代のデザイナーの考え方を導入し、注文家具ごとに従来の家具とは違うスタイルと機能をもたせ、大溪の木工芸に新たな一面を演出しました。

続いて、展示会の写真をお見せします。写真2は、二〇二〇年に大溪公会堂園区での開幕式です。木工職人が多数参加し、市長も激励に訪れました。これは「木工職人が考える幸せの提案」の展示で、三代続く協盛木工所の鏡台（写真3）です。台湾の高級原木を使い、非常にきめ細かな工法を使っています。三代続く木工所がこのように実力を発揮する作品は、大溪では、もうほとんど見られないとのこと。次に



写真2 2020年の展示会の開幕

「大溪からの贈り物」
です。子ども用の椅子
と机のセット(写真4)
が見えています。この
椅子は多機能で、角度
を変えることでさまざ
まな年齢の子どもが座
れます。こちらは、州
宇木材産業の作品で、
ここも三代続いてお
り、今は三代目が継い
でいます。このテーブ
ルセットは「大溪から
の贈り物」がテーマです。また、「堂和神桌」からも出展されています。昔の大溪は神棚が代表的な商品でしたが、今日に至り、現代人の暮らしのニーズに合わせています。今は、すべての家庭で押んでいるわけではないため、それぞれの暮らしの生活スタイルに合っていることが特に重要です。また、神棚のスタイルも大きく変化しています。堂和神桌の黄裕風さんは、現在、大溪で唯一、単独で作品が作れる女性職人です。今年度のテーマ「家、ただひとつのもの」で、黄さん



写真3 協盛木工所の鏡台



写真4 州宇木材産業の椅子と机

展示されました。これは「家、ただひとつのもの」の展示の様子です。この家具は、大溪に昔からある神棚やひじ掛け付きの椅子などの古典的な中華風の家具と大きく違います。このようなモデルを通じて、大溪の木工職人が、より現代的



写真5 黄裕凰氏製作のペットの神棚（堂和神桌）



写真6 木工芸を応用した照明

は、ペットの神棚を創作しました（写真5）。この神棚は日本風で、日本の人たちは見慣れた印象を受けることでしょう。台湾では、このようなスタイルはそれほど見られません。私たちは、新たな概念を取り入れて、家の中でペットが思い出せる場所を考えました。私たちが黄裕凰さんとこうしたデザインの木製家具を考えしたのは、非常に画期的な取り組みといえます。こちらは、照明がテーブルに飾られています（写真6）。これも大溪の地元職人との共同制作です。このインテ

で市場ニーズに合った生産モデルやデザイン様式に適応し、市場の新規開拓をしてほしいと思っています。

このように観察してみると、大溪の木工芸の地域性にはさまざまな要素が隠されています。悠久の歴史や完成された産業チェーン、多様な継承システム、優れた技術、十分に蓄えられた木材、これらすべてが大溪の木工芸の特色です。ただし、このような特色がありながら、なぜ大溪の木工芸は衰退していったのか。この点について分析したところ、産業形態の相似性が高く、誰もが神棚を作るため、生産量が多いものの需要は相対的に少なくなり、そこに競争が生じていたのです。さらに、伝統的なモデルの発想からみて、大溪の木工芸の生産モデルは、純粋な手作りや半ば機械化したものが大半を占め、科学技術を活用した生産は少ない傾向にあります。また、伝統的な関係は複雑で、木工職人の関係は協力者でもあり、競争相手でもあります。このため、産業を活性化させるうえで、リーダーがいらないことに気づきました。家具産業で有名な北海道の旭川と大溪を比べてみると、旭川は民間と工業団体によって、旭川全体の家具工業の環境を向上させ、国際性を高めています。しかし、大溪には木工芸団体の統合を図るリーダーがいらない。とても残念なことです。こうした状況において、博物館の力を活かし、大溪の木工芸業界と博物館のパートナー関係を保てればと考えています。

木工芸産業の地元の特色を把握し、課題に対して、さまざまな形で突破を図り、大溪の木工芸産業のブランドを確立し、組織化を図ることで、博物館と産業組織の交流が密になり、より多くのミッションが成し遂げられると思います。博物館としては専門性の向上を図り、工芸を専門と

する人材を加えて、ともに地方の産業のために考え、より多くの課題や企画を見出し、常に木工芸をテーマとした普及活動をおこない、その文化資源を継続的に蓄積したいと考えています。また、協働することによって、博物館の専門性を高め、今後は、木工芸家具の公募や展示などの活動を通して、より多くの関心を集め、専門的なサポートを得て産業の向上に資することができればと考えています。

以上、簡単ではありますが、ここ数年の大溪における木製家具展示館の発足からの経過と大溪の木工芸産業に関する取り組みを紹介しました。ご清聴ありがとうございました。

和高 張先生 ありがとうございます。

日本では、博物館活動を観光振興と結びつける取り組みはよく見られますが、地域の産業振興と結びつけることはあまりなく、大変興味深く伺いました。

ここで、国立民族学博物館の日高真吾先生から、コメントをいただきます。

日高先生 よろしくお願いたします。

コメント

日高 真吾（国立民族学博物館）

台湾の皆様、陳先生、黄先生、邱先生、呉先生、張先生、基調講演ならびにご発表ありがとうございました。また、昨日、日本側からの発表として報告いただいた、小谷先生、井上先生、武知先生、ありがとうございました。

少し、昨日の日本側の発表をおさらいしますと、地域文化をテーマとした研究者、あるいは博物館学芸員が地域文化を仲介しながら、どのように市民との関係を築いていくのかについて報告をいただきました。それでは、昨日の発表も視野に入れながら、私からコメントします。

近年、日本の博物館においては、「地域文化」に着目する動きがあり、そうした動向の代表的な事例として、例えば、二〇一八年に改正された文化財保護法があげられます。この二〇一八年の改正は、これまで価値づけが明確でなかった未指定を含めた文化財をまちづくり活かしつつ、地



域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが重要であるという議論から出発しています。二〇一八年改正の具体的なポイントとしては、「地域における文化財の総合的な保存・活用」、「個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し」、「地方文化財行政の推進力強化」の三点があげられています。これらは、地域の文化財を、所在する地域で保存し、活用し、継承していくという地域主体の文化継承の姿勢を示したものと云えます。

また、博物館に関する大きな動きとして、二〇二〇年に改正された博物館法が挙げられます。この博物館法の改正では、「地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り、地域の活力の向上に取り組むことを努力義務とする。」ことがうたわれています。

これら文化財保護法の改正、博物館法の改正からは、地域主体の地域文化の保存と活用、そして継承、さらには地域振興に果たす博物館の役割への期待が見て取れるかと思えます。

もう一つ、世界的な博物館に関する動きを見ますと、日本や台湾はもちろん、世界的な博物館の動向に大きな影響を与えている ICOM において、二〇二二年に博物館の定義の改正がなされました。博物館の定義の改正については、二〇一九年に日本の京都で開催された第二五回大会で実現することが目指されてきました。しかしながら、京都市大会においては、まだ議論を尽くすべきだということで改正は見送られ、二〇二二年にプラハで開催された第二六回大会で博物館の定義の改正が採択されることとなりました。

この博物館の定義の改正を今回のシンポジウムに引きつけてみた場合、「博物館は、倫理的、専門的に、コミュニティの参加を得て運営し、コミュニケーションを取り、教育、楽しみ、反省、

知識共有のためのさまざまな経験を提供します。」という箇所に注目できます。ここには、博物館への積極的な市民参画が謳われています。

こうした博物館への積極的な市民参画の現場を私が最初に目の当たりにしたのは、二〇一六年に大溪を訪れ、大溪木芸生態博物館の活動を拝見した時にさかのぼります。そして、大変な衝撃を受けたことをよく覚えております。

私は、文化財の保存を研究テーマとする保存科学を専門としています。文化財の保存は、その形状を維持し、文化財がもっている情報とともに、次世代へ受け継いでいくことを目標としています。しかし、それだけを役割としているわけではありません。保存科学の分野では、今を生きている私たちが文化財に触れ、文化財が内在している知識を学び、より平等で、豊かな社会を築くための基礎資源として活用する、例えば、近年、大きな注目を浴びているSDGsを実現させる資源として、文化財を安全に活用するための保存の在り方を考えることも大きな役割として担っています。このとき、誰が文化財を保存し、活用し、継承していくのでしょうか？

その主体は保存科学者ではなく、博物館でもなく、市民の皆さんであると考えています。そうした視点から、私たちのような保存科学者は、市民の皆さんとともに文化財を保存し、活用し、継承していくための専門的知識や技術を取得するために研鑽し、博物館はそうした文化財を安全に保存し、活用し、継承していくための装置としての役割を持っていると考えています。また、こうした活動を持続可能な活動へと展開していくためには、市民の皆さんの理解と協力がなければ達成できないと考えています。

このような博物館活動の在り方を先進的に取り組んでいるのが大溪木芸生態博物館であり、私
がその実践力に大きな驚きと感動を持ったのが、二〇一六年だったということになります。それ
から六年余りが経ちました。この間、いまだ世界中で蔓延しているCOVID-19の影響もあって、
二〇二一年にグランドオープンした大溪木芸生態博物館には、残念ながら私はまだ訪れることが
できていません。しかしながら、本日は、二〇一六年に私が訪れたときよりも、さらにその活動
の在り方に磨きをかけ、より高度な市民参画型の博物館活動を展開している大溪木芸生態博物館
の報告を陳館長の基調講演から聞くことができました。私からいうまでもなく、日本側の参加者
は大きな関心を持たれたかと思えます。

また、黄先生からはパブリック・ヒストリーの観点から、大溪木芸生態博物館の活動の意義を
聞くことができました。パブリック・ヒストリーでは、市民が継承してきた歴史を市民自身が語
り、受け継ぎながら、現在を生きる自分たちの暮らしの糧にしてい、そのために学問と社会の
対話を促していくことが目指されているかと思えます。まさに、大溪木芸生態博物館がそうした
活動を実践しているのだということがよく理解できました。

次に、午後から三本の報告をいただきました。

邱君妮先生の報告からは、世界的な博物館の潮流の中で、大溪木芸生態博物館がまさに世界的に
も参考となる先進的な活動を展開していることが皆様もご理解いただけたかと思えます。

呉先生の報告からは、まさに地域文化の継承の主体となる社頭が、これまで継承してきた祭礼
文化の意味、あるいは価値について再発見し、継承に向けての意識改革をおこない、しっかりと継

承していくことを明確に目標として掲げ、進み始めているという、私たち、博物館側に立った研究者自身も勇気づけられるお話を伺うことができました。

最後に張先生からは、大溪木芸生態博物館の設立当初からの目標であった、木芸産業の振興に向けた博物館としての関わりについて具体的なお話を聞くことができました。地域振興における博物館の取り組みについて、文化的な側面だけではなく、経済的な側面も意識した大溪木芸生態博物館の活動、あるいは覚悟といった点は、近年の日本の博物館に求められる活動について重要な視点を示していただけだと思います。

今日は、本日、ご紹介いただいた大溪木芸生態博物館の活動を軸に、市民参画型の博物館を実践するために必要な要素や課題について議論がなされるかと思えます。昨日の日本側の報告や議論も思い出しながら、より活発な議論が次のディスカッションで実現できればと思います。

ディスカッションのコーディネーターは、野林先生にお願いしております。ご存じの方も多いと思いますが、野林先生は台湾の研究をされており、その研究については、野林先生ご自身から後ほどご紹介いただけたかと思えます。

それでは、野林先生、休憩後のディスカッションについて、コーディネートをよろしく願います。

和高 日高先生 ありがとうございます。

それでは、ただいまより、十分間の休憩に入ります。

次の総合討論は十五時から再開いたします。

本日より発表いただきました先生方へのご質問は、チャット機能でお寄せください。

これより総合討論を開始いたします。

コーディネーターは、国立民族学博物館の野林厚志先生です。

パネラーは本日より報告いただきました陳館長、黄先生、邱先生、呉先生、張先生です。それでは、野林先生よろしくお願いたします。

総合討論

コーディネーター

パネリスト

野林厚志 (国立民族学博物館)

陳 倩慧 (桃園市立大溪木芸生態博物館長)

黄 貞燕 (国立台北芸術大学博物館研究所副教授兼所長)

邱 君妮 (東京文化財研究所)

吳 敏恵 (大溪社頭文化計画)

張 柏宥 (元桃園市立大溪木芸生態博物館)

野林 それでは、パネルディスカッションの方を始めさせていただきますと思います。国立民族学博物館の野林と申します。本日はよろしくお願いたします。

私のことを存じ上げない方もいらっしゃるかと思いますが、時間ももつたいないですので、もういきなり本題に入っていきたいと思えます。それで、ちょっと私パネルディスカッションの最初に、今日のご



発表を聞いて考えたことがございますので、少しそれをお話しさせていただきます。これからお話は、全く結論でも何でもありません。本当にたたき台で、どんどんこれは違うっていう風に議論をしていただければと思います。

午前中のキーノートのご発表、陳館長と黄先生の話から、私なりの整理した図1のようなものを考えました。こちらには三つの要素があります。

一つ目が歴史の時間幅です。

二つ目が住民の参加の度合い。

三つ目が参加する市民の多様性。

なお、後につけた「大歴史」「小歴史」とか、そういう言葉は全て、陳館長と黄先生のご発表の中からでてきましたので、使わせていただきました。

考える軸は、二次元では表せませんので、横軸に歴史の時間幅、縦軸に住民の参加の度合い

- ①歴史の時間幅・歴史時間跨度（「大歴史、小歴史」？）
- ②住民の参加の度合い・居民參與程度（「居民參與、共学、行動」）
- ③参加する市民の多様性（「不同的公民」）

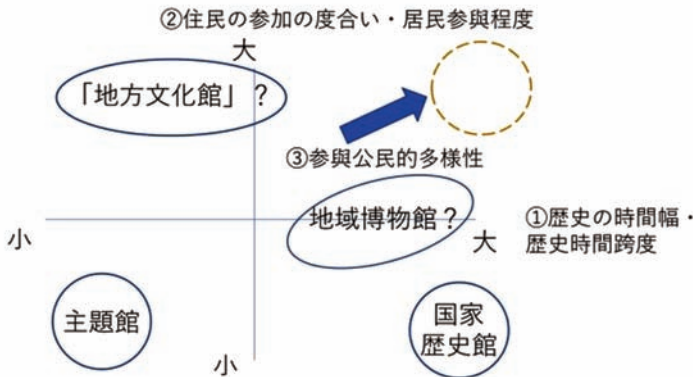


図1（野林厚志作成）

と整理をしました。歴史の時間の幅が小さいし、住民の参加の度合も小さいのは、ある特定の主題に応じた主題館、テーマ館ですね。

私は台湾の地方文化館は、住民の参加の度合いは大きいけども歴史の時間の幅は必ずしも大きくないのではないかと捉えました。例えば木博館は建築がベースになっている。しかし、その建築ができる前の歴史までは追いかけることはできない。そうしたことがこのような図を考えるきっかけになりました。一方、日本の各都道府県立の博物館は、いろいろな展示を通して歴史の時間幅をなるべく大きく取ろうとしている。ただし、住民の参加の度合いは大きいところもあつたり、小さいところもあつたりします。この図ですけども、別にどれも否定するつもりはなくて、客観的に図式化した場合、私はこうした位置におけるのかなと考えた次第です。

この二日間のテーマのように、なるべく時間幅、つまり歴史を大きくとりつつ、住民の参加もなるべく大きくしたい場合には、私は可能性の一つとして、参加する市民の多様性というものが押し上げてくれるのではないかと考えました。

以上、私の申し上げたいこととして、これをもって私の自己紹介の時間に充てさせていただきます。ちょうど五分ぐらいたちました。では、質疑の方、具体的に興味深い質問も寄せられますので、入りたいと思います。質疑の順は、まず陳館長への質問、そして黄先生への質問、その後、呉先生への質問、張先生への質問、最後に邱君妮さんへの質問という順番で進めたいと思います。

まず、加藤さんと奥村さんの質問は共通していた部分がありますのでまとめて陳館長へ伺いた

いと思います。「木博館の規模感を教えてください。具体的にはスタッフの人数、スタッフの役割や専門性、そして可能であれば予算の規模についてです。」では、陳館長、お願いします。

陳 ご質問ありがとうございます。木博館は桃園市の文化局に属した行政機関であり、現在正規職員としては十八名、そして契約職員は七名、臨時の職員が三名、合計二八名の職員が木博館に勤めています。

現在、平均的に年間予算として一億元くらいが計上されています。ただし、年によっては、例えば修復が多くある場合は、最高としては三億元が計上された年もありました。なお、木博館の修復事業に関しては、一つの大きな建物だけをするのではなくて、大溪のエリアのなかに点在している建物を対象としています。こうした修復に関しては、いつも専門的な専門家たちには委託業務という形でお願いし、協力してきました。またそれとは別で今二五〇人ぐらいを有しているボランティアの団体とも協力しております。回答は以上となります。

野村 ありがとうございます。続きまして、活動の内容、中身に入っていきたいと思います。小谷さんからの質問で、「さまざまな活動されていますが、博物館には商業活動も含まれていたかと思いますが。商業活動についてはおそらく賛成反対を含めた議論があったのではないか、それを教えてください。」

陳 現在、今、台湾では文化の力を通して商業活動に展開するということは、大きくは支持を得られています。特に大溪の街角館の多くは、お店を経営している人が参加している場合が多く、例えば豆干店とか、または木工芸のお店の経営者の人たち、もしくは自分の古民家を再利用しよう人が多いです。したがって、皆さん、文化の力を通して何かを經營することに対しては、反対というより、受け入れていく姿勢だと言えます。

そうした背景のもと、木博館の運営理念としては、最初から一方的な知識を伝えたような展示とかの手法ではなく、それぞれの街角館の人達、運営している人達の持っている産業とか商売の歴史文化を生かしたうえで、さらに公共性とか公益性、あるいは地方の持っている知識を盛り込み、そういったことをどのように他の人に伝えていくかを意識してやってきました。

なので、最初からこの木博館の取り組みが始まった時、特に街角館の皆さんとはある共通認識を持っています。すなわち地方文化を生かして、活用して、どのように地域の文化を守っていくのかをとっても重要視していきました。また、街角館のオーナーの人達とやっていくなかでは、次世代の運営だったりとか、次世代の育成だったりとかについても、意識しています。そうした点から、商業活動に対しての考え方については、こうした活動は最終的に地方の発展に役に立つと皆さんは考えていて、さらに商業活動はしていきますけど、最終の目的としては地方文化を守っていくという視点から出発しております。

そこで、木博館では有料のカリキュラムや研修というメニューがありますし、または一部の公共空間を地方出身の若者達に貸し出しして、再利用してもらい、代わりに必ず地方文化に役に立

つ、地方文化に貢献する活動をしないといけないと伝えていきます。

野林 次の質問ですけれども、これは川村さんからの質問です。「さまざまな活動を、これはおそろくキーパーソンがいて進められるのではないかと思うのですが、そうしたキーパーソンの存在について教えてください。また、もしキーパーソンがいて、その人がいなくなってしまう場合の方策、もしくは特定の人物には頼らなくても動かせるような、そういった博物館の活動と市民活動が実現できているのか、このあたりを教えてください。」とのことです。

陳 キーパーソンについて、私は人材育成が重要と考えていて、大溪において、地域において必要だと思っています。例えば大溪の例を考えてみると街角館とか、祭礼の文化、もしくは木器その店舗を運営している職人たち、それぞれのキーパーソンがずっと大溪を支えてきました。ここですごく大事なものは、それぞれの分野において、キーパーソンを育成していく方法はもちろん違ってきます。街角館の例で考えると、三一名の館長がいて、この館長たちを木博物館の活動にどのように巻き込んでいくか、増やしていくかがポイントとなります。

なので木博物館は、博物館の四大視点、収集・保存・研究・展示、教育普及ですね、この視点をもって、どのように人材を育成していかを考えてきました。一月に日高先生は大溪にいらつしゃると聞きましたが、是非、その時少しお時間を頂いて、街角館の館長たちと交流できる機会があればと思っております。どのように人を巻き込んでいくか、どのように博物館の手法を用いて人

材育成していくかを街角館の皆さんから紹介させていただければと思います。

最後にここで一つ強調しておきたいのは、博物館のアプローチ、手法を通して地域を運営していく、まちづくりしていくということは、きつと良い影響を地域に与えることができるかと確信しています。何故かと言うと、博物館の手法を通してまちを作っていくなかで、人びとはほとんど自分の文化に自信を持つようになり、そして多くの人が巻き込まれていて、まちを良くしていくということが出来るからです。

野林 ありがとうございます。続いてまいります。日高先生からの質問です。「博物館の手法、博物館的な手法による地域の課題の発見の方法、何か具体的なものがあれば教えて下さい。」とのことです。

陳 最初にこの木博館を設立する話がでたときに、当時、既に大溪では、例えば木工芸の伝承の問題、または祭礼文化を維持することがすごく難しいという声ですでに上がっていました。そこで、木博館ができる前に最初に行っていたのは、基本調査として、広く市民にヒアリングをして、今それぞれの分野で、どのような課題、問題点があるのかを明確にすることをしていました。そのなかで、それぞれの職人や、祭礼行事の継承者が、自分達では気づいていなかった問題点を木博館のヒアリング調査から見えてきたということもありました。こうした新たな気づきを職人や継承者に伝えたときに、当事者がとてびっくりして、木博館は、自分達より自分達の文化を理

解しているんだ、という反応をいただいたこともあります。

最初に少しだけ助成金の制度を通して木博館がサポートする形で、自分達の文化について整理したり、外部に展示したりする取り組みがありました。こうして少しのサポートから、それぞれの地域の住民たちが自分の文化を再発見することがきっかけになり、コミュニケーションや交流が深まるなかで、お互いに信頼関係が生まれました。このように、私たちは、常に博物館の手法でいうと、展示とか、教育普及活動を通して、どのように自分達の文化を再発見、そして伝えていくのかという能力を育てる、という点をずっと意識しました。その結果、こうしたプロセスを通して地域の住民たちも成長し、自分達の文化にアイデンティティを持つようになりました。

そしてもう一つ、博物館の手法を通じた地域づくりをしていくなかで、私が感じた大きなメリットは、新しい人が入りやすくなる環境が作られていくということです。例えば、祭礼文化については、今までずっとお年寄りがずっと担ってきましたが、博物館、木博館とコミュニケーションを図り、交流していくなかで、新しい人や若者たちを通じた対話、会話をする機会が明らかに増えてきたと実感しています。このことで、若者たち、もしくは新しく入ってきた人たちは、今まで継承されてきた伝統文化や担ってきた人たちを尊重しながら、継承していくことをより意識していくようになりました。

野林 ありがとうございます。おそらくこの今の答えに連続するようなどころで少し難しい質問かもしれません。山本さんからの質問で、「木博館で展開されていること、大溪で展開されている

ことは素晴らしいことですが、その理念や活動、また大溪学といったものが地域のイデオロギーになってしまいかもしれないという点について、どう考えるのか。また、そうならないための配慮や工夫があるのか。」という質問がきています。

陳 イデオロギーが何を意味するのかわかりませんが、大溪の事例では、博物館の手法を通して先程私の発表のなかでもお話ししましたが、大きな歴史についてずっと研究し、あわせて住民参画を通じて小さな歴史、例えば個人やその家族の歴史についてのまとめ、整理をずっとやってきました。博物館はそのなかでどのような位置づけになるかと言うと、市民と協働的な立場で一緒に展示やキュレーションをしていく立場だと私は考えています。そのなかでも意識して大切に行っているのは、パブリック性、公共性についてです。もちろんそれぞれ個人は、自分の個人史とか家族史とかがありますが、それが具体的にどのよう大溪のなかの大歴史のなかで位置づけられるかを一緒に整理していくのがまさに私たち、木博館の役割だと考えています。

野村 それでは次に、黄先生への質問に移りたいと思います。陳館長、ありがとうございました。今のそのヒストリー、パブリック・ヒストリー含めてですが、歴史というものに関わるところで、日高先生から黄先生にご質問です。「こうしたパブリック・ヒストリー、台湾、特に大溪では、とても博物館が力を発揮していますが、台湾の他の分野で、パブリック・ヒストリーについてはどのような取組みがあるのか。また、博物館は他の研究領域と協働して、パブリック・ヒストリー

を更に展開していくような、そのような傾向はあるのでしょうか。」という質問です。

黄 日高先生、ご質問ありがとうございます。質問にお答えする前にまず一つ、説明させていただきたいことがあります。

本日と昨日ですね、この両日のテーマとなっている博物館という言葉の定義ですが、実は日本で言っている博物館と台湾が言っている、特に今回の木博館は、かなり性質的に異なっている存在と想っています。私の発表でも申しましたが、日本は一九五一年に博物館法が制定されていて、台湾では、そういう博物館法が出来たのは最近の二〇一五年になります。ですので、日本の博物館は、主に博物館法に基づき、博物館法が想定する標準的な、理想的な博物館を建設することだと思えます。一方、台湾では、本日の発表のなかでもありましたが、国の政策として町づくりとか、自分のアイデンティティを取り戻すという社会風潮のなかで、国の政策として推進されてきたものとなります。ですから、ここで一つ強調しておきたいのは、台湾の博物館は、国の予算とか国のサポートで作られています。例えば今日もよく言及されていた地方文化館などは、国の政策が変われば、消滅の危機に直面する可能性が高いです。まずはこの点を共有しておきたいと思えます。

したがって、木博館のような博物館は、町づくりの政策とすごく緊密な関係性を持っておりません。そこで、日高先生の質問に戻りますと、博物館のアプローチを通じた、パブリック・ヒストリーの手法を通して博物館を運営していくという質問については、それは台湾の例で考えてみる

と、民間の力で自分の文化について何かを発信していきたい、政府もそうした活動を推進していくという社会現象は、パブリック・ヒストリーを育成していくとても適切な土壌だと考えています。ですので博物館は、町づくりであると言わなければならない、台湾の町づくりはパブリック・ヒストリーを推進する最も重要な鍵となっています。

また、先ほど加藤先生の陳館長に対する質問に少し戻りますと、木博館の組織編成の質問に対しては、木博館のなかでは、展示、収蔵、教育普及などの課が設けられています。先ほど三十一人の職員がいると紹介されました。そして、年間およそ一億四千万円の予算があるということですが、この三十一人の職員は、事務室のなかで研究・調査をしている人は一人もいません。この三十一人の職員は、研究・展示などの博物館の方針、ガイドラインを定めた上で、外部の人と協力していく体制をとっています。日本の博物館とは大きく異なる台湾の博物館の運営状況も知るべきだと思います。

野村 それでは、次の質問にいきます。他にもたくさん質問があります。

和髙さんからの質問で、和髙さんは二つ質問していただいています。まず一つ。「市民と博物館の協働がうまくいっています。これは市民からの要望が強いのか、それとも博物館からの呼びかけが強いのか、どちらでしょうか。おそらく両方だと思っただけですが、この点について教えてください。」とのことでした。

黄　ありがとうございます。それは両方ですということだと私は認識しています。民間でも、博物館の手法を通した町づくりについて意欲的に参加し、博物館も一つの有効な手法として地域に広げていくことをずっとやってきました。

今日はちょっと時間の関係であまり多くお話しできませんが、ここで一つ、先ほどの野林先生がお見せした最初のパワーポイントの図について少しフィードバックしておきたいと思います。先生が作ってくださいった図は、とても共感できて、台湾の博物館と歴史の関係性の現状をよく表しています。そのなかで時間軸について話したいと思います。図の説明のなかで野林先生は、時間の幅が大きい、小さいとおっしゃいましたが、台湾における時間軸は、特殊な現象として考えられるのではないかなと思います。確かに国立博物館も広い時間幅、大きい時間幅として歴史の事を捉えています。台湾は、主に四百年間の歴史を持っていて、国立博物館も現在から百年前くらいの歴史に着目しています。一方、大溪の例を考えると、大溪ではもちろん国立博物館とは異なり、家族とか個人の歴史に焦点をあてており、それは主におじいちゃん、おばあちゃん、の世代の歴史が中心で、この歴史はやはり百年位前の歴史となります。ですから、実は国立博物館も、個人の歴史に着目する地方文化館や街角館も、同じくらいの歴史幅について論述しています。そのなかで何が違うかというと、国立博物館の場合は、もちろん歴史全体についてより重点を置いていて、街角館や地方文化館は、個人の歴史や家族の歴史について重点を置くという点が異なっていると思います。

野林 はい。ありがとうございます。ひとつだけ付け加えるとしたら、私の小歴史っていうのはオーラリテイの問題で、大歴史っていうのはリテラシーの問題で、この二つを博物館がうまくつなぐのは面白いなと思いました。黄先生、ありがとうございました。それでは、次の質問にいきます。

続きまして吳先生への質問です。おそらく日本側の参加者の方は、社頭であるとか六月二十四日祭について大変関心を持たれたと思いますが、時間が限られていますので、川村さんのご質問を取り上げたいと思います。「六月二十四日祭では、有形の文化財への働きかけがあったのでしょうか。また、六月二十四日祭への意識がどのように変化したのか、祭りを信仰ととらえるのか、あるいは、地域のアイデンティティとしてとらえるのかといった変化があったのか。そしてまた、そうした変化は、博物館が関わる以前からあったのでしょうか。」というご質問です。

吳 ご質問ありがとうございます。皆さんこんにちは。今、まつりの現場から参加しています。ここでの回答、何か不足点があれば、のちほど館長、または黄先生に補足していただければと思います。

質問に答えていきますと、木博館が大溪にできる前は、社頭とか廟の住職の人たちは、主に信仰を出発点としたうえで、無形文化遺産としてこの祭礼の文化を考えてきました。ただし二〇一五年に木博館が設立されると、研究や調査活動を通じて、皆さんは祭礼用具などについて、有形文化遺産としてとらえるという意識が強くなりました。こうした意識の変化を通して、祭礼行事

に對して、自分のアイデンティティとしてとらえるとか、帰属感とかがすごく強まりました。このことから、総合的に考えると、木博館が入ってきてから、人びとの祭りに対する認定感や肯定感は明らかに高まっていったといえると思います。

ここで一つの事例を紹介します。木博館が設立されて八年間が経過しました。そのなかで一つ面白いことは、異なる年齢層によって祭礼に對しての考え方が違うところからです。例えばお年寄り達は、主に関羽の生誕祭という、信仰心から祭礼に積極的に関わっています。また、その次の世代となる五〇代の人たちは、自分のお父さんお母さん世代から引き継がれた信仰に對する意識によってこのお祭りに参加しています。一方、三〇歳以下の人達は、信仰というより、祭礼行事に参加するなかで、大溪のことを知ろうとする動きがあると思います。このように祭りに参加している年齢層は、七〇年間の年齢層にわたっており、木博館が入ってくるまでは、確かに信仰へのアイデンティティが強かったのですが、木博館が入ってきてから人びとは、大溪のことを自分の文化として、自分のアイデンティティとしてそれを発信していくという気持ちが強まっております。そうした関係から祭礼文化にも参加しているという現象が生じています。こうした変化について、この数年の活動から、三つ紹介したいと思います。

まず一つ目、それは文化財の保存に對する考え方についてです。発表でもお伝えしましたが、昔は祭礼行事が終わった後に、すぐに使用していた文化財、道具とかを廃棄していました。ただし、今は、祭礼行事が終わっても、使用した文化財や道具を保存していくことによって次世代に継承する、自分の文化を伝承していくという意識になってきていると感じております。このよう

な変化によって、私たちと社頭や祭礼に関わる人たちとコミュニケーションがより円滑になりました。

そして二つ目です。陣頭という文化とは、將軍への拝礼の儀式です。今まではそれほど重要視されていませんでした。しかし、私達が入ることによって、こちらの儀式についても少しずつ重要視されるようになったと実感しています。それに伴って、さまざまな教育普及活動やプログラムが始まっています。今後進めていきたいことは、こうした將軍拝礼の文化を六廿四祭りの文化の代表的な要素としていくことを目指したいと思っています。

最後、三つ目です。この六廿四祭りに関する活動を通して、祭礼を主宰する側、祭礼に参加する側の双方が、大溪の祭礼文化に対するアイデンティティがより強まっていると思っています。このことは、祭礼文化の継承にとって、とても重要な変化だと考えています。

野林 ありがとうございます。それでは、時間が過ぎてしまっていますが、一七時二〇分まで延長するお許しを得たので、張先生と邱先生、お二人に一つずつ質問させていただきたいと思います。質問を取り上げられなかった皆様、大変申し訳ございません。

張先生、木工職人の方について小谷さんからのご質問で、「木工職人の方と博物館との関わりは、この両者だけだったのでしょうか。それとも第三者的な存在があったのでしょうか。」というご質問です。いろんな方々を巻き込んだような、そうしたやり方だったのでしょうか、ということだと思います。お願い致します。

張 ご質問ありがとうございます。この質問については、先ほど黄先生の話にもありましたように、私たちは博物館の職員として、企画をサポートしていきます。また、最終的には外部の専門家を招いて、その方たちと一緒に企画を実現していく体制となっています。また、そうした専門家が私たちのさまざまな企画の課題について、専門家の方にフィードバックしてもらったり、コメントをいただいたりすることもあります。

そして、それらの専門の方の選定ルールがあります。例えばデザインとか、クリエイションを専門にするチームを招く場合、パブリックデザインについて知識を持っているか、力を入れているのかとかについて、きちんと確認した上で、専門家の選定作業を進めています。そのほか、新人の作家さんを積極的に選定することも意識してやっています。また、私たちの企画とか計画とかについての課題をフィードバックいただくような専門家は、デザインや伝統文化を専門とした大学の教授や先生達が多くいらっしゃいます。こうした大学の先生方以外に、いつもお招きしているのは、業界の先生達に入っていたいです。例えば、木工家具のバイヤーといった専門家にも入ってもらい、実際に現在のマーケティングでは、どのようなものが流行していて、ニーズがあるのかについて、木工産業の需要をちゃんと職員達に職人達に伝えていることもしております。私の発表で紹介した旭川の事例は、そうした業界の先生に教えていただいたところで、旭川でおこなわれているデザインフェスティバルの話も、木工の職人達にお伝えし、情報を共有しました。こうしたことも重視してきました。

私自身、伝統文化とか木工の専門家ではなく、博物館学の出身ですので、私が現場に入った時

は、本当にゼロから木工とか伝統文化のことについて学びました。そのなかでいろんな職人たちとの交流であったり、先生方からいろんな話を聞いたりしながら、木工家具館の設立の活動をやらせていただきました。私自身、この木工家具館が、将来的に地域の住民たちや来訪者たちにとって、木工文化を知る一つのきっかけになればと願っております。

野林 ありがとうございます。すみません。あともう少しだけ。最後に邱君妮さんにご質問です。これは加藤さんから質問で、大事な質問ですね。「発表のなかにあった権利の共有というのは、博物館資料へのアクセス権を市民に開くことだと理解しました。その時、市民側には責任と意識がどのように理解されるのか、またどのように意識づけされるのかについて教えてください。」ということですか。

邱 加藤先生、ご質問ありがとうございます。残り僅かの時間ですが、研究の視点から考え方を共有させていただきたいと思います。

権利と責任は本当に表裏一体のようなものです。大溪で調査する際に見たことは、「ミュージアムという場」をめぐる権利を共有するとともに、地域振興に対する責任も一緒に分担されます。

そこで木博館について、従来のミュージアムと異なる点に注目いただきましたと思います。従来のミュージアムは「モノ」を中心に展開されたため、その権利が「モノを所有する」ミュージアム側にありました。そうしたなか、近年のミュージアムを巡る議論では、「場を開放する（権力の

開放」ということと、「権利の共有」といったこの概念を実践するために、ミュージアムにおける社会的責任は人びととともに分担できるのかという点が注目されています。

木博館は、活動当初から「ヒト」に焦点が当てられ、最初から「人びと」市民の参画」を中心に活動が展開されたため、従来のミュージアムが形成されていく文脈とは異なっています。仮に木博館が、コレクションを有しても、そのコレクションは、「人びと」市民の参画」を取り入れた活動のなかで収集される「モノ」となることが考えられます。したがって、博物館は、社会的責任を果たすべきだとよく言われますが、博物館が市民参画を取り入れた博物館活動をおこなう際は、博物館における社会的責任は、市民側にも生まれるのではないかと思えます。

このような観点から、国際的な博物館の動向について研究を進めていくと、従来型のほとんどのミュージアムがDEAIミュージアムに転換しようとする際、特にコレクションをめぐる権利の開放について、責任の在り方について人びとと合意に達し、人びとと一緒にコレクションをめぐる責任を再認識し、再構築することが極めて重要なことだとわかりました。

以上です。ありがとうございます。

野林 ありがとうございます。はい。もう時間もだいぶ超過してしまいました。このシンポジウムのプロジェクトは五年、六年続くので、その間にいろいろなディスカッションをしていければと思います。最後に私から一つだけあります。博物館という言葉は、やはり日本と台湾でも随分、意味合いが違っていて、またそれに伴う博物館学であるとか、市民であるとか、そうしたこ

とがコンテキストによっていろいろな意味を持っているなと思いました。こうしたことも今後議論していければ、とても面白くなっていくのではないかと思います。

それでは、以上でディスカッションを終了させていただきます。皆様ありがとうございました。

和高 コーディネーターの野林先生、パネリストの先生方 ありがとうございます。

それでは、最後に、神戸大学副学長の奥村弘先生より閉会のあいさつをいただきます。

奥村先生 よろしくお願います。

閉会あいさつ

奥村 弘（神戸大学副学長）

神戸大学の奥村です。今回のシンポジウムをまとめることはとてもできませんけれども、主要なテーマである日本と台湾の博物館活動の比較研究を、今後、どのように進めていくのかということについて考えてみたいと思います。

今回のシンポジウムでは、一番重要な点は、住民参加であるとか、地域づくりという事柄が博物館とって重要なテーマであることが確認されたことではないかと思えます。しかしながら、この地域づくりや住民参加ということを具体的に考えていくと、それぞれの国や社会、つまりは台湾なり、日本なりの、コミュニティのあり方の違いを十分考慮しないと簡単な比較はできないという難しさもあります。しかしながら、それぞれの違いを、独自性や個性だとしてしまうと、話はそこで終わってしまうかと思えます。したがって、もう一度、どこに共有するものや普遍性があるか



を考えていかなければいけないと思います。

普遍化につながる論点の一つとして、昨日紹介した私たちの科研においても重要なテーマになっていますが、コミュニティレベルの問題は、あらわれ方が違う点もあるのだけでも、世界的な課題になっているということが指摘できると思います。コミュニティに大きな変化が起こっていること、もしくは存続そのものが危機に直面しているといったことは、世界中で言われるようになってきています。日本と台湾の違いがあつたとしても、世界的なレベルで見ただけの場合、同時代なかで、同じような課題が生まれているという点をしっかりみていくことが、大事かと考えます。その際、日本の場合、今までの地震や災害の研究のなかでいうと、災害で生じる地域文化の危機の方に目が向くのですけれども、今回の台湾の話では、むしろ新しい文化、新しい市民社会をどのように作っていくのかについて問題提起がなされていると感じました。

ただし、そうした違いはありながらも、共通の課題も見いだせません。具体的には、無形も含めた文化遺産というものを一つの媒介にして、人と人がどのように関わっていくのかという点は、かなり共通性があるのではないかと感じました。こうした共通事項から、より深い議論を、今後積み重ねていく必要があるのではないのでしょうか。

こうした課題について、今回、黄先生からパブリック・ヒストリーについて問題提起がありました。文化遺産研究の中で、遺産を継承する市民社会と地域の文化遺産そのものとの関係に焦点をあてて、市民と専門家、研究者の役割を具体的に考えるということが、今後も課題として深められていくのではないかと思います。皆さんとさらにこのことについて議論を進めていきたい

と強く感じています。

新たな課題を深く共有できたこの二日間の成果はとても大きかったのではないかと思います。皆様、どうもありがとうございました。

和高 奥村先生 ありがとうございます。

以上をもちまして、国際シンポジウム「地域文化と博物館 第2部 市民参画型博物館の可能性」を終了いたします。

2日間にわたり、国際シンポジウム「地域文化と博物館」にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

本ブックレットは、二〇二二年十二月十六日から十七日かけて、オンラインで開催した国際シンポジウム「地域文化と博物館」を日本語でまとめたものである。

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「横断的・融合的地域文化研究の領域展開：新たな社会の創発を目指して」ブックレット
「地域文化の効果的な活用モデルの構築」

地域文化と博物館 Vol.2

発行日 / 2023年12月30日

著者 / 小谷竜介・井上 舞・武知邦博・陳 倩慧・黄 貞燕・邱 君妮・吳 敏惠・張 柏宥

編者 / 日高真吾・邱 君妮

発行 / 人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「横断的・融合的地域文化研究の領域展開：新たな社会の創発を目指して」

編集・印刷 / 株式会社 遊文舎

ISBN 978-4-910433-43-1 C3036

新たな社会の創発を目指して

Vol.2 2023年12月

■地域文化と博物館

小谷竜介

地域文化を災害から守る
－文化財防災センターの役割

井上 舞

歴史文化を活かしたまちづくり
－自治体と市民をつなぐ

武知邦博

地域文化を教育資源として活用する
－枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館の取り組み

陳 慧

木博館における市民参画型の活動と今後の展望

黄貞燕

市民参加型博物館の木博館経験の意義
－バスリック・ヒストリーの視点から

邱君妮

市民と協働する博物館の可能性
－木博館の街角館の事例から

呉敏恵

市民と協働する祭礼文化の継承
－木博館の社頭文化計画から

張柏宥

職人とともに伝統木工芸の可能性を再考する
－木博館の木工芸家具特別展示から

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「地域文化の効果的な活用モデルの構築」